

2012 年度 浦野ゼミ卒業論文

# 農業の多面的機能による地域社会の再編成

たかはたまち  
山形県高畠町の有機農業運動、生消提携からまちづくりへの記録から

主査 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系 4 年  
浦野ゼミナール所属  
1T091020-6  
結川 真悟

## 目次

### 序章 論文執筆にあたって

1. 問題意識
2. 研究目的
3. 調査方法・論文構成

### 第1章 「農業の近代化」に関する先行研究

- 1-1. 「農業の近代化」の背景
- 1-2. 近代化のプロセス～急速な工業化の進展
- 1-3. 農協と「農業の近代化」が地域社会に与える影響

### 第2章 農業の多面的機能に関する先行研究

- 2-1. 「有機農業」と「環境保全型農業」の歴史
- 2-2. 有機農業運動の展開に関する先行研究
- 2-3. 農業の持つ多面的機能

### 第3章 高畠町の地域特性

- 3-1. 資料から読み解く高畠町のすがた
- 3-2. 公害発生地から環境に配慮したまちづくりへ

### 第4章 高畠町の農業史

- 4-1. 資料から読み解く高畠町農業のあゆみ
- 4-2. 高畠町での現地調査報告と結果分析
- 4-3. 協業組織の課題～有機農業運動の前史

### 第5章 高畠町の有機農業運動

- 5-1. 有機農業運動の展開の諸相
- 5-2. 有機農業運動による地域社会の再編成

### 第6章 「農的公共圏」の実現に向けて

- 6-1. 農業の多面的機能という「もう一つの公共性」
- 6-2. 「農的公共圏」の実現に向けて

### 終章 論文のまとめ

1. 全体の総括
2. 論文の意義
3. おわりに

### 参考および引用文献・資料・Web サイト一覧

#### 資料

調査票・集計結果一覧・自由回答と調査メモ

## 序章 論文執筆にあたって

### 1. 問題意識

農業を守っていく必要性は何となく感じているものの、その担い手は自分ではないだろうし、社会のどこかで他の誰かが続けてくれれば安心できる—農業に関する私の関心は薄く、農家の戸別所得補償制度や TPP 参加のニュースを目にすることはあっても、どこか遠い存在に思っていた。「私たちの社会はそもそも農業を守っていく必要があるのか」「守っていく必要があるならば、なぜ農業を守らなければならないのか」「現在農業を営んでいる人々は、なぜ農業を続けているのか」「私たちの社会に農業が必要不可欠なものとするならば、今後誰が農業を守っていくのか」「農家は現在の状況をどう想っているのか」—いわゆる「都市」に住み、生産者でなく消費者である私にとって、農業には「つらい」「非効率的だ」などといったネガティブなイメージが付きまとっていた。そんな私が、卒業論文として農業をテーマにしたいと思うようになった。どのようにして最終的な論文の方向性を導いたのか、問題意識を述べる前に私の体験を記したい。

大学2年次の夏休み頃から、将来的には報道関係の仕事に就きたいという希望を持った。マスメディアの社員に憧れたのではなく、所属に左右されない「個として独立したジャーナリスト」になりたいと思うようになった。特に影響を受けた師の一人はフリーランスのジャーナリストでもある先生で、「ジャーナリストになりたい学生はとにかく現場に足を運び、そこから学ばなければならない」と教えられた。授業で、一人で、とにかく興味のある現場に足を運ぶことを意識するようになった。押し付けられたからではなく、現場で得られる経験から学べ、大学のキャンパスでは出会えないような人たちと話せることは刺激的で、私にとって充実した時間になったから続けてきた。

普天間基地の移設が話題になっていた2010年9月には、沖縄に約1カ月滞在して普天間基地や辺野古を見に行った。中国での反日デモが盛んだった2011年2月には、上海や南京を訪れて現地の学生や住民から話を聴いた。2011年3月に発生した東日本大震災では、「テレビに映っている被災地の様子を、自分の目で見たい」という気持ちから、震災発生の1週間後に初めて被災地を訪れた。多摩川の河川敷で生活するホームレスの男性は、ときには涙ながらに自身の経験を話してくれ、自分の傲慢さや周囲への感謝を見つめ直すきっかけをいただいた。一連の経験をすることで、「都市と地方の関係性」「単純な数の大小ではなく、権利保障上の力関係からとらえる少数者」といった事柄に私は関心を持つようになっていった。

農業との距離が縮まった体験は主に二つある。一つ目はNPO法人棚田ネットワークの事務所にて、棚田に関する基本的な考え方を教えてもらったこと。二つ目は山形県朝日町にある「<sup>くぬぎだいら</sup>榎平の棚田」を訪れ、実際に棚田で営農している人たちに話をうかがったことである。棚田には「食糧生産の場」としての機能以外にも、環境保全などの「付加価値」が多く含まれていることがわかり、榎平の棚田周辺に生きている人々の表情は明るく、農業に対してもポジティブなイメージを持って取り組んでいた。社会における農業の重要性を学ぶことができ、そこに生きる人々のたくましさに触れることで「農家は少数者である」という見方も変わってきた。

『農業における「テーマ型ネットワーク」と協業組織の現在 高畠町（山形県）の「有機農業

ネットワーク」の事例から』という当初の題目は、指導教員である浦野先生とのやり取りの中から生まれた。漠然と「農業の持続可能性を高める方法について考えたい」と思っていたが、明確な切り口を持ってないでいたところ、「つながり」や「ネットワーク」といった言葉を出発点にした議論から、山形県高畠町の有機農業運動と従来の農協主導の協業組織の比較を行うことで、現代の農業が抱える問題や今後の農業のあり方に対してアプローチを試みることになった。調査をもとに論文を執筆する中で、高畠町の有機農業運動の展開、すなわち地域の内外に様々なつながりが生まれるためには、有機農業をはじめとして農業が持つ多面的機能が大きな役割を果たしていることが明らかになってきた。そのため、最終的な題目は『農業の多面的機能による地域社会の再編成 山形県高畠町の有機農業運動、生消提携からまちづくりへの記録から』とした。

生産者として農業に携わることは今すぐにはできないが、消費を通して生産を支えることなら私にも可能だ。そのためには農業について学び、「理解ある消費者」になる必要があるのではないか。大学生という立場から農業に携わる方法の一つとして、卒業論文のテーマを農業と関連性の高いものに設定した。根底には「農業についてもっと知りたい」「農業を持続させる糸口を見出したい」という想いがある。

## 2. 研究目的

前述の目的意識のもと、この論文の主な研究目的は以下とする。

- ・ 農業の持つ多面的機能という視点から地域社会における農業の必要性を検討する
- ・ 山形県高畠町の有機農業運動が拡大した過程と現在の活動を観察する
- ・ 有機農業運動に関わる有機農家、提携消費者、慣行農家、地域住民などの表情を描く
- ・ 農業の多面的機能によって再編成された地域社会とは何か考察する

論文執筆にあたり事前調査となった榎平の棚田へのフィールドワークから、農業の持続可能性を高める上で、地域の内外に張り巡らされたネットワークが必要なのではないか、という印象を受けた。高畠町の有機農業運動は農業に関するネットワークを可視化しやすく、地域で取り組んでいるテーマも有機農業や環境保全型農業であり、農業の持つ多面的機能に対してもアプローチの可能性が高いため、この論文の主要な調査地と定めた。

## 3. 調査方法・論文構成

資料調査と現地調査によって論文の調査を進めた。資料調査では「農業の近代化」「有機農業」「環境保全型農業」「農業の持つ多面的機能」といったテーマについての先行研究、高畠町の地理や通史、産業構造といった地域特性についての資料を収集した。国立国会図書館、早稲田大学中央図書館に頼ることが多かった。

現地調査は高畠町へのフィールドワーク調査を中心に行なった。現地では事前に作成した調査票をもとに、農家の家庭でヒアリングを実施した。高畠町の有機農業運動を中心にした様々なア

クターの関係性を浮かび上がらせる上で、フィールドワークから得られた情報は多い。サンプル数が少なく一般化するには心もとないが、各家庭の想いが詰まった貴重な資料になったと思っている。高畠町での現地調査の主な日程は2012年6月15~18日、9月3~5日である。調査票の内容や調査の分析結果については後述する。

論文の構成として、第1章では「農業の近代化」に関する先行研究を整理し、近代化のプロセスと地域社会へ与える影響、近代化農業と農協の関係性を明らかにする。第2章では「有機農業」「環境保全型農業」といった近代化農業に対するオルタナティブな農業に関する先行研究を整理し、両者が「産業としての農業」以上の付加価値を持っていること、一般的に農業・農村には多面的機能が備わっており、有機農業や環境保全型農業では特に多面的機能が顕在化することを示す。第3章では高畠町の統計資料などから地域特性を整理し、公害の発生地から環境に配慮したまちづくりへと転換した高畠町について概観する。第4章では農業史や慣行農家のあゆみに注目し、有機農業運動が発生した背景を探る。また、現地調査で得られた有機農家と慣行農家のインタビュー結果と分析を掲載し、有機農業運動を考察する出発点とする。第5章では高畠町で展開された有機農業運動を事例に取り上げ、農業の持つ多面的機能が地域社会を再編成することの意味を検討する。第6章では「農的公共圏」という独自のアイデアによって、第5章とは違った角度から農業の持続可能性を高める社会についての展望を描く。終章では論文に登場する論点を整理した上で、この論文の今日的な意義や位置付け、今後に残された調査の課題についても述べる。

※本論文における個人名の扱いは、筆者の調査に基づく記述では匿名処理を施した。また、他の文献や調査からの引用については、本名が明らかな場合はそのまま本名で、匿名で記載されていた場合は本論文においても匿名で表記することとした。

## 第1章 「農業の近代化」に関する先行研究

高度経済成長期という時代や農業基本法という農政の枠組みの中で進められた「農業の近代化」のプロセスと、近代化における農協の役割を整理する。急速な工業化はどのように進展したか、近代化のメリットやデメリットは何か、近代化の過程で失われたものは何かといった点に注目し、農業の近代化が地域社会に与えた影響を考察する。

### 1-1. 「農業の近代化」の背景

「農業基本法以来の日本農業は、収益性を高め、省労力化を図らんとして、大規模化、単純化、機械化、化学化、施設化あるいは装置化等といわれる状況を濃くしているが、それは、達観して一口に表現すれば、“工業化”とも称すべき様相で、自然から遠ざかり、自然を破壊し、人間をも損なわなければならないものになりつつあるといわれる」<sup>1</sup>。この一文は、「農業基本法以来進められてきた農業の“近代化”を“工業化”にとらえ」<sup>2</sup>た立場から書かれたものだ。本論文においても「農業の近代化」とは「農業の工業化」である、という立場をとる。では、工業化と称された農業の近代化はどのような背景を持って生じたのだろうか。本論文ではまず、高度経済成長期と農業基本法による農業政策「基本法農政」について注目する。

1955年から1961年にかけての第一次経済成長期、1966年から70年にかけての第二次経済成長期、二つの経済成長期は日本の経済活動や生活様式に大きな影響を与えた。農業や農村の暮らしも例外ではない。高度経済成長に必要な労働力や土地は農業や農村に求められ、農業政策による動員が行われた。「1955年に農林大臣に就任した河野一郎は「食糧は増産すべきものなりとバカのつづえのようにいっている」農政から決別して先の高度成長の要請に応えようとし、1956年までにそれまでの零細補助金を統合し「農民の自主性」で「国際競争を前提とした適地適産」をはかる新農村建設事業を開始」<sup>3</sup>することで、農業は経済成長に従属する形で資本主義経済にさらされていった。食料増産政策が打ち切られる一方、都市では経済成長が急速に進んだため、都市労働者と農家間の所得格差が拡大する結果を招くことになった。

1961年に制定された農業基本法は、1957年の「農林白書」で指摘された「農家所得の低さ、食糧供給力の弱さ、国際競争力の弱さ、兼業化の進行、農業労働力の劣弱化など日本農業の「五つの赤信号」」<sup>4</sup>という問題意識を背景としている。基本的な論理は、農業従事者の所得水準が他産業の労働者に比べて低いのは、農業の生産性の低さや価格や雇用上の様々な制約による零細農耕<sup>5</sup>が要因なので、零細農耕を打破することで生産性や所得を向上させよう、というものだ。田代洋一は「〈零細農耕の打破→生産性の向上〉は規模の経済論で理解できても、【中略】〈生産性

---

<sup>1</sup> 勝原文夫, 1983, 4 ページ

<sup>2</sup> 勝原文夫, 1983, 4 ページ

<sup>3</sup> 田代洋一, 2003, 71 ページ

<sup>4</sup> 田代洋一, 2003, 72 ページ

<sup>5</sup> 田代洋一, 2003, 73-74 ページにおいて「保有農用地が狭小かつ分散状態にあるうえに、農業所得によって家計を賄えない程度の規模、いいかえれば経営とはいい難いような農耕のこと」と想定されている

向上→所得均衡)は理解できない。規模一定として労働生産性を高めれば、労働投下の方が減り、所得は減少してしまう。それを打破するには「規模一定」の前提を変えること、すなわち「零細農耕の打破」しかない。これこそ農業基本法が言いたいことである<sup>6</sup>と農業基本法の論理を指摘している(資料1-1)。

## 1-2. 近代化のプロセス～急速な工業化の進展

では、農業基本法に主導された農業の生産性向上、ひいては工業化につながる農業の近代化はどのようなプロセスで進展したのだろうか。田代洋一は著書『新版 農業問題入門』において、農業基本法の政策内容を、①所得政策②生産政策③構造政策、の三つに分類している。本論文も、この三分類に則して農業の近代化プロセスを追っていく。

所得政策については、純粋な農業所得に兼業所得を加えたものを農家所得とし、これをもって他産業との所得均衡を図るとした。農業と他産業の組み合わせを推奨することになり、専業農家から兼業農家への移行を後押しした。

生産政策については、「生産性向上を旨とし、需給見通しや貿易自由化をにらんで「合理的生産主義または選択的拡大」をはたすべき<sup>7</sup>という方針が進められた。輸入作物と競合しない農作物に国内農業を集中させることで、生産性と経済効率の追求を行った。

構造政策は「自立経営」農家の育成を目標に掲げたもので、三分類の中で最も重要な位置を占めていた。「自立経営」の想定は「2~3人の農業従事者(世帯主夫婦と後継ぎ)が完全に就業できる経営規模の近代的な小家族(単婚家族)経営で、彼らの他産業従事者との所得均衡が可能なものとされ、当時としては1~2ha<sup>8</sup>で、目標として平均2haの専業経営を250万戸、平均40aの安定兼業農家を250万戸つくることを掲げていた。具体的な内容として、農地法の改正(1962年)により法人の農地取得を認可、協業組織や協業経営を期待、圃場整備の実施や大型機械や大型施設、大規模畜舎の導入の補助といった農業構造改善事業が行われた。急速な大型機械の導入例として、1955年には1,036台だった乗用型トラクターの導入台数は、1965年には18,900台、1970年には29,000台、1975年には721,090台にまで上昇している<sup>9</sup>。大型化は零細農耕には不要のため、「自立経営」農家を集中的に工業化することで零細農耕は淘汰され、経済効率の向上が図られた。

高度経済成長を背景とした、農業基本法による農政によって推進された「農業の近代化」は何をもたらしただろうか。選択的集中や大型化による急速な工業化、生産性や経済効率の向上を追求した近代化によって、市場での競争力を農業が備えたことは事実である。「農業の実力を評価する世界基準は、メーカーである農家が作り出すマーケット規模である。国内の農業生産額はおよそ8兆円。これは世界5位、先進国に限れば米国に次ぐ2位である。この数字は農水省が発表

---

<sup>6</sup> 田代洋一, 2003, 73 ページ

<sup>7</sup> 田代洋一, 2003, 74 ページ

<sup>8</sup> 田代洋一, 2003, 75 ページ

<sup>9</sup> 勝原文夫, 1983, 4 ページ

しているもので、2001年以降、8兆円台を維持している」<sup>10</sup>という記述にもあるように、日本はすでに「農業大国」であるという見方もある。農業の近代化による淘汰を生き残った農家は、生産性を向上させ高い付加価値を生み出す「優良農家」となった。「農業大国」である日本は、このような一部の「優良農家」が大きな生産額を維持しており、少数の農家だけでも国内の消費者の需要を十分に満たすことができる。よって、今のままでも日本は「農業大国」であり、「農業は弱い」という考えは杞憂であるとする主張だ。経済原理の中で農業をとらえる視点、生産性向上至上主義という視点、消費者という立場からの視点において、日本を「農業大国」とする主張は事実の一面を表して、否定することはできない。

一方で、経済的な効率という尺度でのみ農業を評価することは、別の視点から発見される事実を見逃すことにもつながる。後述するが、農業や農村には多面的機能があり、経済的な評価を受けやすい農産物の生産機能以外にも、地域社会固有の文化の土台を果たす機能など明確に貨幣価値に代えられない機能を有している。したがって、農業の多面的機能から農業を評価しようとするならば機能ごとに異なる尺度が用いられる必要があり、一概に日本を「農業大国」であると断定することは難しい。どこに視点を置き、どの尺度から評価するかによって、農業に関する様々な事実が浮かび上がってくる。たとえば、TPPに関する議論でよく耳にする「強い農業」という言葉だが、経済的に強いということも一つの側面ではあるが、多くの利潤を生み出せないという点で経済的な弱さを抱えていたとしても、他の多面的機能が十分に発揮されていることをもって強い農業と論じることも可能だろう。

何よりも、経済的な視点でのみ農業をとらえること、結果として日本は「農業大国」であるとする主張は、農業の成否を日本という国全体という単位から検討する立場で、そこには個々の地域や農家への眼差しが欠けているように思える。土地利用型農業の稲作は減退し、農薬の大量使用や連作障害によって本来は環境保全機能を持つ農業が環境に負荷を与えるようになったという近代化農業の負の側面は、主として個々の地域や農家に影響を与えていることを忘れてはならない。国レベルで農業を論じることも重要だが、この論文ではより地域に根差し、農家一人ひとりの表情を描き切るような調査をすることで、農業の価値は様々な角度から評価することができ、農業に関する事実は多面的で複雑であることを明らかにしていきたい。

### 1-3. 農協と「農業の近代化」が地域社会に与える影響

「農業の近代化」において農協はどのような役割を果たしたのか、また農協と「農業の近代化」は地域社会にどのような影響を与えたのか。本論文では近代化や農協主導の協業組織に対するオルタナティブな存在として、農業の多面的機能や有機農業運動の役割や地域社会への影響を考察するが、この項では有機農業運動成立の前史・背景として農協について先行研究の検討を深めていく。なお、「農協とJA」という用語がある。農協は、具体的な農協組織だけではなく、農協一般の意味を含み、抽象的・理論的な用語たりえる。一方JAは農協の一組織であり、農協一般ではない。【中略】農協とJAの間には、用語としての違いがあるのだが、昨今の農協に関する議

---

<sup>10</sup> 浅川芳裕, 2010, 4 ページ



論の中で、これらを峻別していない場合がある<sup>11</sup>という指摘があるが、本論文においては特に断りのない限り「農協＝JA」という認識で記述を進めていく。

田代洋一は「新版 農業問題入門」の中で、日本の農協の特徴として「地域ぐるみ性（むら農協）」、「末端農村から全国組織までのピラミッド性（系統農業）、信用・農産物販売・生産資材等の購買・施設利用等の四種兼営（むらの「よろずや）」「行政・政治依存（「経済役場」「圧力団体）」<sup>12</sup>の四点を指摘している。地域ぐるみ性は「いえ」や「むら」といった日本農業の歴史的特質が農協の土台になっていること、事業兼営性は農協の組合員に零細兼業農家が多いという特性によって特徴づけられている。ピラミッド性は「（組合員）—市町村段階—都道府県段階—全国段階」という系統性が農協にはあることを指し、単独の地域農協では難しいスケールの大きな事業を行うことが可能になっている。また、農協のピラミッド系統は「市町村—都道府県—一國」という行政のピラミッド系統とも対応しており、行政施策のスムーズな実施にも一役買っている。行政依存性については、食管制度に組み込まれたことなど農政との関係性によるもので、集票力によって強い政治的影響力を持つ圧力団体としての側面も持っている。

では、実際の農業活動において農協はどのように関わってくるのだろうか。農協が地域農業にどのような影響を与えるかを考察することは、農協が農村という地域社会にどのような影響を与えるかを考察することと同義である。ここでは農協の活動領域に関する「流通過程限定説」「専業型生産関与説」「兼業型生産関与説」<sup>13</sup>という三つの学説の展開を参照する。

「流通過程限定説」は戦前に提唱され高度経済成長期まで隆盛した学説で、戦後直後の農地改革以降に発生した自作農は小規模であったが機械化以前のため生産は自己完結的であり、農協に求められた役割は肥料の購入価格や生産物の販売価格を調整するくらいだったことを背景としている。この学説の論者においては、農協の役割は「国民経済全体の再生産過程において、協同組合は流通過程を合理化し、社会的に流通費を削減する」<sup>14</sup>「農家の生産構造をそのまま維持しながら、農外の資本主義的な流通に適合させる」<sup>15</sup>「完全には資本主義的な生産様式とはなっていない農業を、日本経済再生の一貫として結びつける働きをする一種の商業資本としてとらえ、農協は流通過程を主な活動領域とする」<sup>16</sup>と認識されてきた。

「流通過程限定説」が農協を流通資本の中に位置づけたのに対し、「専業型生産関与説」は「協同組合は資本主義的生産関係に属していないものであるため、これに参加することは新しい生産関係に入ることを意味する」<sup>17</sup>という視座を出発点に、協同組合の考察に協業という概念を取り入れたことが特徴的である。「独占段階で発展を阻害された自作農上層、富農層の抵抗形態とし

---

<sup>11</sup> 野中章久，2003，1 ページ

<sup>12</sup> 田代洋一，2003，262 ページ

<sup>13</sup> 野中章久，2003，21-22 ページ

<sup>14</sup> 野中章久，2003，24 ページ

<sup>15</sup> 野中章久，2003，25 ページ

<sup>16</sup> 野中章久，2003，26 ページ

<sup>17</sup> 野中章久，2003，28 ページ

での農民の組織化運動」<sup>18</sup>と協同組合の組織化の原理を分析し、「従来、わが国の農業の協同化は、ほとんど流通過程の協同化に局限され、生産過程の協同化にはみるべきものがなかった」<sup>19</sup>と振り返ることで、「流通過程のみでなく、個別経営の生産過程を協同化し、大経営の有利性を獲得することをよぎなくされている」<sup>20</sup>「個別農家経営管理を農協に一元化し、個別農家のカルテル化をおしすすめ、独占段階における小生産者の自衛組織をかためることが必要とされる。このため、農協がすすんで生産共同化の推進母体としての役割を担うべき」<sup>21</sup>という農協の新しい役割が言及されるようになる。1950年代後半に起こった共同経営の提唱と実験の存在、1960年代にかけての共同作業の展開という農業生産の組織化を背景に、流通だけでなく生産過程への農協の関与の必要性を説いた。また、「農民層の分化・分解の方向に対して、農家が農業経営を対抗的に維持していくことが、農協運動の方向である」<sup>22</sup>という論も展開された。

「専業型生産関与説」で論じられた農協が構成員に専業農家を想定していたのに対し、「兼業型生産関与説」では農家の総兼業化を念頭に農協の役割が論じられていく。「農協の農作業受託事業の展開や、地域営農集団の組織化を、農協の農業生産過程への関与としてとらえ、分析しようとする」ことが特徴で、高度経済成長以降、「流通上の必要性から、畜産物、果実、野菜等の共同選果が普及したこと」「兼業化により労働力が不足しはじめたこと」「ライスセンターやカントリーエレベーターといった乾燥調製施設が必要とされるようになり、またコンバインなどの高価な機械が普及したことなど投資の単位が巨大化したこと」「構造政策の都合上、農業生産過程への関与を要求されたこと」<sup>23</sup>などが背景になっている。「兼業型生産関与説」論者の中には生産過程に関与する農協の役割を消極的にとらえる者と、積極的に期待する者とがいて意見が分かれている。前者は「農協が農業生産過程へ進出することは、本来の機能ではなく、農協事業の拡大にもつながらないが、現実問題としてこれに進まざるをえない」<sup>24</sup>と認識し、後者は「現在でも農協を生産共同体として組織するという考え方はまったく的はずれなものではないであろう。今日の農業の置かれた状況は再びこのような発想を必要とするようになってきていると思う」<sup>25</sup>という立場から、農協を「生産手段の協同組合的所有（生産手段の共同管理および共同の労働にもとづくその理由を含む）に立脚して、その所有者みずからが中心となって、集約された経営意思をもちつつ生産行為を行う経営的組織」<sup>26</sup>と規定している。農協の生産過程への関与が求められる背景には「資本主義経済の動きと密接に関連し、第二次産業および第三次産業からの農村労働力の吸収と廉価な農産物の供給、さらには農地の維持や国土保全的観点からの農業の維持といった

---

<sup>18</sup> 伊東勇夫, 1960, 337 ページ

<sup>19</sup> 伊東勇夫, 1960, 338 ページ

<sup>20</sup> 伊東勇夫, 1960, 351-352 ページ

<sup>21</sup> 伊東勇夫, 1960, 355 ページ

<sup>22</sup> 野中章久, 2003, 31 ページ

<sup>23</sup> 野中章久, 2003, 33 ページ

<sup>24</sup> 野中章久, 2003, 34 ページ

<sup>25</sup> 高橋五郎, 1993, 5 ページ

<sup>26</sup> 高橋五郎, 1993, 11 ページ

要請」<sup>27</sup>があるという。また、「農協が農家の経営管理行為に関与するのは、より高度な経営管理を実施するためであり、望ましい方向へ地域農業を再編するためである。そのために農家の生産構造を再編し、地域内の様々な調整を構造再編推進機能として担い、地域内で合意形成した農業再編の方向へと導いて行くのが、今日の農協の農業生産過程への関与であり、地域農業再編機能である」<sup>28</sup>という分析もある。

「流通過程限定説→専業型生産関与説→兼業型生産関与説」という学説の変遷を踏まえた上で、野中章久は「農協の地域農業再編機能—地域農業における新しい農協の役割—」の中で農協の地域農業再編機能の対象と有効範囲を以下のように整理・分析している。学説の変遷の中で提起された農協の地域農業再編機能は、「地域農業の方向づけ機能」「生産再編推進機能」「構造再編推進機能」<sup>29</sup>の三つであり、生産再編推進機能は「特定の作物に関して、その生産に関する経営管理行為に農協が関わることによって、その作物の生産構造を再編する」<sup>30</sup>機能、構造再編推進機能は「下層農家の兼業稲作を維持するための地域営農集団の組織化」<sup>31</sup>などを通して「地域における農業生産の担い手構造を再編する」<sup>32</sup>機能である。そして、自助努力だけでは市場での競争を勝ち抜けず目標の所得を実現できない専業農家に対しては「農協は生産部会や農家の農業生産に関わる経営管理行為へ参加」<sup>33</sup>することで、構成員が兼業農家中心の地域営農集団において中核となる農家がない場合は「農協が地域営農集団の運営に深く関与し、必要に応じてこの組織の再編を図」<sup>34</sup>することで、農協が地域農業に関与するとしている。ただし、農協の持つ地域農業再編機能には有効範囲があり、農協の負担可能な費用の範囲に限定され、市町村単位と地理的な制限もかかるという。

以上のように、「流通過程限定説→専業型生産関与説→兼業型生産関与説」という三つの学説の変遷を中心に先行研究をトレースすることで、農協が地域農業とどのように関わってきたか、一般的な学説を確認した。学説の変遷は分析者の考察が深化したことによって生じた部分もある一方で、農協と地域農業との関係がどれほど顕在化していたという点が時代ごとに主流だった学説に反映されている部分もあるだろう。その意味で、学説の変遷を追うことで、時代ごとの農協と地域農業との一般的な関係を明らかにすることができる。

農協の持つ地域農業再編機能を考察することは、農村地域においては、農協が地域社会にどのような影響を与えるかということを明らかにするために必要な作業だ。しかし、先行研究が対象としている農家や地域は、農家自身の自助努力で課題解決を行えない農家、もしくは農業活動が市町村単位という限られた範囲で行われている地域である。「農業の近代化」以降、多くの農家

---

<sup>27</sup> 高橋五郎, 1993, 143 ページ

<sup>28</sup> 野中章久, 2003, 36-37 ページ

<sup>29</sup> 野中章久, 2003, 59 ページ

<sup>30</sup> 野中章久, 2003, 60 ページ

<sup>31</sup> 野中章久, 2003, 61 ページ

<sup>32</sup> 野中章久, 2003, 61 ページ

<sup>33</sup> 野中章久, 2003, 62 ページ

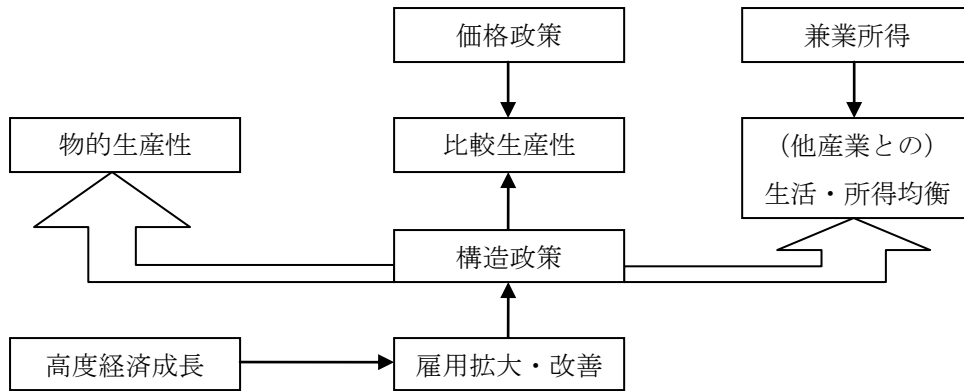
<sup>34</sup> 野中章久, 2003, 62-63 ページ

や地域がこの先行研究の対象範囲内に収まるのに対し、本論文で取り扱う山形県高畠町の事例のような、主体性を持つ有機農家や有機農業運動が盛んな地域は上記のような農協による地域再編の範囲外に位置している。

後述するが、高畠町の有機農業運動は、安保闘争や公害問題に取り組むという住民運動を背景に強い主体性を持った農家の若者が出発点になっている。そして、有機農業運動の展開は高畠町という地域社会に留まらず、首都圏の消費者団体との提携など幅広いネットワークを構築することで拡大している。また、有機農業運動を通じた地域社会の再編成は、経済原理によるものではなく、有機農業の持つ多面的機能、さらに多面的機能から生じる公共性によるところが大きい。農協の持つ地域農業再編機能の有効範囲外では、農協が与える影響によって生じる地域社会の変容とは全く違った論理とプロセスで農村地域の再編成が行われている。

専業農家や兼業農家という違いはあれ、「流通過程限定説→専業型生産関与説→兼業型生産関与説」という三つの学説は農協が影響を与える主な対象を生産主体である農家としていた点で共通である。しかし、高畠町のように農協の影響範囲外で再編成が行われる農村地域が出現したことは、従来の農協活動に限界があることを示している。生産主体としての農家以外の、地域内の非農家や地域の農業に関心を持って訪れる観光客など幅広い層にも本格的に働きかけることが、今後の農協の方向性として検討されるべきではないだろうか。私が早稲田大学で受講した講座の中には、JAバンクの全国的な機関である農林中央金庫の寄付講座「農山村体験実習」や、JAの共済事業を担うJA共済の寄付講座「震災復興のまちづくり」というものがあった。これらの寄付講座は教育分野に農協がアプローチしている事例であり、今後の農協の方向性をうかがわせるものである。農協による幅広い層への働きかけについては、「農的公共圏」というアイデアを検討する中で述べていきたい。

資料 1-1 農業基本法の論理



田代洋一『新版 農業問題入門』を参考に一部加筆

## 第2章 農業の多面的機能に関する先行研究

近代化農業のオルタナティブな存在としての「有機農業」や「環境保全型農業」について整理する。農業には食料生産以外にも多面的機能が備わっており、有機農業や環境保全型農業では多面的機能が顕著にみられる。安全性や文化、環境の視点から両者が「産業としての農業」以上の付加価値を持っていることに言及するとともに、両者が登場した社会情勢などの歴史的文脈に触れながら、いまなお重要なテーマとして有機農業や環境保全型農業が今日性を帯びていることを確認する。

### 2-1. 「有機農業」と「環境保全型農業」の歴史

高島町の有機農業運動を考察していく上で必要な視点である「有機農業」「環境保全型農業」について、先行研究をトレースしていく。枅瀨俊子「有機農業運動と〈提携〉のネットワーク」を主な先行研究とした。有機農業や環境保全型農業といった農法は、第1章で述べた農業の近代化に対してオルタナティブな存在という位置付けであることを念頭に置く。生産性向上至上主義に支配され、経済的な競争に農業がさらされた中、どのような経緯で二者は登場してきたのだろうか。

日本における有機農業運動の歴史は、1971年に有機農業研究会が発足するのに際し日本で初めて「有機農業」という言葉が使用された<sup>35</sup>ことに端を発する。しかし、1970年代に明確化された有機農業運動の源流は、前述した農業の近代化への対抗運動として起こったものであり、1950年代にまで遡ることができる。

まず有機農業の定義だが、2006年に施行された「有機農業の推進に関する法律」では「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を使用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」と定義されている。また、日本有機農業研究会は有機農業によって生産された作物を「有機農産物とは、生産から消費までの過程を通じて化学肥料・農薬等の合成化学物質や生物薬剤放射線物質、[遺伝子組み換え種子及び生産物等]をまったく使用せず、その地域の資源をできるだけ活用し、自然が本来有する生産力を尊重した方法で生産されたもの」<sup>36</sup>と、より厳密な定義を行っている。米国農務省の定義は「有機農業とは、合成化学肥料、農薬、成長調整剤および飼料添加物など人工薬剤の使用を全面的に排除するか、大部分を排除する生産方式である」「有機農業方式は、土壌の生産力と肥沃度を維持し、作物に養分を供給し、そして昆虫、雑草その他の病害虫を防除するのに、実行可能な極度にまで、輪作、作物残滓、家畜糞尿、豆科植物、緑肥、農場外の有機性廃棄物、機械中耕、無機養分含有岩石、および病害虫の生物学的防除に依存する」<sup>37</sup>と報告されている。

また、「日本における有機農業運動の実践に深くかかわってきた農業経済学者の保田茂は、「有

<sup>35</sup> 野中章久，2003，5 ページ

<sup>36</sup> 日本有機農業研究会「有機農業ハンドブック」

<sup>37</sup> 米国農務省「有機農業に関する報告と勧告」1980年

機農業とは、近代農業が内在する環境・生命破壊活動的性格を止揚し、土地—作物（—家畜）—人間の関係における物質循環と生命循環の原理に立脚しつつ、生産力を維持しようとする農業の総称である」（保田、1986：12）と、農法だけでなく人間との関係をも包摂して有機農業の本質的性格を規定している<sup>38</sup>という記述もあり、有機農業のとらえ方には一様ではない。しかし、農業の近代化に対するアンチテーゼであり、オルタナティブな性格を持つという点ではどの定義も一致している。

奈良県五條市の開業医・梁瀬義亮は1959年に『農薬の毒について』を自費出版し、「五條市の健康を守る会」という農薬害の啓蒙活動と完全無農薬有機農法の実践を掲げた団体を設立する運動を起こした。一方で、1961年に農業基本法が制定され、基本法農政下での生産性向上至上主義の農業の近代化が進展した。農薬の大量投与、大型機械の導入による工業化といった変化が農業に起こる中、有機農業に取り組む生産者はほとんど存在しなかった。

1970年代に入り、高度経済成長の矛盾が公害問題の発生という形で発露し、反公害運動が全国的なものになった。農業においても農薬使用の回避運動が起こるようになり、消費者運動では食品添加物の回避運動が盛り上がった。BHCやDDTといった農薬の危険性を警告する著作<sup>39</sup>が発表され、農林省も農薬使用の禁止措置をとるようになっていった。1971年には有機農業研究会が発足し、1976年には日本有機農業研究会に改称された。「当初、有機農業研究会は農薬禍と食品公害による食べ物の汚染と健康の状況を憂える学者のサロンの研究会として発足したが、1970年代に入って各地で有機農業に取り組みはじめた生産者や、安全な食べ物を求める消費者を吸収して、「運動」としての広がりを見せはじめ<sup>40</sup>た有機農業運動は、問題意識や利害関係を共有した生産者と消費者の「提携」<sup>41</sup>という形で全国的に広がりをみせていった。この「提携」とは「生産者と消費者が直結し、お互いの信頼関係にもとづいて創り上げた有機農産物の流通システム」という定義がなされている<sup>42</sup>。本論文で考察する高畠町においても、1973年に高畠町有機農業研究会が発足している。

1974年に第一次オイルショック、1979年に第二次オイルショックが起こるなど、エネルギー危機や食糧危機が顕在化した1970年代半ば以降は、有機農業運動に「地域自給」「地産地消」「地域内提携」という視点が加わった。1980年代には、オゾン層の減少や温室効果ガスの増加による地球温暖化など環境問題が顕在化し、環境保全型農業への取り組みが重要な政策課題となり、「環境保全」という視点が加わるようになった。環境保全型農業とは、「農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」<sup>43</sup>である。環境保全型農業と親和性の高い有機農

<sup>38</sup> 枅瀉俊子、2008、8ページ

<sup>39</sup> 若月俊一「農薬の危害とその防止について」、水野肇「農薬亡国論——億人の人体実験」など

<sup>40</sup> 枅瀉俊子、2008、42ページ

<sup>41</sup> 有機農業において「提携」という言葉の使用は複数見られる。筆者が主に参照したのは、枅瀉俊子『有機農業運動と〈提携〉のネットワーク』

<sup>42</sup> 枅瀉俊子、2008、7ページ

<sup>43</sup> 「全国環境保全型農業推進会議の設置について」1994年

業にも共感や理解が深まり、提携の幅や流通ルートが大都市圏へと広がることで「ビジネス」として成立するようになった。

流通ルートが多様化し有機農産物の市場が拡大する中、1990年代に入ると農産物の認証基準の設定が相次いで行われた。1992年に「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」、1993年にJAS法改正による「特定JAS規格」の導入、1999年に改定JAS法が成立した。一連の制度化で類似農産物と有機農産物の差別化が図られた。

## 2-2. 有機農業運動の展開に関する先行研究

農業の近代化を背景に登場したオルタナティブな存在としての有機農業や環境保全型農業は、一般的にどのような形で展開されているのだろうか。有機農業運動の拡大にアプローチした先行研究に、山本善久・竹山孝治「有機農業におけるネットワーク型組織の形成過程とノウハウの共有手法」（2009年）がある。ネットワーク組織の形成による有機農業運動の拡大を対象とし、「島根県H地域における有機農業を中心としたネットワーク組織の実態把握を通じて、ネットワーク組織の形成過程や組織的構造の把握、技術・販売ノウハウの共有手法を明らかに」<sup>44</sup>した研究だ。調査対象地の事例では、有機農業の先駆者（キーパーソン）の栽培技術や販売網を共有化することでネットワークが発展し、キーパーソンの労力を減らすためにネットワーク内で販売部門の法人化が行われるなどし、「生産部門の農家集団」「販売部門の法人」「農家個人」の三者が主体となっている。生産部門が「胸を張って生きていける経営の確立」を共通理念として掲げており、ビジネスとしての農業を確立するという共通の目的意識を土台とした組織<sup>45</sup>であり、ネットワーク全体の方向性も「いかに販路を確保するか」という点に重きを置いている。ネットワーク内の関係性については、部門間の関係が水平的なのに対し、部門内では垂直的な関係となっている。このようなネットワークについて、メリットとしては「組織全体にとって、技術・経営情報の共有化が、組織内の技術・経営の均一化や平準化に繋がる」「販売部門の独立化により販売に対する労力が軽減される」「資材の共同購入によるコスト低減」「災害・病気などの突発的事項に対して、本組織が会員間の相互扶助の機能を有する」といった点が挙げられ、デメリットは「技術力や情報量に差異が存在する現状においては表面化していないが、成熟組織となった場合に組織のマネリ化を招き、組織を維持する意義が薄れる」（言い換えとして「統制能力・卓越した技術を有する指導者の必要性を暗に示すものであり、水平的な組織形態であるがゆえに、メンバーを統制する指導者が必要になる」）「一部の会員の失敗（品質の低下、出荷数量の不足・間違え）が会員全体のイメージダウンに繋がる」といった点を想定している<sup>46</sup>。

「いかに販路を確保するか」という目的は、農業に関するネットワークの多くに共通するものだろう。また、強いリーダーシップを発揮するキーパーソンの存在が求められる点や、組織内の

---

(<http://www.ecofarm-net.jp/01about/index.html>)

<sup>44</sup> 山本善久・竹山孝治，2009

<sup>45</sup> 山本善久・竹山孝治，2009

<sup>46</sup> 山本善久・竹山孝治，2009



均質化にメリットがある一方でひとつの失敗から“共倒れ”するリスクも抱えているという性質も、多くのネットワーク運動に共通しているのではないか。生産者と消費者の提携を出発点に、「いかに販路を確保するか」という目的を超えて、従来のネットワークが抱えるデメリットを克服できるような運動の広がりとは何か。この点について、後述する高畠町の有機農業運動の事例から考えていきたい。

### 2-3. 農業の持つ多面的機能

食料生産は農業の持つ機能の中でも最もイメージしやすいものだろう。しかし、単に食料生産に留まらず、農業には多面的な機能が備わっている。日本学術会議が設置した「農業・森林の多面的機能に関する特別委員会」の答申<sup>47</sup>によると、農業の持つ多面的機能は「持続的食料供給が国民に与える将来に対する安心」「農業的土地利用が物質循環系を補完することによる環境へ貢献」「生産・生活空間の一体性と地域社会形成・維持」の三つに大別されていて、「日本の農業・農村は「食」を支えるだけではありません。国土・水資源・環境・文化・教育・福祉・健康など、現代社会のさまざまな課題の解決に貢献する多面的機能を持っています」<sup>48</sup>というコメントが出されている。

「持続的食料供給が国民に与える将来に対する安心」については、食料供給に対して78.4%が「不安がある」と回答していること、食料を「国内で作る方がよい」と回答している割合が年々増えているという国民へのアンケート調査結果（資料2-1）をもとに、食料自給率の低下が進む中、貿易に左右されない安定した食料供給が国民に安心を与えるととしていて、前述した経済的な視点からとらえる「強い農業」の根拠にもなっている。

「農業的土地利用が物質循環系を補完することによる環境へ貢献」については、特に農地と水の関係性から農業が環境に貢献していると説明している。雨水が農地に溜まることで河川の氾濫を防ぐ、棚田による地滑りの防止、農地による地下水の涵養といった機能が挙げられている。これらの機能については貨幣評価も行われていて、洪水防止機能については年間3兆4,988億円、土砂崩壊防止機能については年間4,782億円、地下水涵養機能については年間537億円という評価額が想定されている（資料2-2）。また、水田などの農地が保全されることで、トンボやカエル、ゲンゴロウやメダカなど、農村に生息する多様な生物の生態系も守られる。

「生産・生活空間の一体性と地域社会形成・維持」については、都市住民が農村での体験活動を通してリフレッシュできること、「いのち」との関わりを実感できる体験学習が行われていること、農耕と結びついた四季折々の伝統文化が数多く存在することなどから、農業・農村が社会的な役割も担っていると説明している。

答申の結果は農業・農村に多面的な機能があることを教えてくれるが、ここで特に注目したい

<sup>47</sup> 農林水産省のホームページに答申をまとめたパンフレット「21世紀への提言 Solution 農業・農村の多面的機能を見直そう」が掲載されている

([http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo\\_kinou/pdf/panphlet\\_01.pdf](http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/pdf/panphlet_01.pdf))

<sup>48</sup> 同上、1-2 ページ

のは、農業という産業だけでなく農村という産業の場にも多面的機能があるという認識だ。つまり、「農村の地域社会という空間」そのものに多面的機能は備わっているのである。もちろん、農業という産業の形態が農地などの空間と結びつきが強いことは明らかだ。しかし、農村という空間自体に多面的機能があるという認識を持つことで、生活様式や文化といった観点からも多面的機能、ひいては公共性といったものを考えることができる。

有機農業は農薬を使わない栽培方法や自然との関係性を重視するなど、農業本来の形が見えやすい農法だ。つまり、農業の持つ多面的機能を考える上で、最も特徴が顕在化される農法が有機農業であり、有機農業が実践されている農村である。農業の近代化に対するオルタナティブな性格を持つ有機農業は、農産物の工業的な大量生産という生産効率至上主義とは対照的に、農業の本来の機能である農産物の生産以外にも様々な機能を目指している（資料2-3）。農産物の生産に関しては、効率よりも安全や質の追求を第一としている。反公害運動の流れを汲んでいることから環境への配慮も重視され、農業が本来的に持っている自然との関係性を活かすことも念頭に置かれている。自然との関係性、生態系との関係性など、周囲の環境との間に農業を位置付けている。有機農業が提携によって広がりを見せたことから、生産者と消費者の関係性も重視されている。

また、「農業・農村が有する社会的・文化的・教育的・生態学的な意義を評価し、生命尊重の社会を築く」とあるように、農業と社会の関係性に自覚的であることも特筆される。後述するが、高島町のように有機農業が積極的に展開されている地域では、農業が文化や教育の現場で大きな役割を果たしている。「学びの場としての農業」が文化を作り、地域社会に影響を与えている。有機農業の実践地では、工業化を推し進める都市や他の農村とは違った形で、有機農業を中心とした地域社会の再編成が行われる可能性がある。

環境保全型農業は自然環境とのつながりを重視した農法で、農薬や機械という人工物に依存しない有機農業との親和性が非常に高い。農業はそもそも、①国土（土）の保全②水の保全③大気④生物の保全⑤アメニティの保全、という五つの環境保全機能を有している<sup>49</sup>。「アメニティの保全」とは、農村の景観や社会そのものの維持、文化の継承などのことである。農業が本来的に有する環境保全機能を最大限活かし、周囲の環境保全に努めるのが環境保全型農業の方向性である。環境保全型農業が実践されれば、自然の中で資源は循環し、結果として環境が保全される（資料2-4）。

農業の持つ多面的機能が可視化されやすい典型として、有機農業や環境保全型農業に加え、棚田での農業を挙げることもできる。棚田に含まれる多面的機能には、①食料の生産②水源の涵養・保水③国土保全④自然環境の保全⑤社会教育⑥日本の原風景の形成・提供⑦伝統文化の継承、といったものが想定されていて<sup>50</sup>、農業・農村の多面的機能や環境保全型農業の多面的機能との共通点が多い。棚田特有の効果としては、棚田のある山間地は平地に比べ昼夜の温度差が大きく、穂が出て実が熟すまでに必要な積算温度（1,100～1,200℃）への到達が平地より15日程度遅くな

<sup>49</sup> 田代洋一，2003，19 ページ

<sup>50</sup> 中島峰広，1999

り時間をかけて熟成されるため、「棚田米」の美味しさに定評がありブランド化もされやすいこと。飛鳥時代以前から存在していた<sup>51</sup>など諸説あるものの、棚田の歴史が深いことにより日本社会に共通の原風景を形成し、提供してくれることなどが挙げられる。棚田の歴史は、棚田のある地域社会の歴史にも大きく影響し、棚田と密接に関係した観衆や芸能、祭祀など地域特有の文化が発生する要因にもなっている。また、棚田での耕作を通して生まれた地域の連帯感や工夫された耕作システムも、地域の文脈として広義の文化ととらえることもできるだろう。棚田が存在する地域にとって、棚田は地域のアイデンティティと不可分の関係にあり、棚田を保全することは地域の文化を守ることにもつながっている。

高畠町の有機農業運動を中心とする本論文の執筆にあたり、2011年12月に山形県朝日町の「榎平の棚田」で事前の現地調査を行った<sup>52</sup>。偶然にも現地の収穫祭とスケジュールが重なったこともあり、短期間の調査にも関わらず多くの農家に話を聴くことができた。そこで明らかになったこととしては、

山形県朝日町は定型的な「過疎地域」であり「中山間地域」である。もちろん、榎平の棚田がある同町三中地区も、朝日町全体と比べ過疎地域性や中山間地域性が劇的に異なるわけではない。榎平の棚田を調査するにあたり、日本社会が抱える過疎地域や中山間地域の問題を踏まえる必要があり、ここに調査の普遍性を見出すことができる。

一方で、他地域にはないユニークな取り組みや先進性を、榎平の棚田から見ることができる。榎平の棚田最大の特徴は「農業をしっかりやって、棚田と地域を守る」という気運と、それを実行するシステムだ。「農業をしっかりやる」という一見当たり前に思えることも、農業を取り巻く環境は厳しく、生産が非効率的な棚田では特に難しい。そのため、棚田の中には耕作ではなく観光を優先させることで生き残りを図るところもある。しかし、榎平の棚田農家は「観光はあくまでも耕作を妨げない程度に」というスタンスで、耕作活動に力を入れている。

「農業をしっかりやる」ためには、棚田を取り巻く厳しい環境を耐え抜くためのシステムが必要だ。昨年行なった現地調査では、その一端を知ることができた（資料2-5）。一例を挙げると、榎平の棚田で生産されたコメは「棚田米」として、JAを介さず独自に開拓された直売販路を通じて流通している。そのため、自由な価格設定や中間マージンが発生しないことから、農家は今までより高い収益を上げることができる。また、「棚田保全隊」や「棚田ママの会」など、地域の内外を問わず様々なアクターを登場させることで、多面的に棚田保全を展開している。

---

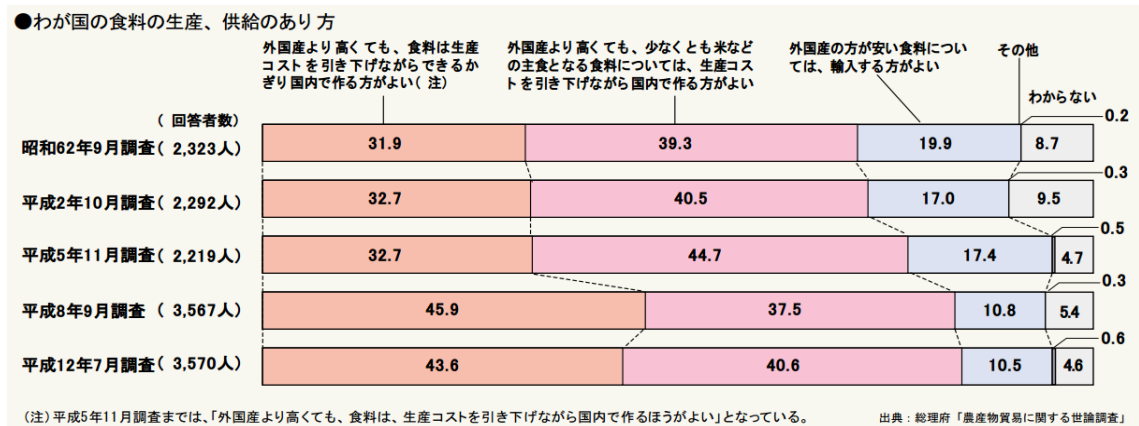
<sup>51</sup> 中島峰広，1999，1 ページ

<sup>52</sup> 事前調査の結果については他地域への調査も含めた形で、2011年度秋期に文化構想学部で開講された「社会構築論系演習（共生社会論 持続可能な開発に向けて）」（担当教員：山西優二先生）の最終報告書に詳しく記載している。

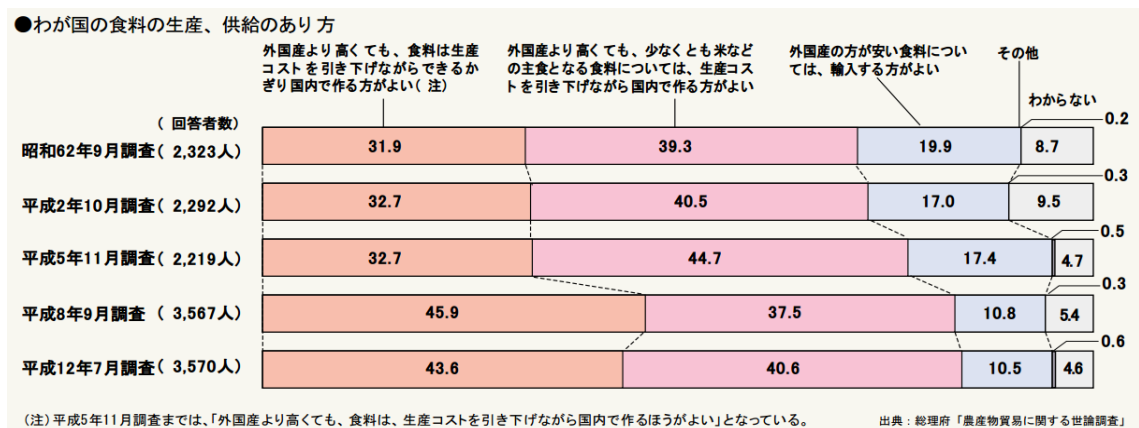
といったことが挙げられる。そして、「JAを介さず独自に開拓された直売販路を通じて流通」させることや「地域の内外を問わず様々なアクターを登場させること」など上記の「ユニークな取り組みや先進性」は、美味しい米を消費者が求めていることや棚田の環境保全性に地域外の人々が共感していることなど、棚田の持つ多面的機能に支えられていることがわかった。このことから、農業・農村の持つ多面的機能や、さらに付加価値のある有機農業や環境保全型農業、棚田の持つ多面的機能は地域社会に大きな影響を与えるのではないかと、地域社会に影響を与えることで農業の持続可能性を高めることが可能ではないかと、という仮説に至った。

事前調査で得た重要な視点がもうひとつある。NPO 法人棚田ネットワーク事務局長である T さんへのインタビューを 2011 年 11 月に実施したところ、棚田の持つ多面的機能について、食料生産以外の機能には棚田のある地域外の人々に十分な理解が広がっていないことに加え、地域の内部でも多面的機能の価値を明確に言語化し、理論化している人は少ないという話をうかがった。棚田の持つ多面的機能を貨幣価値に明確に換算することは難しく、その意味で多面的機能は農業に「金銭に代えられない付加価値」を与えている。一方で、現実問題として棚田を保全する方策を考える上で、「いかに儲けを生み出すか」と経済競争の中で勝ち抜くことに注目が集まりがちになる。榎平の棚田では生産者が独自の販路を築き消費者と直接つながることで、自由な価格設定を実施すると同時に中間マージンを排し、高い収益を上げることに成功している。このことは、後述する一般的な有機農業運動が生産者と消費者との提携によって拡大すること、山形県高畠町の有機農業運動も生消提携を出発点にしていることとも共通していて、農業の持続可能性を高めることに重要な役割を果たしていることは疑いない。しかし、多面的機能という明確には金銭に代えられない付加価値を持っているからこそ、生消提携による高い収益の確保以外の、市場原理とは別の部分により焦点を当てて農業を語ることはできないだろうか。この想いは、生消提携を超えてまちづくりという視点に拡大して高畠町の有機農業運動をとらえること、農業の持つ多面的機能には公共性があり、この公共性によって地域社会が再編成されることの意義を考えるという試みの原点となっている。

## 資料 2-1 食料供給に関する国民の意識



## 資料 2-2 農業の多面的機能の貨幣評価



いずれも、「21世紀への提言 Solution 農業・農村の多面的機能を見直そう」より

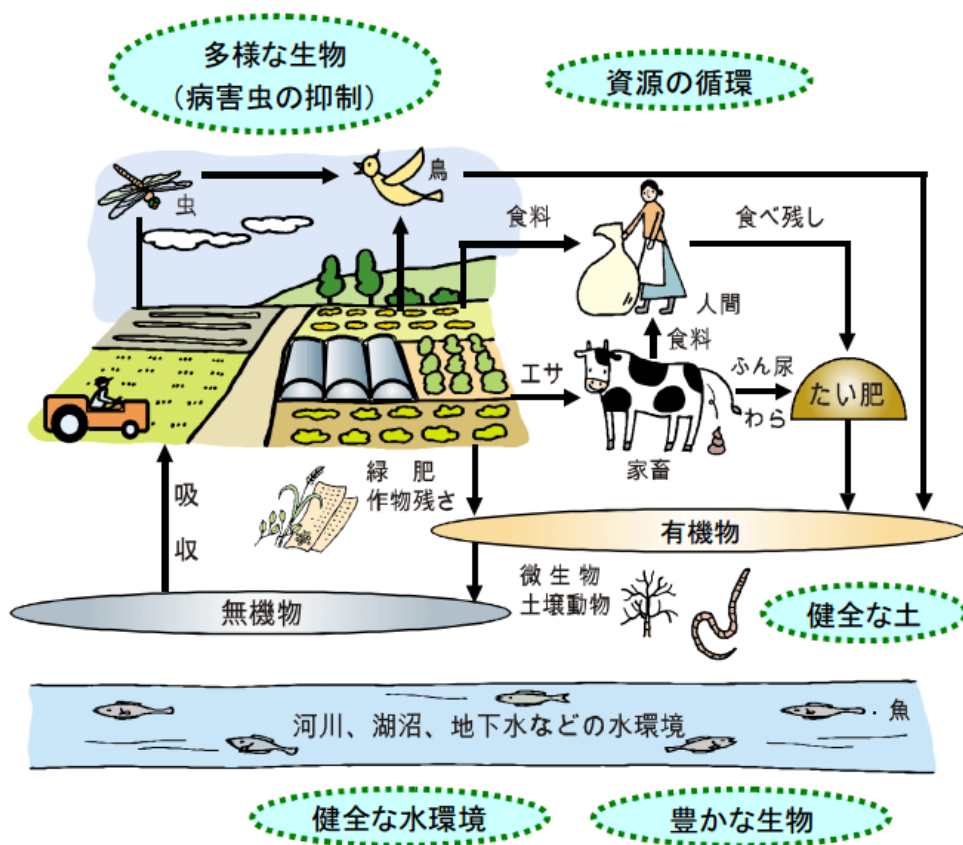
資料 2-3 有機農業のめざすもの

安全で質のよい食べ物の生産	安全で質のよい食べ物を量的にも十分に生産し、食生活を健全なものにする
環境を守る	農業による環境汚染・環境破壊を最小限にとどめ、微生物・土壌生物相・動植物を含む生態系を健全にする
自然との共生	地域の再生可能な資源やエネルギーを活かし、自然のもつ生産力を活用する
地域自給と循環	食料の自給を基礎に据え、再生可能な資源・エネルギーの地域自給と循環を促し、地域の自立を図る
地力の維持培養	生きた土をつくり、土壌の肥沃度を維持培養させる
生物の多様性を守る	栽培品種、飼養品種、及び野性種の多様性を維持保全し、多様な生物と共に生きる
健全な飼養環境の保障	家畜家禽類の飼育では、生来の行動本能を尊重し、健全な飼い方をする
人権と公正な労働の保障	安全で健康的な労働環境を保障し、自立した公正な労働及び十分な報酬と満足感が得られるようにする
生産者と消費者の提携	生産者と消費者が友好的で顔の見える関係を築き、相互の理解と信頼に基づいて共に有機農業を進める
農の価値を広め、生命尊重の社会を築く	農業・農村が有する社会的・文化的・教育的・生態学的な意義を評価し、生命尊重の社会を築く

日本有機農業研究会「有機農業に関する基礎基準 2000」

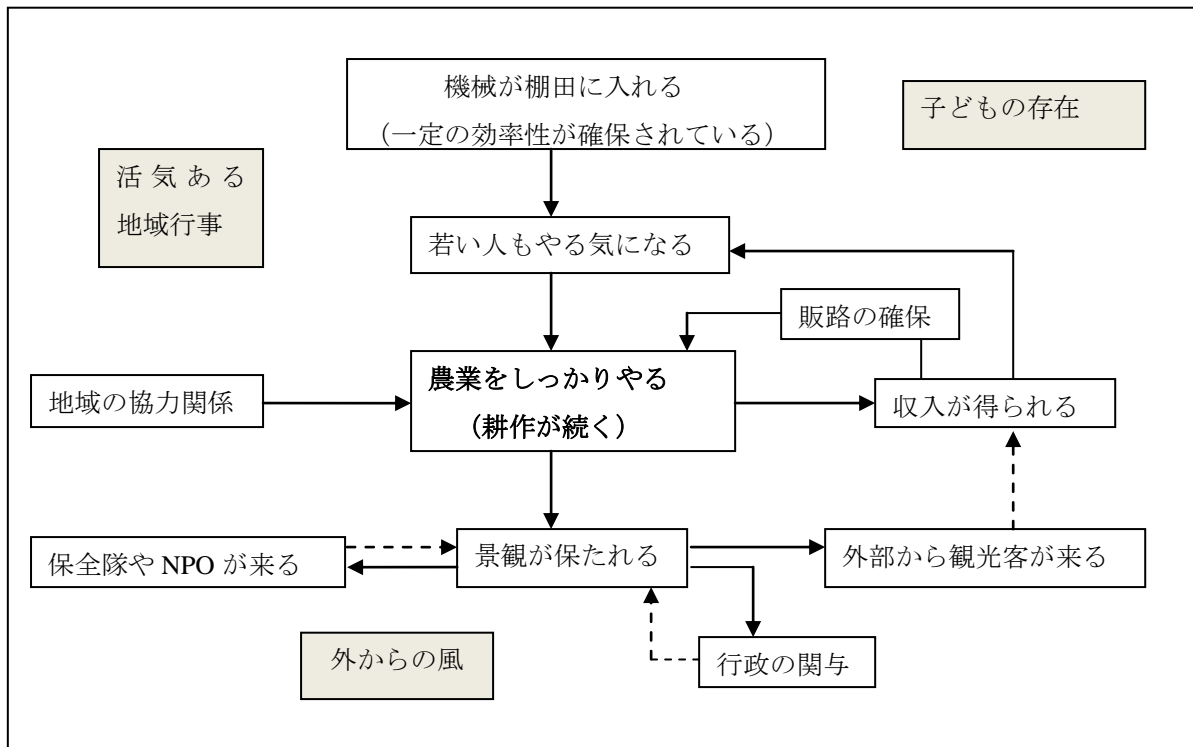
(<http://www.joaa.net/mokuhyou/kijun.html>) より筆者作成

資料 2-4 環境保全を重視した農業生産



農林水産省「環境保全型農業の推進について」  
(<http://www.ecofarm-net.jp/03symposium/pdf/08-02.pdf>) より

資料 2-5 榎平の棚田を取り巻く環境



「社会構築論系演習（共生社会論 持続可能な開発に向けて）」最終報告書より



## 第3章 高畠町の地域特性

町史や各種統計資料などをもとに、現在の高畠の有機農業に至る歴史的な文脈とは、底流となる社会的な背景とは何か、という視点から高畠町の地域特性を整理する。誘致企業の周辺汚染や天候不順に住民はどのように立ち向かったのか、地域の農業青年の活動を中心に有機農業運動の歴史を確認していく。

### 3-1. 資料から読み解く高畠町のすがた

山形県東置賜郡高畠町は山形県の南部に位置し、東では奥羽山脈を境界に宮城県と福島県に、西では米沢市と川西町に隣接している（資料3-1）。面積は180.04平方キロメートルで、内訳は農用地が46.17平方キロメートル、宅地が7.13平方キロメートル、森林が89.09平方キロメートル、その他が37.65平方キロメートルとなっている。米沢盆地にある高畠町の気候は東北裏日本型気候区に属していて、夏は高温になる一方で冬は寒冷の豪雪地帯である。

2012年4月1日時点での高畠町の人口は25,324人で、そのうち男性は12,264人、女性は13,060人、世帯数は7,506世帯という内訳である（資料3-3）。町の職員数は一般職員が226人、病院職員が131人となっている。2012年5月1日現在、地域では6つの小学校に1,379人の児童が、4つの中学校に770人の生徒が通学している（資料3-4）。ピーク時の1963年度には2,664人の生徒が在籍していたが、現在では将来的な人口減少を見込んで町内にある4つの中学校を1校に統合する計画が進められている。統合時期は2016年4月1日が予定されている<sup>53</sup>。

高畠町の産業構造だが、2010年の時点で、農業や林業など第1次産業に従事する人数は2,087人、製造業や建設業など第2次産業に従事する人数は4,772人、小売業やサービス業など第3次産業に従事する人数は6,004人となっている。1985年以降の統計を見ると、第1次産業の従事者数は一貫して減少傾向にあり、一時は6,000人を突破していた第2次産業の従事者数も近年では減少傾向にある。第3次産業の従事者数は近年ピークを迎えたが、直近のデータである2010年には減少に転じている（資料3-5）。生産額等を産業別に比較すると、製造品出荷額等がトップになる。従事者1人あたりの生産額等の割合も第2次産業がトップになる。単純な生産額、従事者数を勘案した割合でも、第1次産業の経済的な面での存在感は少ない（資料3-6）。

農家の経営耕地面積は総面積3,391haのうち2,684haが田であり、水稻収穫量は14,300tとなっている。また、町内の事業所数は1,220事業所で従業員は9,872人、1事業所あたりの従業者数は8.09人となっている。従業者4人以上の工場は80工場で従業者は3,689人、1工場あたりの従業者数は46.1人である。商店数は311店で従業者数は1,538人、1店舗あたりの従業者数は4.95人となっている。

### 3-2. 公害発生地から環境に配慮したまちづくりへ

高畠町の通史を確認していく。農業史については地域内外の動向を踏まえた考察を第4章で行

<sup>53</sup> 「2010.6 高畠町教育委員会 高畠町立中学校再編統合計画の概要」  
(<http://www.town.takahata.yamagata.jp/013/saihen-gaiyou.pdf>)

うため、この項では農業史以外の分野について整理していく。ただし、町史における農業分野のトピックの位置を確認するため、年表には農業史のトピックを一部含んでいる。後に掲載する資料と重複することをあらかじめ断わっておく（資料3-7）。

まず特筆したい事項は、誘致企業の公害問題とそれに対する青年団の取り組みである。高畠町では1961年にジークライト化学工業、1964年にNECといった企業の誘致活動を行っている。1954年の社郷町発足から1955年には糠野目村との合併により高畠町が誕生し、「明治期の高畠町と比すべきもない大高畠町として現出した」「県下第一等の町として成立をみた」<sup>54</sup>高畠町は、企業の誘致によって更なる発展を目指した。活動は成功し、ジークライト化学工業は翌1962年に、NECも翌1965年に操業を開始している。

一方で、1967年にはジークライト社周辺で汚染が発生した。このときに活躍したのが青年団とそのメンバーである。1960年に青年団長になった星寛治を中心とした青年団は、60年安保闘争デモに代表を派遣するなど、汚染以前から活発な運動を行っていた。活動の蓄積から「誘致企業の公害問題では被害住民と一緒に取り組む」<sup>55</sup>み、1970年には公害調査に乗り出し、住民とジークライト社による公害対策協議会が開かれることになった。1971年にはジークライト社見舞金覚書に調印することで、汚染問題は一応の解決をむかえた。

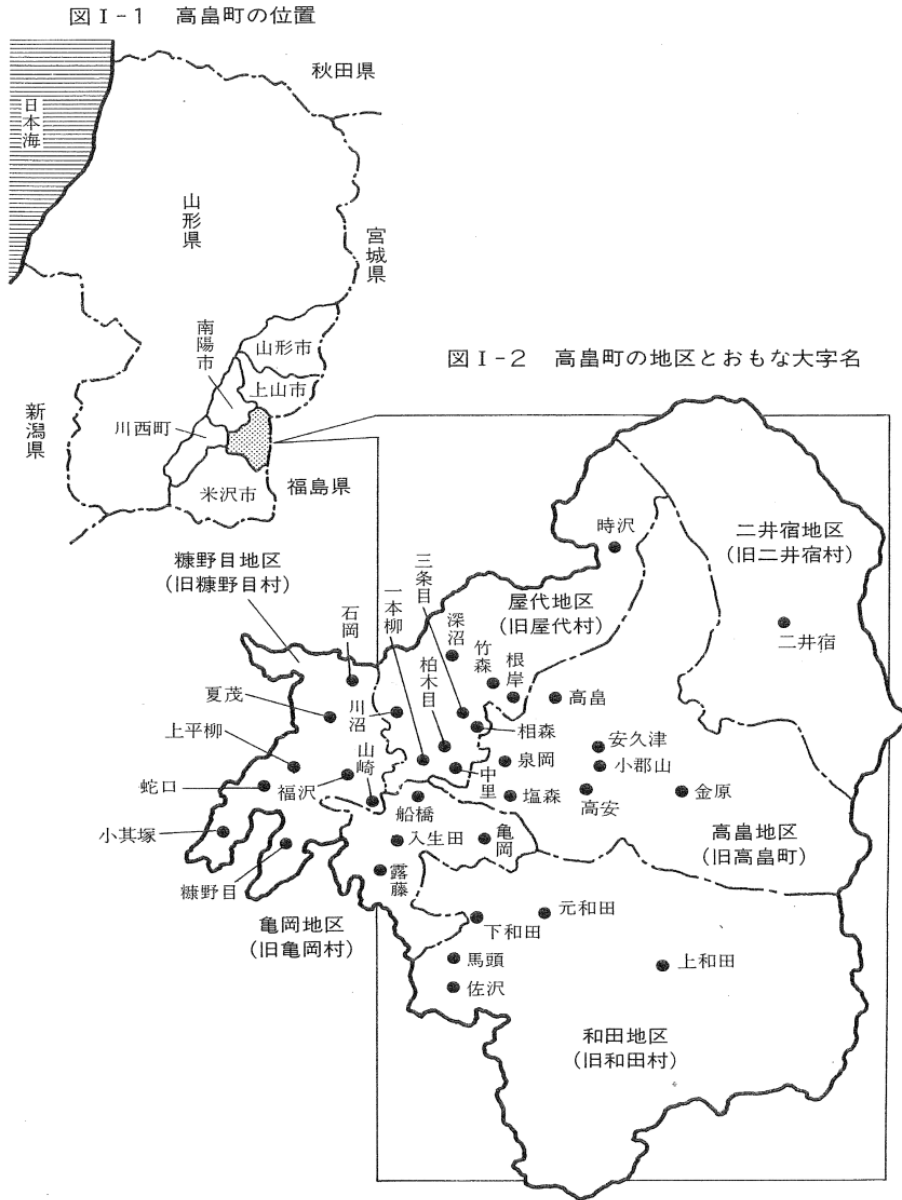
では、現在の高畠町はどのような地域的特徴を持っているだろうか。2000年代に入り、2001年には環境のまちづくりを指導する「高畠町環境基本条例」が、2008年には「たかはた食と農のまちづくり条例」が制定され、「いのち輝く未来宣言」をした第五次高畠町総合計画も策定された。地域内への企業誘致で経済的な発展を目指すというまちづくりの方向性から、環境に配慮したまちづくりの方向性へと高畠町は大きく舵を切っている。環境に配慮するまちづくりは、経済的な成長を目指すまちづくりと必ずしも一致しない。むしろ、相反するものでさえある。1970年代から2000年代の間に、高畠町のまちづくりにどのような契機があったのか。空白の30年を埋める作業こそ、この30年で大きく拡大した高畠町の有機農業運動の様子を明らかにすることである。

---

<sup>54</sup> 高畠町史編集委員会，1986，998 ページ

<sup>55</sup> 早稲田環境塾編，2011，138 ページ

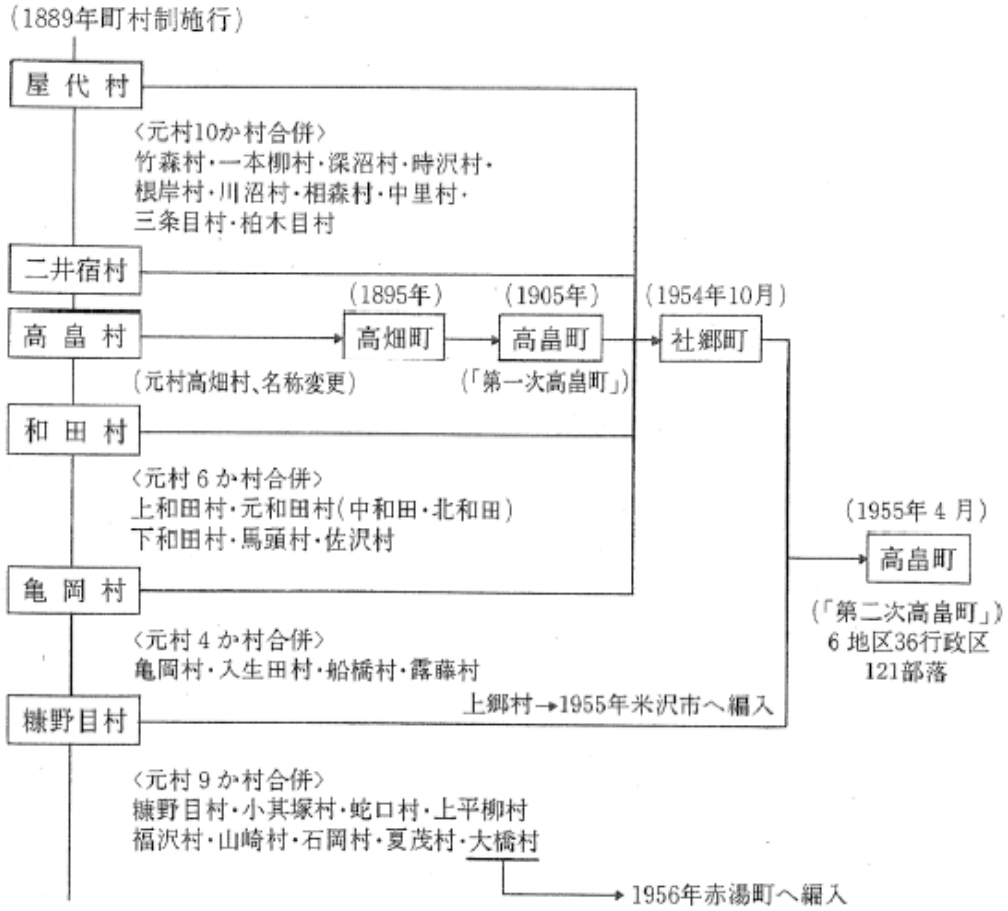
資料 3-1 高島町の位置



青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則『有機農業運動の地域的展開』11 ページより

資料 3-2 高島町の沿革

図 I-3 高島町の沿革



出典：『高島町史 下巻』（高島町 1986年）より作成

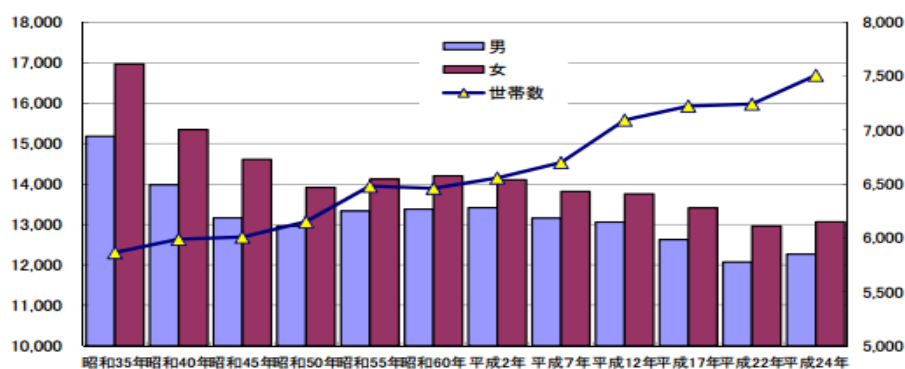
青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則『有機農業運動の地域的展開』12 ページより

資料 3-3 高島町の人口推移

	世帯数 (戸)	人 口 (人)			1世帯当たりの 人 員 (人)
		計	男	女	
昭和35年	5,863	32,136	15,175	16,961	5.48
昭和40年	5,987	29,316	13,976	15,340	4.90
昭和45年	6,007	27,762	13,156	14,606	4.62
昭和50年	6,149	26,868	12,959	13,909	4.37
昭和55年	6,479	27,440	13,326	14,114	4.24
昭和60年	6,459	27,576	13,376	14,200	4.27
平成2年	6,555	27,510	13,411	14,099	4.20
平成7年	6,698	26,964	13,151	13,813	4.03
平成12年	7,091	26,807	13,057	13,750	3.78
平成17年	7,222	26,026	12,621	13,405	3.60
平成22年	7,241	25,025	12,068	12,957	3.46
平成24年	7,506	25,324	12,264	13,060	3.37
高 島	2,411	7,804	3,789	4,015	3.24
二井宿	312	1,094	527	567	3.51
屋 代	1,340	4,788	2,288	2,500	3.57
亀 岡	566	2,157	1,096	1,061	3.81
和 田	949	3,431	1,681	1,750	3.62
糠野目	1,928	6,050	2,883	3,167	3.14

国勢調査

総人口



資料 3-4 地区の面積と人口

	面 積	人 口	世帯数	小学校		中学校		選挙人名簿登録者
				学校数	児童数	学校数	生徒数	
高 島	39.86 km <sup>2</sup>	7,804	2,411	1	452	1	292	20,684
二井宿	33.59 km <sup>2</sup>	1,094	312	1	47			
屋 代	23.31 km <sup>2</sup>	4,788	1,340	1	265	1	133	
亀 岡	9.72 km <sup>2</sup>	2,157	566	1	88	1	141	
和 田	59.30 km <sup>2</sup>	3,431	949	1	177			
糠野目	14.26 km <sup>2</sup>	6,050	1,928	1	350	1	204	
合計	180.04 km <sup>2</sup>	25,324	7,506	6	1,379	4	770	

(H23.10.1 国土地理院)

(H24.4.1 総人口)

(H24.5.1 現在)

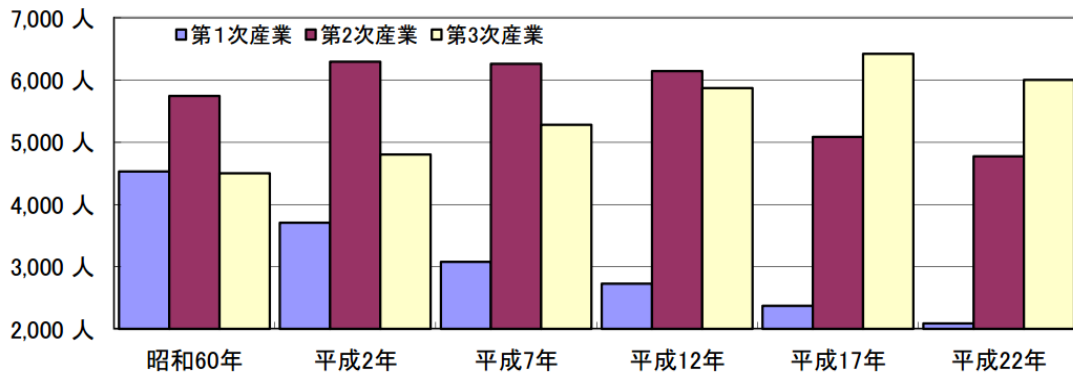
(H24.3.2) ※定時登録時

いずれも「まほろばの里 山形県高島町 町勢要覧 (平成 24 年)」<sup>56</sup>より

<sup>56</sup> インターネット上でも PDF ファイルで冊子は公開されている。  
(<http://www.town.takahata.yamagata.jp/001/tyouseiyouran.pdf>)

資料 3-5 産業別就業者数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業	4,530 人	3,705 人	3,076 人	2,726 人	2,371 人	2,087 人
第2次産業	5,742 人	6,296 人	6,259 人	6,142 人	5,088 人	4,772 人
第3次産業	4,502 人	4,805 人	5,283 人	5,871 人	6,420 人	6,004 人



資料 3-6 産業別生産額等の比較

(単位:百万円)	平成7年	平成12年	平成18年	
農業粗生産額	9,350	8,840	7,560	(山形農林水産統計年報)
(単位:百万円)	平成15年	平成17年	平成20年	
製造品出荷額等	106,271	82,481	93,368	(工業統計調査・全事業所)
(単位:百万円)	平成10年	平成16年	平成19年	
年間商品販売額	76,006	32,963	29,850	(商業統計調査)

いずれも「まほろばの里 山形県高島町 町勢要覧 (平成 24 年)」より

資料 3-7 高島町のあゆみ

1954年	社郷町発足（高島町、二井宿村、屋代村、亀岡村、和田村の1町4村が合併。人口 29,467 人、4820 戸）
1955年	糠野目村が合併。町名を「高島町」に改称（人口 36,151 人、5,793 人） 公立高島病院を設置
1960年	高島町商工会誕生 星寛治、高島町青年団長に。60 年安保に取り組む
1961年	ジークライト化学工業誘致
1964年	NEC 誘致 出稼ぎ急増
1965年	高島、二井宿、亀岡、糠野目農協が合併、高島町農協として発足
1967年	ジークライト社周辺汚染発生
1970年	青年団、公害調査に乗り出す 住民とジークライト社による公害対策協議会
1971年	ジークライト社見舞金覚書に調印
1973年	高島町有機農業研究会が発足
1974年	山交電鉄高島線全面廃止
1978年	高島町農協、屋代農協と合併し高島町農協として発足（組合員 4,632 人） 中学校の学区を 4 学区とする 老人福祉センター完成
1979年	「屋代中学校」を「第二中学校」、「糠野目中学校」を「第四中学校」に校名変更
1980年	町営・県営「大町団地」が完成
1982年	特別養護老人ホーム「まほろば荘」オープン
1983年	国鉄「糠野目駅」が無人化、町観光協会に運営委託
1991年	JR 糠野目駅を「高島駅」に改称 高島町デイ・サービスセンター完成
1992年	山形新幹線開通、高島駅にも停車実現 高島町太陽館オープン
1994年	JA 米沢市、JA 高島町などが合併し、JA 山形おきたまが誕生 屋代村塾（大塚セミナーハウス）設立
1995年	町村合併 40 周年町制施行 100 周年記念式典を実施。NHK 衛星放送で放映
1996年	町営バス運行開始
1997年	一般国道 113 号二井宿道路が開通

	一般有料道路米沢南陽道路が開通
1999年	ごみの有料化がはじまる
2000年	道の駅「たかはた」建設省登録
2001年	高畠町環境基本条例を制定
2002年	環境 ISO14001 認証取得 ゆうきの里づくり事業（コテージ3棟新築）
2003年	高畠町農産物加工体験交流施設がオープン 役場、公民館、学校などの公共施設での禁煙実施
2005年	町営バス廃止 デマンド交通運行開始
2006年	特別養護老人ホーム「たかはた荘」オープン
2007年	総合交流プラザがオープン
2008年	「たかはたブランド」デビュー たかはた食と農のまちづくり条例を制定
2009年	町内全中学校で学校給食開始 公立高畠病院、地方公営企業法全部適用団体へ コミュニティープール閉鎖
2010年	時沢小学校が閉校 和田小学校上和田分校が閉校 二井宿小学校、亀岡小学校に太陽光発電設備が完成 全町に光ファイバー通信サービス開始 千代田クリーンセンターアクセス道路が開通
2011年	戸籍電算化をスタート

参考文献、資料をもとに筆者作成



## 第4章 高畠町の農業史

高畠地域の農業について、年表や各種統計を用いながら通史を確認する。また、論文執筆にあたり高畠町で行ったフィールドワークの報告も掲載する。高畠地域の協業組織のあゆみをとらえ、「テーマ型ネットワーク」導入の必要性を浮上させる。その上で、第3章にも記述のある「有機農業の先進地としての高畠」という視点について詳細に描く。第3章の補足であり、第5章への導入という位置付けとなっている。

### 4-1. 資料から読み解く高畠町農業のあゆみ

高畠町の農業史について、主要な出来事を年表にまとめた（資料4-1）。また、町内の地区ごとにどのような経営形態をとっているか（資料4-2）、生産品目ごとのデータはどのようになっているか（資料4-3）を掲載した。高畠町の有機農業運動を生み出した背景であり、農協の活動分野でもある高畠町の農業を概観したい。

地元の人が「パイナップル以外は何でも」<sup>57</sup>（作っている）と言うほど、内陸盆地特有の気候によって高畠町は果樹栽培に適した環境となっている。村ごとの気象条件も周囲の山を囲む山によって若干異なり、栽培に適する作物についても地区間で違った特色を持っている。また、地区内においても条件に微妙な差があり、ブドウ栽培が盛んな屋代地区において、時沢では水田に由来する蒸気と高温によってブドウの糖度が増し、昭和初期から名産地として名を馳せていたが、同じ屋代地区の立石では雨量の多さによる病気が多発し、解決にはハウス栽培の技術の普及を待つ必要があった。また、大半が山林で占められている二井宿、和田の両地区では機械を入れた耕作が難しいなど不利な条件を抱えているのに対し、糠野目地区は米沢市に隣接し、国道13号線も通ることで基盤整備上では好条件を獲得している。

高畠町農家の兼業化の状況だが、1960年から1970年にかけて特に兼業化が進んでいる。専業農家数は高畠地区では352→108、二井宿地区では82→7、屋代地区では543→165、亀岡地区では286→97、和田地区では342→79、糠野目地区では342→104（いずれも家数）と激減し、多くの農家が兼業化した。背景には1964年に誘致されたNECとそれに関連する機械製造で300名、家具製造企業や縫製企業によって計300名以上など、町内への企業誘致の結果として600名以上の製造業での新規雇用が創出されたこと、建設業関連の就業者が500名以上増えたことなどが挙げられる。この時期、農業の就業者は2500名以上の減少となった。

### 4-2. 高畠町での現地調査報告と結果分析

高畠町の有機農業運動を考察するにあたり、2012年6月15~18日に行なった現地でのフィールドワーク調査が出発点となった。この調査は、オープン教育センター設置科目「農山村体験実習」の高畠班の現地調査実習を兼ねて行なった。事前に作成した調査票をもとに、調査者が協力農家へインタビューを実施した。インタビューは一日の作業が終了した夕飯どきに行うことが多かったが、日中に農作業に同行しながら聴き取った内容も調査票に加筆した。私自身が調査した

<sup>57</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘淵俊子・松村和則，1991，12ページ

結果に加え、今回の論文では高畠班の他のメンバー<sup>58</sup>が実施した結果を合わせた農家 A~E から得られた 5 つの調査結果を分析する。現地調査のために用いた調査票を掲載した（巻末資料 4-4）。掲載にあたりフォントやサイズの一部を変更したが、内容に変更はない。また、5 軒の農家に行なったフィールドワーク調査の結果を、この調査票に則した形式でまとめた表も掲載する（巻末資料 4-5）。なお、インタビュー時間をしっかりと設けるのではなく、作業の合間や食事の時間にタイミングを見計らって質問をしたので、回答結果に空欄があることをご了承ください。

「有機農業を行っている農家について調査する」というテーマを掲げて現地調査に臨んだが、5 つの調査票のうち 2 つは「有機農業を行っているか」という設問に対し「現在行っておらず、今後もしない」と回答した農家から回収された。しかし、有機農業を行っていない農家、すなわち慣行農家が有機農業をどのようにとらえているか、有機農家からは見えにくい慣行農家の特質とは何か、といった視点を思いがけず与えてくれた。

有機農業を行っている 3 軒の農家のうち 2 軒は有機農業のメリットとして「環境にやさしい」という選択肢を選んだ。環境への配慮は農家 A が有機農業を行うようになった理由でもあり、彼は「青年団に所属していたときに、みんなで議論して行き着いた結論なんだ」とコメントした。「虫も食べられないものは人も食べられないから」という農家 C のコメントは「食の安全」を意識したもので、環境への配慮と親和性の高いものである。農家 B は「有機農業を行っている先輩に、やってみないかと誘われたから」有機農業に取り組み始めたという。「人と人とのつながり」も有機農業へのきっかけとして重要な役割を果たしているようだ。

一方で、現在有機農業を行っていない農家 D と農家 E は「なぜ有機農業を行わないか」という設問に対し「手間／コストの問題」と共通の回答をした。有機農業を行っている農家 A、農家 B、農家 C も「有機農業のデメリットとは」という設問に対し「手間／コストの問題」を挙げており、有機農業への取り組みに関わらず「有機農業は手間とコストがかかる」という認識は一致している。「10 倍の手間がかかるのに、10 倍の値段で売れない」という農家 E のコメントは、有機農業を行わない理由を端的に表現している。

有機農作物の出荷には、独自の販売ルートを確認できるかがポイントになってくる。農家 A、農家 B、農家 C は「流通はどうしているか」という設問に対し、いずれも「市場を通さない直販」という選択肢を回答に含んでいる。さらに「有機農作物の出荷形態は」という設問には、農家 B と農家 C が「直販」と回答している。農家 A の回答はもう少し詳細で、人脈によって築いた販路で伊勢丹や成城石井といった首都圏の小売店へ直接卸しているという。農家 D が有機農業を行わない理由として「販路の確保が難しい」という回答をしたことも併せて、有機農業を行う上で、とりわけ有機農作物の出荷という場面で販路のネットワークを築く重要性が推測される。

「JA を通しているか」という設問に対しては、有機農家である農家 B と慣行農家である農家 D と農家 E が「通している」と回答した。「JA を通すメリットは」という設問に対しても、「販

---

<sup>58</sup> 実習では 7 名の班員で 5 軒の農家に調査を行った。3 軒の農家に学生 1 人ずつ、2 軒の農家には学生 2 人ずつがお世話になった。回収した調査票は世帯数の 5 つとなった。

路が確保できる」という共通の選択肢で回答している。販路の確保は有機農家と慣行農家に共通する課題であり、農家がJAを通した流通を行っている理由のひとつにもなっていると言えるだろう。また、「有機農作物を有機農作物として出荷できない」と回答した農家Aの証言にもあるが、JAのメリットは慣行農家や慣行農作物に対してよく発揮されるようだ。

農家D以外は何らかの形で市場を通さない販売を行っており、「市場を通さない場合、どのような販売経路をとるか」という設問には「直売所」という選択肢を共通で含んでいる。メリットとしては「消費者の顔がみえる」「価格を自分で設定できる」といった回答が複数の農家から挙げられた。「良い声も悪い声も含め、消費者の声が聞こえる」（農家B）という環境は「消費者の顔が見えることで、つながりが強く、広くなる」（農家C）という。独自の販路を重視する有機農家らしい、消費者とのつながりを意識したコメントではないだろうか。一方で、直売所での販売に対して「輸送の手間がかかる」というデメリットも聞かれた。独自の販路を持つということは同時に、出荷時の手間やコストが通常の販路よりもかかることを意味しているようだ。

食育やスローフード活動の観点からの設問「早大生の受け入れ以外の活動を行っているか」には、今回調査に協力してくれた全ての農家が「している」と回答した。いずれの農家も後述する「屋代村塾」の関係者であり、農業の持つ教育的な機能に本来的に自覚的なことが原因のひとつだろう。小学生から一般の大人まで、活動を通して多様な交流を行っている。「今後も活動を続けたいと思うか」という設問に対しても、全員が「思う」と回答している。農家Aと農家Bが挙げた「消費者に農家のことを知ってほしい」という想いや、さらに積極的なものとして「農家の現状を分かった上で、それを周りに伝えていってほしい」（農家E）という想いが背景となっているだろう。この方面で人のつながりを大切にしている理由をみることは、今後生産者が消費者に求める理想像を探る上で必要になってくる。

「家族に跡を継いでほしいと思うか」という設問に対しては、「思う」と回答した農家Aを除いた4軒が「思わない」「後継者の意思に任せる」と回答し、「長男が家や土地を継ぐものである」という旧来の農村家族のイメージは感じられない。一方で、「家族経営のデメリットは」という設問に対して「デメリットはなし」と回答した農家が複数いることから、次世代に農業を継ぐ意思のある後継者候補がいれば、家族経営で行う農業に大きなマイナスイメージを持っているわけではないことが推測される。「法人化する予定はあるか」という設問に対しても全ての農家が「ない」と回答したことと併せて、「農業は家族でやるもの」という意識が根強いことがうかがえる。

#### 4-3. 協業組織の課題～有機農業運動の前史

第5章では有機農業運動や農業・農村の持つ多面的機能の地域社会への広がり取り扱う。その前に、本項では慣行農家の取り組みについて、「農業の近代化」や農協主導の協業組織との関連を中心にみていきたい。特に1970年代前後という、高島町で有機農業運動が起こった時期の動向に注目する。

近代化農業は効率追求を第一に掲げたものであり、「近代化＝工業化」と見なせることは第1章で既に述べた。生産効率を上げるため、積極的な農業機械の導入やその大型化が進展した。高

畠町においても農業機械の普及は例外でなく、1961年の農業基本法制定以後、急速に機械化が進んでいった（資料4-6）。1970年代に入ると機械自体も大型化、高性能化が進み、水稲作では10aあたりの労働時間が1960年では168.7時間だったのに対し、1970年では129.5時間、1980年では60.6時間になるなど、農作業の省労力化に貢献している（資料4-7）。機械による省労力化は一方で「反面農機具貧乏」<sup>59</sup>とも言われ、作業時間を減らすためには高い農業機具を購入することが求められるという見方もできる。

また、近代化農業の特徴として兼業化の推進も挙げることができる。高畠町の兼業化状況については、4-1. で既に述べた。高度経済成長という状況の中、農業収入を補うことのできる安定した収入を求め、第2種兼業農家への移行（2兼化）が特に進んだ。高畠町では兼業化以前にも“農業離れ”が問題となっていて、出稼ぎ者の増加問題が発生していた（資料4-8）。町内への企業誘致とそれに伴う新規雇用の創出によって、出稼ぎ問題は落ち着きを見せたが、後述するように当時は若い農家が出稼ぎ反対運動を起こすなど、就農者の減少は地域が常に抱えている問題として存在している。

慣行農家とあゆみを共にしてきた農協は、高畠町の農業とどのように関わってきたのだろうか。高畠町農業組合も兼業化の流れを受け、1966年の段階で「組合員の異質分化、就農者の高齢化、女性化が顕著となり、オール兼業化の地すべりが始まっていた」<sup>60</sup>という。そこで農協は、「組合員の同質性、関心の同一性を紐帯とした組織の再編整備を実施」<sup>61</sup>することで、組織の混乱や弱体化の解決を目指した。独自性を消して均質化することで組織の強化を図ったこと、「計画が専ら農協サイドから仕組まれたもの」<sup>62</sup>だったことは、後述する有機農業運動とは異なる点だろう。また、「209名の盟友を擁しながらほとんどは中年層であり、新陳代謝はない。苦難の中でこそその活躍が期待されながら、かつての旺盛なバイタリティは認められない。政治臭が強いという批判があった位、農政の貧困を訴え、組合運動の先駆を承って農業、農村の振興を旗印とした農青連も、その面影はない。一家の経営者となり打算によって去勢されたのか？」<sup>63</sup>と指摘されるほど、農協青年部の活動は沈滞していた。この点も、初期の有機農業運動が若者を中心に展開されたことと対象的である。

農協において総会是最高の意思決定機関であったが、当時の総会に対しては「以前は形式的なお祭りだといわれていたが、今ではお祭りさえもなくなった。合併してから総会はトゲトゲしたものになった。受付の職員の態度もそうなら、質問、意見の言いまわしや口調もすべて何か対立したという感じだ。確かに、質問の内容も気のきいた言葉や計数が使われるようになったが、発言のための発言がめだって、そこから何かよい方法を生みだそうとするといったぬくもりはなくなった。」「町議会や、〇〇大会といったものが次々にあるので、総会の議事も要領もよくなっ

<sup>59</sup> 東北農政局山形統計情報事務所置賜出張所，1984，17 ページ

<sup>60</sup> 鈴木幸彦，1974，4 ページ

<sup>61</sup> 鈴木幸彦，1974，4 ページ

<sup>62</sup> 鈴木幸彦，1974，4 ページ

<sup>63</sup> 鈴木幸彦，1974，5 ページ

たが、アカ抜けしただけに味もなくなった。組合の説明も事業が何%伸びて御同慶とか、経営圧迫のいいわけだけが前面に押しだされて、組合員のために今年はどういうことをしました、来年は皆さんのためにこうしたいと思うということにはあまり、焦点が当てられない。すべて決まっていることは変更されたためしがないから、口べたなものにはもう用がないものです。」<sup>64</sup>といった批判的な声が組合員から寄せられた。しかし、形式化し機能不全に陥ってもなお、「正組合の実質的な准組合員化が進み、正、准の意味わけは最早その価値を失ったとか、あるいはまた、地域農協として地域住民を含めた共同活動を展開することが、新しい農協の機能、使命であるという。こうした農協の変質対応を近代的であるとする意見が一般的である。しかし、われわれはこの立場を採らない。農協の農協らしさが充実すれば、その結果として自然にこれが社会的な奉仕のひろがりにつながるものであって、結果が先行することはあり得ない。こんな過渡期な考え方の組合があつてよいと思つている。正、准の区分はあくまで明確にしたい。農業の歴史も農協の基礎も、またその精神は一日にしてなつたものではない。受けつがれ、苦しい時代、困難な先人の闘いのなかから守られ創られてきたものであるし、また引きつがなければならぬものである。正組合員の意味とはそうしたものであり、オーナーの責任とはそうしたものであると思う。」という認識を農協は持っていた。

形式にこだわりながら次代の農協のあり方を模索していくという方向性は、現状で課題を抱えている農家、農協を頼りにしている農家の目にどう映つたのだろうか。農協や組合員の若者たちの沈滞が、一方で盛んな動きをみせていく有機農業運動の担い手となる若者たちを育んだという側面もあるのではないだろうか。

---

<sup>64</sup> 鈴木幸彦，1974，5 ページ

資料4-1 高島町の農業のあゆみ

1960年	星寛治、高島町青年団長に。60年安保に取り組む
1961年	青年団、農業基本法の学習会 ジークライト社誘致 高島で水田への農薬散布始まる
1964年	和田小学校自給野菜組合発足 青年による農業研究サークル「雄飛会」発足 高島町、NEC誘致 高島町で大型トラクター導入、共同利用始まる。果樹園での共同防除始まる 出稼ぎ急増
1965年	高島、二井宿、亀岡、糠野目農協が合併、高島町農協として発足 ぶどう団地を造成 稲作近代化推進
1967年	ジークライト社周辺汚染発生
1968年	重機を用いての開田ブーム 米の集団栽培で山形県60万トン目標達成 第二期山村振興事業で水田基盤整備事業開始、ブルドーザーによる水田の区画割 整理が進む
1969年	第一回青年自治研修会 星寛治、米・果樹・酪農の複合経営に切换 青年団自治研修会、行政との対話集会を始める
1970年	青年団、公害調査に乗り出す 住民とジークライト社による公害対策協議会
1973年	高島町有機農業研究会発足
1974年	有吉佐和子、高島町有機農業研究会員の畑を取材 NHK「一億人の経済・よみがえる土」高島町有機農業研究会を取材、放映
1975年	高島小学校で校有田耕作始まる 首都圏消費者グループ（所沢・杉並）と有機研提携始まる 星寛治、町教育員に。「耕す教育」提唱
1976年	大冷害だったが、有機田は実る 有機米の首都圏消費者グループへの産直開始 たまごの会と有機研提携始まる
1977年	山村地域特別事業として和田民俗資料館建設、有機農研の活動拠点に 町は農工一体を前面に工場誘致
1978年	産直活動展開

	<p>消費者の援農（田の草取り）始まる</p> <p>町民憲章で有機農業の町宣言</p> <p>海外留学生の受け入れ（ラオス女性1名）</p> <p>高島町農協、屋代農協と合併し高島町農協として発足（組合員4,632人）</p>
1979年	<p>墨田区と高島交流始まる</p> <p>稲作の請負耕作・兼業広がる</p>
1980年	<p>第二次減反開始</p> <p>牛乳の生産調整</p> <p>豪雪、果樹に大被害</p> <p>冷害（4年続きの幕開け）</p>
1981年	<p>和田地区村づくり、農林大臣賞受賞</p>
1982年	<p>日本有機農研、第八回総会を高島で開催</p> <p>上和田農産物加工組合設立、加工施設完成</p>
1983年	<p>高島町有機農研、和田・糠野目・高島の3ブロックに分かれる</p> <p>星寛治、高島町教育委員長に</p>
1985年	<p>高島と墨田区の小学生、夏休み体験教室始まる</p>
1986年	<p>農薬空中散布の拡大</p>
1987年	<p>減農薬農法による上和田有機米生産組合発足（菊地良一組合長）。農薬空中散布に反対する76戸が参加</p>
1990年	<p>たかはた共生塾発足（鈴木久蔵塾長、星寛治副塾長）</p>
1991年	<p>映画『おもひでぼろぼろ』（高畑勲監督）先行上映会。高島の農業青年が映画のモデルに</p>
1992年	<p>自然と人間、都市と農村の共生を願い、まほろばの里農学校が開校</p>
1993年	<p>稲作、空前の冷害に</p>
1994年	<p>JA米沢市、JA高島町などが合併し、JA山形おきたまが誕生</p> <p>屋代村塾（大塚セミナーハウス）設立</p> <p>星寛治、全国環境保全型農業推進会議委員に</p>
1995年	<p>星寛治、有機田で鯉除草を実施（県農試と連携して）</p>
1996年	<p>墨田区高島町防災協定締結</p>
1997年	<p>高島町有機農研、発展的に解散。有機農業の取り組む8団体800人が参加。高島町有機農業推進協議会が発足</p>
1998年	<p>国立公害研究所、高島の水田でヌカエビの生存率テスト。農薬空中散布の田では10分間で全滅、星寛治の田では7日間で死亡ゼロ</p>
2001年	<p>高島町環境基本法条例を制定。環境のまちづくり指導</p> <p>高島町、和田ゆうきの里づくり着工（和田民俗資料館大改修）</p>

<b>2002年</b>	環境 ISO14001 認証取得 ゆうきの里づくり事業（コテージ3棟新築）
<b>2003年</b>	高島町農産物加工体験交流施設がオープン
<b>2004年</b>	第五次山形県教育振興計画、「いのちの教育」を主体に
<b>2008年</b>	「たかはた食と農のまちづくり条例」制定 第五次高島町総合計画策定、「いのち輝く未来宣言」 「たかはたブランド」デビュー
<b>2010年</b>	有機農業研究会、「地域が支える食と農」 上和田有機米生産組合、農林水産大臣賞を受賞

参考文献を総合して筆者作成



資料4-2 高島町地区別農業概況

地区	年次 区分	農家数 (戸)				農家人口 (人)			農業従事者状況 (人)		経営耕地面積 (a)				農家1戸あたりの 耕地面積 (a)
		総数	専業	1兼	2兼	総数	男	女	総数	農業が主な仕事	総面積	田	畑	樹園地	
高島	1960	724	352	214	158	4,613	2,225	2,388	2,120	1,916	71,500	42,835	16,409	12,256	98.8
	1970	689	108	315	266	3,609	1,732	1,877	1,892	1,463	68,513	41,386	12,909	14,218	99.4
	1980	568	80	262	226	2,834	1,423	1,411	1,482	1,091	67,668	38,289	10,383	18,996	119.1
	1990	472	31	130	311	2,331	1,152	1,179	-	791	59,585	37,397	8,173	14,015	126.2
二井宿	1960	337	82	135	120	2,093	1,008	1,085	1,028	865	26,526	11,232	11,684	3,610	78.7
	1970	306	7	126	173	1,557	763	794	886	593	27,043	12,277	12,283	2,483	88.4
	1980	259	21	75	163	1,230	612	618	677	378	26,307	12,778	11,527	2,002	101.6
	1990	197	19	37	141	965	488	477	-	509	23,052	12,407	9,789	856	117.0
屋代	1960	782	543	157	82	4,956	2,358	2,598	2,436	2,324	103,416	78,970	10,959	13,487	132.2
	1970	776	165	445	166	4,053	1,940	2,113	2,227	1,974	104,982	81,919	8,972	14,091	135.3
	1980	683	105	379	199	3,501	1,707	1,794	1,936	1,546	111,801	80,114	5,932	25,755	163.7
	1990	568	76	234	258	3,000	1,474	1,526	-	1,141	101,214	77,215	4,972	19,027	178.2
亀岡	1960	469	286	132	51	2,843	1,348	1,495	1,454	1,362	64,079	48,100	10,989	4,990	136.6
	1970	466	97	231	138	2,384	1,133	1,251	1,367	1,097	64,837	54,100	6,212	4,525	139.1
	1980	407	30	195	182	2,043	984	1,059	1,146	732	59,268	51,026	1,125	7,117	145.6
	1990	344	35	107	202	1,760	850	910	-	588	58,547	48,132	3,601	6,814	170.2
和田	1960	796	342	292	162	4,884	2,360	2,524	2,459	2,160	95,072	55,917	23,798	15,357	119.4
	1970	724	79	402	243	3,979	1,940	2,039	2,366	1,879	96,167	60,608	17,424	18,135	132.8
	1980	738	53	362	323	3,488	1,742	1,746	2,020	1,450	93,466	61,346	10,220	21,900	126.6
	1990	641	58	203	380	3,162	1,579	1,579	-	1,082	84,973	58,961	9,370	16,642	132.6
糠野目	1960	648	342	177	129	3,928	1,843	2,085	1,908	1,689	79,180	64,595	11,818	2,767	122.2
	1970	620	104	302	214	3,205	1,529	1,676	1,568	1,207	78,207	69,282	7,329	1,596	126.1
	1980	539	38	201	300	2,612	1,250	1,362	1,263	756	73,144	66,394	5,644	1,106	135.7
	1990	386	27	114	245	1,942	949	993	-	558	69,394	63,882	4,543	944	179.7

出典：農林水産省『農業センサス』

青木辰司・谷口吉光・枅瀉俊子・松村和則『有機農業運動の地域的展開』16-17 を修正

資料4-3 地区ごとの生産種別農家数の内訳

地区	年次区分	果樹総数				リンゴ				ブドウ				乳牛		肉用牛		豚		鶏	
		農家数(戸)	面積(a)			農家数(戸)	面積(a)			農家数(戸)	面積(a)			農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
			計	成園	未成園		計	成園	未成園		計	成園	未成園								
高島	1960	498	11,280	7,485	3,795	357	4,569	2,989	1,580	310	5,156	3,333	1,823	199	298	272	287	100	126	-	-
	1970	494	13,607	12,320	1,287	279	4,460	4,297	163	374	7,865	6,899	966	203	569	59	195	106	1,943	57	1,049
	1980	442	18,657	-	-	115	2,067	-	-	403	16,144	-	-	106	554	17	512	28	2,069	3	30
	1990	339	14,015	-	-	93	2,029	-	-	269	10,397	-	-	48	462	14	126	10	5,784	1	-
二井宿	1960	93	1,552	449	1,103	50	437	158	279	41	719	269	450	185	286	71	75	5	5	-	-
	1970	66	1,212	1,050	162	20	220	210	10	41	830	698	132	169	496	20	25	16	215	11	5,183
	1980	60	1,763	-	-	6	47	-	-	52	1,624	-	-	95	571	4	6	8	91	1	19
	1990	26	856	-	-	4	31	-	-	21	736	-	-	52	688	3	54	1	-	0	0
屋代	1960	549	13,167	11,233	1,103	298	3,305	2,856	449	246	5,084	3,913	1,171	165	209	361	381	117	154	-	-
	1970	550	13,095	11,439	162	269	3,342	2,981	361	275	7,368	6,182	1,186	201	448	118	150	87	400	111	1,650
	1980	471	24,918	-	-	161	3,003	-	-	350	20,965	-	-	71	308	44	210	65	1,253	10	154
	1990	407	19,027	-	-	152	3,552	-	-	246	10,961	-	-	41	316	20	136	15	1,412	1	-
亀岡	1960	222	2,997	1,888	1,109	175	1,561	1,066	495	70	718	314	404	54	86	273	299	20	30	-	-
	1970	204	4,111	2,937	1,174	146	1,795	1,388	407	115	1,756	1,113	643	72	153	117	191	75	1,149	54	2,067
	1980	179	7,117	-	-	79	1,141	-	-	149	5,641	-	-	17	71	32	228	39	1,302	2	210
	1990	160	6,814	-	-	73	1,349	-	-	124	5,033	-	-	9	114	9	118	14	1,107	3	400
和田	1960	305	10,167	6,848	3,319	74	716	478	238	266	9,165	6,223	2,942	136	215	440	474	47	84	-	-
	1970	373	15,195	11,082	4,113	68	869	607	262	334	14,117	10,377	3,740	162	361	248	374	72	749	96	5,135
	1980	423	21,137	-	-	33	497	-	-	414	20,578	-	-	85	359	62	255	19	774	6	2,120
	1990	357	16,642	-	-	35	919	-	-	310	14,964	-	-	44	326	24	102	3	-	5	2,200

糠 野 目	1960	110	1,121	716	405	93	816	631	185	5	61	3	58	25	37	347	368	42	61	-	-
	1970	71	975	667	308	52	537	443	94	3	40	40	-	13	34	179	253	69	363	116	2,700
	1980	53	936	-	-	31	353	-	-	4	51	-	-	4	49	44	314	56	1,242	9	1,287
	1990	50	904	-	-	25	345	-	-	6	69	-	-	6	100	17	120	9	209	4	400

出典：農林水産省『農業センサス』

青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則『有機農業運動の地域的展開』18-19 ページを修正

※資料4-4、資料4-5は巻末に掲載

資料4-6 高島町における農業機械の普及状況

表II-5 農業機械の普及台数(100戸当たり)

単位：台

区 分	昭.35	40	45	50	55
動力耕うん機	5.9	18.7	26.3	27.1	28.9
動力防除機	-	16.2	30.5	32.7	35.2
動力田植機	-	-	0.3	10.4	18.7
動力刈取機	-	-	4.5	17.8	23.7
自脱型コンバイン	-	-	0.0	1.8	6.6
米麦乾燥機	-	-	0.5	3.5	10.8
農用トラック	-	2.3	7.6	13.3	20.0

資料：農林水産省『世界農林業センサス・農業センサス』

資料4-7 水稻作の労働時間の推移

表II-4 水稻作労働時間の推移(10a当たり)

単位：時間

年次	計	種子 予指	苗代 一切	本田耕 起及び 整地	基肥	田植	追肥	除草	かん排 水管理	防除	稲刈り 及び 脱穀	もみ乾 燥及び もみすり
昭.35	168.7	1.2	10.5	11.8	11.6	25.5	1.6	27.1	17.6	-	55.5	6.3
40	154.4	1.0	9.0	10.1	8.9	26.5	1.2	24.9	12.6	1.9	52.3	6.0
45	129.5	1.1	9.0	8.1	6.8	25.1	1.6	18.9	11.9	1.6	40.0	5.7
50	74.4	0.8	7.6	5.8	3.5	10.1	1.6	10.9	9.2	1.4	22.0	5.5
55	60.6	0.8	7.8	5.4	3.0	8.1	1.4	5.3	8.8	1.4	15.6	4.7
57	62.9	0.8	7.8	4.5	2.6	7.6	1.6	5.3	8.5	1.2	13.5	4.1

資料：東北農政局山形統計情報事務所『米生産費調査』

いずれも、東北農政局山形統計情報事務所置賜出張所『高島町農業のあゆみ “まほろばの里たかはた”』より

資料4-8 高畠町の出稼ぎ者の推移

年度	総数	地区別						年齢別				
		高畠	二井宿	屋代	亀岡	和田	糠野目	20歳未満	20~29	30~39	40~49	50歳以上
1970	791[11]	167[3]	71[2]	133[3]	52	307[3]	61	134[3]	228[2]	162[2]	175[1]	92[3]
1975	347[10]	99[4]	30	50[3]	16[1]	141[2]	11	16[1]	93[5]	32[1]	115[1]	91[1]
1976	324[7]	89[2]	27	51[4]	10	135[1]	12	14	88[4]	26	107[2]	89[1]
1977	283[11]	64[3]	22	49[6]	10[1]	134[1]	4	13[1]	81[6]	26[1]	84	79[3]
1978	212[7]	46[1]	17	51[6]	8	83	7	6[1]	80[4]	15[2]	50	60
1979	215[7]	56[1]	14	35[3]	8	92[3]	10	1	67[5]	20[1]	50	77[1]
1980	211[6]	46[1]	8	41[2]	8	96[3]	12	3	58[5]	22	49	79[1]
1981	212[11]	51[4]	10[1]	35[3]	10	95[3]	11	9[2]	52[6]	28[1]	50[1]	73[1]
1982	159[3]	36	7	22	6	83[3]	5	1	29[2]	22	40	67[1]
1983	153[5]	49[2]	4	18	6	71[3]	5	0	29[1]	20[1]	33[1]	71[2]

単位は人、[ ]内は女性 出典：高畠町商工観光課

青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則『有機農業運動の地域的展開』21 ページより

## 第5章 高畠町の有機農業運動

農協主導の協業組織による従来の農業活動が行き詰まりをみせた一方で、有機農業運動はどのように展開されたのか。高畠町の有機農家を中心に地域の内外、分野を問わずに広がった有機農業運動の展開を観察し、活動の歴史的推移、運動の拡大が地域社会にどのような影響を与えているかを考察する。本章では特に、有機農業の持つ多面的機能、ひいては農業・農村の持つ多面的機能が地域社会の再編成とどのように結びついているかという点に注目した。その上で、農協主導の協業組織と有機農業運動にはどのような差異がみられるか、「農業の近代化」による課題解決策として、農業の多面的機能による地域社会の再編成にはどれほどの有用性があるのかを考えてみたい。

### 5-1. 有機農業運動の展開の諸相

第4章では高畠町の農業史について述べ、主に有機農業運動の発生につながる慣行農業・農家のあゆみを整理した。また、高畠町の有機農家、慣行農家へのインタビュー調査により、採用する農法による想いの違いや双方に共通する価値観を明らかにしてきた。では、実際に高畠町ではどのように有機農業が拡大してきたのだろうか。高畠町の地域社会で有機農業運動が拡大したプロセスをみていくと、生産者と消費者との「提携」によって拡大した他地域にみられる従来の有機農業運動を超え、有機農業の持つ多面的機能が文化や教育、観光などの他産業を巻き込んださらなる広がりを見せ、自治体の方針決定にも関わっていることが明らかになった。高畠町の有機農業運動に関する年表は下の通りである（資料5-1）。

高畠町の有機農業運動の源流が、青年団の反公害運動などの経験にあることは前述した。「高畠町では青年団活動や農民運動が盛んで、青年たちは出稼ぎ拒否や巨大なカントリーエレベーターの建設計画を中止に追い込むといった実践活動を通して、農業近代化の矛盾に目覚めていった。1947年から1950年頃、町内の旧和田村には「文化研究会」と称した青年たちの学習組織があった。活動に参加した大浦秀一さんは「戦時中、皆、青年団は政府で作られたような気がして反発していたところがあった。それで、自分たちの力で何ができるかを考えたものだ。村に盆踊りを復活させ、機関誌も出した。当時から出稼ぎへの対策も考えていた」<sup>65</sup>と当時の様子を振り返っている。また、自給手段を奪われ、農業資材から生活必需品まで、すべて購入して当たり前になっていること」<sup>66</sup>を若者は自覚していた。1969年の冬には第1回「高畠町青年自治研修会」を若者が開催し、村長や役場の各課長を交え、三日間「缶詰」状態で町の自治を議論した。参加した役場の課長は「共産党だか、社会党だか知らんがあれじゃかなわん。…議会の答弁よりたいへんだった」<sup>67</sup>と感想を語ったほど、研修会では熱気に満ちた議論が行われた。「自治研、青研の時、止むをえず出稼ぎに出ていた人でも、そのためだけに帰って来た。皆が勉強しているのに気が気

<sup>65</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，22 ページ

<sup>66</sup> 柘瀧俊子，2008，71 ページ

<sup>67</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，27-28 ページ

ではなかった。引っこんでいると遅れてしまうという不安があった。たとえば、結婚して大きな腹を抱えてまで出て来た人もある」<sup>68</sup>そうだ。

有機農業運動が起こる以前から、地域に存在する課題に対して議論を通して意思決定できる土壌を高畠町は備えていた。「昭和 30 年代後半、農業後継者を大事にしようとして甘やかしすぎた。それは、家庭、学校、農業普及所みんなそうだった。しかし、後で、農業が行き詰ってしまった時、こうした研修で力をつけていなかった連中は農業を続けていく気力など残っていなかった」<sup>69</sup>と語られるように、高畠町の若者の中には厳しい議論を経て地力をつけていくメンバーが生まれていく。全国的な組織「有機農業研究会」の初代代表幹事であった一樂照雄による影響<sup>70</sup>も受け、1973 年 9 月に「高畠町有機農業研究会」が 38 名のメンバーで発足した。若い農民の間では「青年団活動や農民組合運動、米価闘争を通して、近代化農政のもとで進められてきた農業の機械化・化学化がもたらす影響を自らの問題として批判的に問い返す視座がすでに獲得」されていて、リーダーの一人である星寛治さんが「青年活動を通して深い議論の果てに社会的な認識にたどり着いたというか、その矛盾に目覚め、その過程で有機農業に取り組むようになった」<sup>71</sup>と語るように、意欲のある若手農家が有機農業に辿り着いたことは必然的であったともいえる。

有機農業運動に身を投じた農家には、各々に違った開始動機や原点がある。「自分の妻が妊娠して、よくないとわかっていても一緒に樹園地に行って農薬の散布をしなければならぬという状況もあった。私は人のことはともかく、自分たちが危険だから、農薬を使うのは止めようと思うようになった」<sup>72</sup>という農家をはじめ、「わが子に私が作るものをより安全に食べさせたい」「無農薬による新鮮で安全な農産物を食べたくて」「安全な本物を食べたい。頭から入ったのではない、肉体が欲していた」<sup>73</sup>など、有機農産物の安全性が原点となっている農家は少なくない。また、「反近代化農政、中間搾取反対、食べ物の安全、農作業の安全、小農で自立したい」「健康についての危機感。環境汚染。生産力の低減。農民としてのモラル（食品公害）」「現在の生産・消費構造に矛盾を感じたため」<sup>74</sup>というように、近代化農政の進展や環境汚染の拡大といった社会的背景から有機農業にたどり着いた農家もいる。

翌 1974 年から有機栽培が開始され、農業の近代化によって省労力化された慣行農業とは対照的な手間のかかる米作りが開始された。「それまでのように化学肥料や農薬や除草剤をまったく使わないため、手押しの除草機を歩きながら 3 回も押し、さらには四つんばいになって直接雑草を引き抜く。「変わり者集団」とか「嫁殺し農業」などと悪口を言われたこともある」<sup>75</sup>ほど、当初は疑問の目で見られた有機農業だが、1976 年に地域を襲った冷害では、慣行農産物が大き

<sup>68</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，28 ページ

<sup>69</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，28 ページ

<sup>70</sup> 星寛治，2010

<sup>71</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，197 ページ

<sup>72</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，30 ページ

<sup>73</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，48-49 ページ

<sup>74</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，48-49 ページ

<sup>75</sup> 西村一郎，2009



な被害を受ける一方で有機農業研究会のメンバーの水田は無事に実った。「こんな奇跡を見て村の人たちも驚きましたが、私たちはもっとビックリしましたよ。環境に優しい有機農業が、冷害に強いということをまるで知りませんでしたから。まだまだ課題はいくつもありましたが、私たちの目指している方向が、けっして間違っていないことを確信することができましたね」<sup>76</sup>と中心メンバーの星寛治さんが言うように、この出来事が周囲の見る目を変えるきっかけになるとともに、自らの方向性を確かめることとなった。

有機農業による生産が軌道に乗り始めることで、有機農業運動の担い手たちは以前にも増して農業の現状や農政への批判を強めていった。有機農業研究会とも関わりの強い農業青年の地域集団「雄飛会」の会長だった中川信行さんは、「今日も出稼ぎの案内広告が入る。見ると残業何十時間。確かに現金収入は多いほうがよいだろうが、不安定な季節労働者を徹底的に働かせようとする資本の搾取行為は総ての面で農民を支配するのである。…中略…今、公害の列島は無機の死体をさらすか、緑の聖地を回復させるかの判断に迫られている。…中略…私たち農業青年は民族の歴史と文化を末永く伝承するために、この不格好な両手で、逞しい両足で、しっかりと日本の風光明媚な自然と農業を守ろうではないか」<sup>77</sup>と雄飛会の活動10周年に際してコメントを寄せている。中川さんは「私が就農してからの最大のショックは米の生産調整だった。それまでは、山形県では60万トン米作り運動ということで、青年は増産意欲を燃やしてやってきただけに、精神的打撃は大きかった。農政は農民の方を向いていないということを、青年たちは膚を通して感じとった」<sup>78</sup>とも語っていて、特に若い農家から農政に疑問の眼が向けられていたようだ。有機農業運動のリーダー的存在だった星寛治さんも、「まるで甲羅のように生産と生活の重装備を背負った農民が、その借金を返すために出稼ぎに行き、押し潰されるという構図はいわば現代の戯画であり、正義感に燃えた青年の目がこうした状況を見逃す筈はなかった」<sup>79</sup>と当時を振り返っている。

高島町の有機農業運動も、生産者と消費者の提携によって拡大していった。1975年頃から首都圏の消費者グループとの交流が始まり、初期の提携失敗の反省から「まず最初から大きな組織間の高所から連結を求めないで、自立する小集団の一体化した連帯をこそめざすべきだと考える。そこでは構成員の底意意識の変革が前提となり、人間の顔がいつも見える関係を保つことだろう。また、農産物を店舗に並べてはダメで、あくまで自主的な宅配のシステムをつくる必要がある。商業主義のルートを1歩脱する決断が求められる。次には、市民が生産の現場に入ることである。耕すという体験を、自らの体に刻まなければ理解は皮膚をなでるだけに終わるだろう」<sup>80</sup>という教訓を踏まえ、「自立した小規模な経営、「顔の見える関係」、自主配送、援農といった、【中略】消費者グループと提携していくうえでの基本的な考え方が固められて」<sup>81</sup>いった。「有機米だけ

<sup>76</sup> 西村一郎, 2009

<sup>77</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則, 1991, 28-29 ページ

<sup>78</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則, 1991, 29 ページ

<sup>79</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則, 1991, 29 ページ

<sup>80</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則, 1991, 199 ページ

<sup>81</sup> 柘瀧俊子, 2008, 74 ページ

でなく、たとえ虫食いの野菜や不揃いの果物でも、安全な食べ物を都会の消費者が求めていることを知りました。はじめは半信半疑でしたが、消費者グループの皆さんがあまりにも熱心なので、私たちもやろうと決意しました」<sup>82</sup>と星さんが語るように、熱心な消費者グループの存在が有機農業運動の広がり大きな役割を果たした。農協を介さず独自の販路を築くことについては、「私たちは会議の中で、有機農産物を独自で販売することを強く主張した。しかし、それを通すことにより、有機農研（有機研）への村からの反発を何より恐れ、これからの有機農業運動をすすめてまだ2年しか経験していない農法、そしてまだ組織的に強いとは言えない有機農研の体質の中で押し通すことはできなかった。…農民1人1人がそれ（地域共同選果体制）が有利でなければ、いつでもやめるべきであろう。しかし、部落ぐるみ、村ぐるみの生産組織のなかにあつて、1人だけやめる事は有益ではないだろう。それよりも、生産組織の中に入って1人でも多くの仲間を自分達の戦列に加えることが重要なことの様な気がする」<sup>83</sup>と、当初は弱気の声も聞かれていた。しかし、提携する消費者グループは徐々に増えていき、高畠町の有機農業運動は地域内での活動よりも都会の消費者グループとの関係を重視するようになっていった。少数精鋭の集団ではあったが、拡大する提携を背景に有機農法の技術研究や行政・農協への働きかけなども積極的に行った。

首都圏の消費者グループとの提携を軸に拡大した高畠町の有機農業運動だが、いくつかの問題が浮上することで方向性の転換を迫られることになった。高畠町の地域内での課題が浮き彫りになった象徴的な出来事が、1986年に起きた農薬空中散布の拡大問題である。慣行農家が行う農薬の空中散布は、農業の近代化による省労力化の一策である。農協は兼業農家保護の立場から空中散布推進の立場をとっていて、当時の町農協の営農部長は「農薬は必要悪。防除を怠って被害が出たら、だれが保証してくれるのか。高畠町3000戸の農家の底上げが必要だ。農家に節がかけられている中で、少数の農家が残ればよいという問題ではない、みんながうまくやれることが大事である。高畠町からは、20万トンの米と4000トンのブドウが出荷されている。農協としては、組合員の生産物を平ら（平等）に売ってやる必要がある」<sup>84</sup>という認識を示した。しかし、空中で飛散した農薬が慣行農家の田畑だけでなく、近隣の有機農家の無農薬圃場にまで及ぶことで、「提携していた消費者グループのなかに「空散の田に身を挺してでも阻止したい」という性急な行動や要望」が起り、有機農家は地域と提携先の消費者グループとの間で板挟みになった。1978年に町民憲章で有機農業の町宣言が行われるなど徐々に理解が深まる一方で、慣行農家からは「売り方のうまいやつら」「あいつらのものが安全で、俺たちのものは毒入りか」といった批判<sup>85</sup>を浴びるなど、有機農業運動を行っているメンバー以外の地域住民との溝ができていった。有機農業研究会は1987年度から「空中散布部会」を設けて対応したが、「運動の視点として、農業問題（稲作指導、兼業化、高齢化）として進めるのか、環境問題（健康、危険論議）として進

---

<sup>82</sup> 西村一郎，2009

<sup>83</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，33 ページ

<sup>84</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，91 ページ

<sup>85</sup> 柘瀧俊子，2008，79 ページ

めるのか。運動論として、地域の中でどのように進めるのか、特殊米・生産者との連携・有機農研とのかかわり方、(地域)住民との運動をつくるのか、消費者との関係をどうするのか、会員がどのように空中散布を認識しているのか。組織論として、担当制が十分に機能していない、総花的な取り組み方針では、場当たりの取り組みしかできないのではないかと、(空中散布が)スケジュール的で、どうしても一部の者への負担で乗り切っていないか。私達は、理想を求めている訳だけれど、現実の積み重ねでしかやっけていけない<sup>86</sup>と、明確な解決策を打つ出すことができなかった。

1980年前後には、流通や販売の国大による課題も浮上した。1981年度の有機農業研究会の総会資料によると、「数多くの消費者にめぐりあい、幅広い取り組みが展開された今年でした。関西との遠距離に対する取り組みを今後どうすれば思いがつながるのか。グリーンプラザの体質と高畠の基本姿勢からくる矛盾にどのように対処するのか、小さなグループが数多く生まれたが、どうくみ上げ、どの様に有機農研の中に組み入れて行くのかなど数多くの課題、数多くの消費者との提携が生まれたことは有機農研として幸せなことであることに違いないし、どうしても継続させ発展させなければならぬと確信しているところです。今まで産直という1つの部門で処理してきた訳ですが、この構図は今後の発展という視点から見た場合には限界に来ている事も事実です。又生産者と消費者との顔の見える付き合いを原点として提携して来た訳ですが、それがよく回転しているかという点が多く、早急に改善する必要があります」「目ざめた消費者は全部といってよいほどつながりができていて、新しく開拓することが困難であったために、中間に流通業者を介在させることを認めて消費地での問題と流通をゆだねた形で行なった<sup>87</sup>といった課題が報告されていた。

また、生産者と消費者との関係性では、商品を買う側である消費者の発言権が強く、立場も優位であった。「都市の「卓越」した文化・経済を背景にして、目に見えるかたちの変化を性急に求めてくる<sup>88</sup>」消費者に歩調を合わせる事が、有機農家にとって徐々に負担となっていく。自主配送の原則から「自家用のトラックに野菜類やリンゴやブドウなどを乗せ、東京や埼玉へと運びましたよ。まだ高速道路が今のようにできていない頃で、十数時間かかったものですが、誰も文句を言わずに運転していましたね<sup>89</sup>」という状況が続くことで、都市の消費者グループとの提携を維持すること自体にエネルギーを割かねばならなかった。都会の消費者が高畠町の農家をどのように見ていたのか、「H.S.事件」に関する消費者の私見から消費者の苛立ちにも似た認識を読み取ることができる。少し長いのだが、以下に引用する<sup>90</sup>。

#### 高畠町有機農研との契約についての私見 (消費者 M さん)

<sup>86</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則, 1991, 87-88 ページ

<sup>87</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則, 1991, 66 ページ

<sup>88</sup> 柘瀨俊子, 2008, 77 ページ

<sup>89</sup> 西村一郎, 2009

<sup>90</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則, 1991, 257-258 ページ

これから書くことは、全く私自身の考えであり、「〇〇の会」全体の意見では有りません。□□事件（1984年7月高畠町有機農業研究会【以下※<sup>91</sup>と略称】）の会員であったH.S.さんが逮捕され、起訴された。しかしH.S.さんは、無実を主張し、現在公判中）に対して、地元の有機農研は現在まで、支援していません。私は、関東の会（H.S.さんの支援組織）ができるまで何となく地元の高畠でH.S.さんの支援組織ができていたものだと思っていました。有機農研が明確な支援を打ちださずだんまりを決めこみじっとしていると知った時、少しショックを感じました。おかしい、納得できない、間違っていると強く思いました。その思いをずっともっていました。そして今年の7月初めて山形へ行きました。もちろん、裁判の傍聴と再現実験に参加するためでした。……中略……仮にもH.S.さんは、有機農研の仲間であったはずで、仲間が助けを求めている時手を差し伸べるのが当然な行為でしょう。まして、□□事件は冤罪です。人権の問題です。何をおいても支援すべきでしょう。私はそれを確信しています。色々なことが地元であるので、※は支援に立上られたいとは思っていますが、今H.S.さんには地元での支援が必要です。有機研には素晴らしい歴史があります。有機研に、ふさわしい行為はH.S.さんを支援することだと私は思います。

現在、「〇〇の会」は高畠と契約を結びお米、りんご、ぶどう、スイカなどをいただいています。今までは大変美味しく戴いていましたが、有機研の□□事件への対応をみてどうも私には、気分的に高畠のものが美味しく感じられなくなり、もう沢山との思いが強くなりました。食べることがもう納得できなくなってしまったのです。今まで通り、高畠からのものを食べる気がしません。都市で苦勞して得たお金を納得が行かないものに費やす気も余裕ありません。「〇〇の会」全体として※との契約を見直して戴きたいと思っています。……中略……H.S.さんが無実を勝ち取ってからでは遅いのですよ。※の皆様、今こそ、H.S.さんの支援に立ち上がってください。私は、高畠との関係を切りたくないのですが……。

#### M 提案に対する私見（消費者 K さん）

高畠のH.S.さんの事件に対する※の態度は納得できない。（※が）H.S.さんを支援しない限り「〇〇の会」は※との提携をやめるべきだというMさんの気持は「〇〇の会」内部に大きな一石を投じました。……中略……2年間、高畠係をして※の一筋縄ではいかない様々な面をみて来たせいかもしれませんが、一筋縄ではいかないというのはけっしてマイナスイメージで捉えているのではありません。それだけしたたかな魅力をもっているということです。……中略……その裁判には、福島有機農研はじめ関東の会からも多数傍聴にでかけていましたが、※の「知った顔」には出会いませんでした。農繁期とはいえ、残念な思いがしました。……中略……※は3年前にブロック制に移行（あるいは分裂）せざるを得なかった内部矛盾を抱えながら今日にいたっているわけで、その意味でも一筋縄ではいかない多面性をもっているのですが……。

---

<sup>91</sup> 高を○で囲った記号

私は※の農産物を美味しく戴いています。H.S.さんがこの度の事件に巻き込まれて、それに対応する※の人々の態度に、戸惑いや苛立ち、困難を感じながらも運ばれてくるお米や果物には舌鼓を打ってしまう、という内部矛盾を抱えながらの2年間でした。……中略……一度こわれた関係を修復することの難しさは、「〇〇の会」も※も、いやというほど知っているはずです。……中略……

最後に、今回のMさんの文章の「書き直し」を要求した運営会議の結論は疑問に思いません。いったん公開されてしまった発言をなかったものとするというやり方はよくないと思います。……中略……私見に対する他の会員の意見を添付して配布するという形で収集した方がよかったのではないのでしょうか。……【「〇〇の会」会報より】

この他にも「10年前は、とにかく無農薬のお米が食べられてうれしかった。高畠に作ってもらえて感謝感激で食べていたし、生産者を盛り立てていけなくちゃいけないと素直に思っていた。今は安全プラスおいしくないみんな満足しなくなってしまった。10年ぶりに高畠の作付け会議に出て、消費者の意識が変わったなあつくづく思った。生産者に面と向かって「まずい」とか「見た目がひどい」とかいうのを聞いて、本当にびっくりした。生産者も大変だと思う」<sup>92</sup>（消費者グループに参加後、アメリカで生活し、7年ぶりに帰国してかつてのグループに参加した女性）という声が寄せられていて、提携システムの安定化は消費者の要求水準を上昇させた。

また、有機農業運動には提携した消費者が受け持つコストもあり、ある消費者グループのリーダーが「来る野菜が少ないときには、たまにスーパーなどで買えるという解放感もあって文句は出ないが、多く来るとどんどんグループをやめていった」<sup>93</sup>と語るように、生産者から同じ作物が大量に送られてきた場合には、提携消費者も同じ作物をひたすら食べ続けなければならなくなることが、通常の消費者にはない提携特有のストレスになった。このような課題や事件に直面する中で、高畠町の有機農業運動は次第に地域回帰の方向性に変化していった。

1987年に発足した「上和田有機米生産組合」は、それ以前の有機農業運動が抱えていた地域との軋轢を克服して急速に拡大したという点で、運動の地域回帰の典型的な事例として挙げることができるだろう。1987年に76戸が参加してスタートした上和田有機米生産組合は、2年後の1989年には約2倍の130戸に参加者を増やしている。上和田有機米生産組合は「自らを『有機研』の二軍集団」あるいは「灰色集団」と自嘲<sup>94</sup>しており、無農薬栽培という厳格な有機農法ではなく、減農薬栽培など経済効率も追求した上での栽培技術を導入した。「除草剤使用の小農薬栽培だったら一緒にやってみないか」<sup>95</sup>「がんじがらめな基準順守のこだわらずに基本線を守りながらも状況に応じた対応も考慮に入れ今後の栽培体験を通して技術の確率を図っていき

<sup>92</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則, 1991, 220 ページ

<sup>93</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則, 1991, 217 ページ

<sup>94</sup> 青木辰司, 2000

<sup>95</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則, 1991, 103 ページ

い」<sup>96</sup>という柔軟な姿勢で活動への勧誘を行った。「体をいとわずにいそしむのが有機農業の原点である」<sup>97</sup>と星寛治さんが語るように、それまでの有機農業運動は過酷な労働をも美徳とする側面があった。しかし、上和田有機米生産組合はある生産対策委員が「平均的に（組合員の）レベルを上げることは不可能だ。点をのばしてその底辺を高める。無農薬で高めた分だけ裾野を広げる意味でコンバイン体系の取り組みをする。農家の大多数が高齢化する中で、米づくりの維持のためにはコンバイン体系は必要だ。片方（無農薬米）は本物中の本物、もう片方はコンバインへ、と米の完全自由化の中でも生き延びられるやり方をみつけない」と話すように、農業の近代化が実現した機械化による省労力を一部で取り入れた。<sup>98</sup>「精神論、文化論は、経済的に苦勞し続けてきている農家には共鳴しえない部分がある。経済的な裏付けや余裕が出てくるような経営構造、地域環境を作らねばならない。特に農村婦人の労働過重の解放、生活様式の改革を我々の世代でやらねばだめだ。女性の経済面での自由を生活の中に作るための所得確保が重要だ」<sup>99</sup>と組合の三役が語るように、今まで苦勞してきた農家の想いを汲むような姿勢は、慣行農家をはじめとする地域社会と有機農業運動との対立解消に重要な役割を果たした。また、消費者との提携については「有機研は消費者グループの考え方、個性からの影響が大きかったとある有機研会員はいつていたが、消費者からは考え方までは影響されないようにしている」<sup>100</sup>（組合の三役）という認識を示し、「そこそこの相手と顔の見える関係を大事にしていきたい。完璧を求める所ほど挫折している」<sup>101</sup>（組合の三役）と、消費者との関係性についても原理にこだわらない姿勢をみせている。消費者との提携で上和田有機米生産組合が重要視したのは食の安全性と食味の両立で、農薬使用に関しては「灰色集団」であるからこそ「生産者自身のいつていることに偽りがないと消費者に認識してもらえることが、有機米ブームの中で生き残れる要素だ。東京食品分析センターで糠の部分の分析を中心に残留農薬の分析をした」<sup>102</sup>（組合の三役）と配慮を行う一方で、「安全性が基本だが、食べておいしいという体で感じる面との両方でやっていく必要がある。食味をプラスして柔軟性をもっていないと続かない」<sup>103</sup>（組合の三役）という認識も持っていた。上和田有機米生産組合では、安全と味の両立を目指す中で有機農業運動が本来持っていた思想よりも、「安全性以上に食味が基準になってくるので、米でも安全でおいしいものをというパーフェクトなものを追求すべきである。上和田有機米生産組合は良質米の有機農業の先駆者になるので、そのもっとも早い取り組みとしてコシヒカリを主体に良質米を栽培している」<sup>104</sup>と組合長が語るように目的を達成するための技術が優先される傾向が生じた。とはいえ、「灰色集団」が消費者と

<sup>96</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，94 ページ

<sup>97</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，237 ページ

<sup>98</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，106 ページ

<sup>99</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，104 ページ

<sup>100</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，107 ページ

<sup>101</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，107 ページ

<sup>102</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，106 ページ

<sup>103</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，106 ページ

<sup>104</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則，1991，104 ページ

の関係性を効率至上主義からとらえ、軽んじていたということはない。「消費者との交流は（農民にとって）大きい歴史的变化だ。俺達は食べてもらえる人がいる限り作れる。中間業者がかかわる部分は少ない」「農協に出すために米を作るのではなく、食べてもらう人と一緒に米を作ることの証をつかむことは、農民にとって大きな方向転換だ」<sup>105</sup>と組合の三役が述べるように、消費者と直接つながるといふことに大きな意義を見出している。慣行農家をはじめとする地域社会や提携消費者との板挟みを克服しながら拡大する可能性を、上和田有機米生産組合の成功は有機農業運動に提示している。

上和田有機米生産組合をはじめとし、1980年代後半以降は多様な有機農業運動の主体が地域に誕生した。1990年には「たかはた共生塾」、1992年には「まほろばの里農学校」、1994年には「屋代村塾」という学習集団が誕生し、有機農業の持つ文化・教育的な機能にアプローチする運動が盛り上がりを見せるようになる。屋代村塾は「大塚セミナーハウス」とも呼ばれていて、和光大学や早稲田大学で教鞭をとられた故・大塚勝夫先生が、故郷の高畠で生家の土地を埋め立てて建設し、完成後は早稲田大学商学部の大塚ゼミを中心に農業体験合宿が行なわれた。農業体験で学生を受け入れてくれる農家は、大塚先生が一軒ずつ説得してつかまえたそうで、屋代村塾の世話人である富樫裕一さんは、

故大塚勝夫先生が、都会の大学に学ぶ大学生を、農村に連れて来るので、ぜひ農作業を手伝わせてほしい。食費は支払いますので、出来れば1～2日、宿泊させていただいて、昔ながらが続いている農家、農村のあたりまえのスタイルをいっしょに生活させていただいて、その中から体験を通して、学生一人一人が学ぶ。その頃、バブルと言われた、経済の節目を経験した日本に、これからは、覚えることが得意なエリートではなく、体験を通して知恵を使って、新しい発想ができる人材が必要になる、日本を新しい方向に導いて行ける人材教育が必要だ。しかし、大学にはその機能はない、学校では教えられない、学べないことを学ぶために、屋代村塾を建設、設立したいのでぜひ協力してほしい、そう言って、農家を一軒一軒説得してお願いしておられました。

堀口健治・加藤基樹『書を持って農村へ行こう』100ページより

と当時の様子を寄稿文<sup>106</sup>に記している。その後も、政治経済学部の大塚ゼミや留学生、中央大学など他大学の学生や都市住民など、農作業体験に参加する人数は増えていき、大塚先生が亡くなられてからは、早稲田大学の堀口健治先生が2代目の塾長となり、堀口ゼミの合宿地となっている。また、堀口先生も担当に名を連ねる早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター(WAVOC)提供のオープン科目「農山村体験実習」の実習でも屋代村塾が受け入れを行っていて、私も現地調査の際は、大変お世話になっている。富樫さんが、

<sup>105</sup> 青木辰司・谷口吉光・柘瀨俊子・松村和則，1991，107ページ

<sup>106</sup> 初出は WAVOC 編『2009年度農山村体験実習報告書』（2010年3月）

農家体験実習で誇れるプログラムがあります。最後の夜に、屋代村塾で行われる交流会です、各農家より一品持ちよりのおかずと、おにぎりを持ち寄って、農家体験の感想の、発表会です。【中略】学生の中には、発表の時に感極まって、涙を抑えられなくなった人もたくさんいます。そんな時に、大塚先生は、私が、どんなに情熱を注いで、講義しても、泣いてくれる学生は一人もいない、でも、こちらにきて、2日や3日で感動に涙する学生がいる、これが現実です、地方、農村、農家には、そういうパワーがある、と話していました。

堀口健治・加藤基樹『書を持って農村へ行こう』101ページより

と記しているように、参加した学生は自らの農作業体験を言語化しながら振り返ることで、大学の講義とは違った学びを得たことに気づいていく。そして、引率の大学教員はもちろん、受け入れ先の農家も農業が持っている学びのパワーを学生の反応から確認することができる。

有機農業の農法を研究する技術者や、安全・安心な有機農産物を求める消費者以外にも、ゼミや実習で訪れる大学生との交流活動が始まるなど、生産者と消費者の提携という従来の枠組みを超えて有機農業運動が拡大していった。2000年代に入り、高畠町の有機農業運動は新たな段階に到達する。生産者と消費者の提携によって出発、成長した有機農業運動が、文化・教育面にはじまり観光など他産業へ波及効果をもたらしている。高畠町立二井宿小学校では、児童が育てた野菜で給食を賄う取り組みが盛んに行われている。2010年に同校の校長を退職した伊沢良治さんが2000年に始めたもので、

本格導入を控えた新教科「総合学習」に向け、伊沢さんは全校での食農教育を提起した。まずは「給食で使う野菜の1割を自分たちで作ろう」。当初教師からは「土に触るのはちょっと」「花粉症だし…」と戸惑いの声が上がったという。伊沢さんは「農業県といたって実体験のない先生がほとんど。だからこそ地域の日常と学校生活を結び付ける食農教育に意味がある」。実際に始まると、子どもたちは種芋を切るための包丁の扱い方を学び、重さの量り方も覚えた。「自給率」の言葉から、高学年では「フードマイレージ」といった難しい単語にまで理解を深める。作業協力や分担など、単に知識にとどまらない“学び”の成果は、先生たちの目にも歴然と映った。

山形新聞 2010年5月16日朝刊「食と農を問う」より

と活動初期の様子が記されている。「いのちの教育」を主体に掲げた「第5次山形県教育振興計画」が2004年に発表されたことを受け、自ら育てた野菜を食べるという命の循環を実感できる



食農教育は、目標を「給食野菜の自給率 50%」<sup>107</sup>に設定するなど活動を強化して続けられている。この活動は給食の調理師や活動に関心を持つ地元の人たちにも支えられている。児童が作る野菜は無農薬のため虫食いが多く、市販の野菜で給食を作るよりも準備に時間がかかる。しかし、「せっかく子どもたちが作った野菜。どんなに下処理に時間がかかっても大事に料理してあげたいと思いますよ」<sup>108</sup>と語る理解ある調理師によって、毎日の給食が用意されている。また、小学校の給食に安全で安心の地元野菜を使ってもらい、給食野菜の自給率を上げようと活動する地元の人たちも存在している。二井宿地区では通称「給食やさいの会」が 2008 年に発足し、地産地消に関心があり地元の野菜を二井宿小学校の給食に提供したい人や、栄養分が豊富な野菜作りに取り組む農家などが参加している。高畠町内にある 6 つの小学校のうち、このような自給野菜の会は 4 校で組織されている。小学校の児童が自ら給食野菜を作る以前から、自給野菜の会の活動は取り組みを始めていて、先駆的な役割を果たしたのが 1964 年に高畠町立和田小学校で結成された「自給野菜組合」で、1957 年に同校で給食が始まった際、「みんなで野菜を持ち寄ったが、少ししか持って来られない児童がいたため、引け目を感じないように」<sup>109</sup>という思いから、近所に住む農家のおばあちゃんを中心に野菜の提供が組織化された。小学生が自ら作った野菜を食べる、授業や給食の時間に安全な野菜を提供してくれる生産者と交流するという形で教育現場に持ち込まれた有機農業運動は、食や農について考えるきっかけを与えることはもちろん、「家じゃあんまり野菜を食べないけど、給食は残さず食べるって言うんだ」<sup>110</sup>「食べ残しがなくなるなど、子供たちが食べ物を大切にするようになった。生産者の方々とふれ合うことであいさつも良くなった」<sup>111</sup>というような変化も生み出している。

観光の現場では、大学生による農作業体験実習をより一般向けにアレンジした、体験交流型の観光が推進されている。都市住民との農村交流を目的として 1997 年に「高畠町グリーンツーリズム構想」が策定され、2003 年には拠点として体験交流施設「ゆうきの里・さんさん」が完成した。山形県の農政企画課が「グリーンツーリズムの優良事例」<sup>112</sup>と評価するこの施設では、地元の農産物を使った食事が提供され、観光客自らが農産物を加工する体験を行うこともできる。しかし、ゆうきの里・さんさんの前マネージャーである遠藤周次さんは「食事だけ、体験だけが目的の人は少数。リピーターの大半は何の予定も入れずに訪れる」<sup>113</sup>と語っていて、観光客は町内の散策や地元の人とお茶を飲みながらの交流など、高畠町という空間や滞在している時間そのものを楽しんでいるようだ。遠藤さんは「常連の心をつかむのは食事や風景、住民との交流など、

---

<sup>107</sup> 山形新聞 2010 年 5 月 16 日朝刊

<sup>108</sup> 山形新聞 2010 年 5 月 16 日朝刊

<sup>109</sup> 朝日新聞 2004 年 1 月 4 日朝刊

<sup>110</sup> 朝日新聞 2004 年 1 月 4 日朝刊

<sup>111</sup> 日本経済新聞 2002 年 9 月 17 日朝刊

<sup>112</sup> 読売新聞 2007 年 12 月 13 日朝刊

<sup>113</sup> 読売新聞 2007 年 12 月 13 日朝刊

すべてをひっくりめた地域丸ごとの魅力。町民が30年以上も有機農業を中心とした里作りや交流を続けてきた成果だ」<sup>114</sup>とも語っている。

有機農業運動が展開される中で、訪れた高畠町に魅力を感じ、他地域から移り住む人も現れている。

「遅くなってすいません。」と息せききって現れたのが秋津ミチ子さん。たかはた病に感染して大阪から移り住んで8年目。映画のプロデューサー現役でもある。

田んぼを耕して野菜をつくり、大阪まで車を飛ばして映画製作というパワフルな生活を続ける独身女性。

「うちの田んぼ不ぞろいで恥ずかしいナア」という秋津さん。でも巡回の皆さんの評価によるとかなり良い出来栄えだそうだ。

「今の暮らしは楽しい。高畠の魅力はズバリ住んでいる人」といい切る。

またまた「こんにちは」とやさしい声の女性が現れた。イントネーションから「東京の人」とすぐわかる。

伊藤恵子さん。東京から移り住んで7年目。大学でドイツ文学を専攻した。

高畠で国語の非常勤講師をしながら野菜をつくる。今年から新潟の大学でドイツ語を教えることになったそうだ。

「あなたもたかはた病ですか」と聞くと、「はい、重症患者です。8月にたかはたの農学校に研修にきて、その年の内に引っ越してきちゃいました。」

塩川恭子「“まほろば人”の住む里 高畠町の秋を訪ねて」4ページより

「たかはた病」とは、「高畠の魅力にとりつかれ、ついには居を移してしまう」<sup>115</sup>ことである。引用に登場する女性たちは高畠に移住する一方で、映画プロデューサーや非常勤講師など農業以外に収入源を確保している。農家に嫁いで農業に専念するのではなく、農業に魅力を持っているものの収入源は他の職に求めるというスタイルは、農業外所得の確保を目的とする兼業化とも共通点があり、農村に移住する際に経済的基盤を確立するための新たなモデルとなるかもしれない。「すでに、ここ15年ぐらいに80名を超える人々が移住をしている」<sup>116</sup>という記述があるように、少しずつではあるが、高畠町への移住者は増えてきている。

拡大した有機農業運動は、地域のまちづくりの方向性にも大きな影響を持つようになってきている。2001年には環境のまちづくりを指導する「高畠町環境基本条例」が制定され、2008年には「たかはた食と農のまちづくり条例」が制定され、「いのち輝く未来宣言」をした第五次高畠町総合計画も策定された。自治体による一連の法制策定の流れによって、小学校での自給野菜の

<sup>114</sup> 読売新聞 2007年12月13日朝刊

<sup>115</sup> 塩川恭子, 2001, 2ページ

<sup>116</sup> 遠藤周次, 2011, 6ページ

取り組みが教育振興計画の策定によってより加速したと前述したように、有機農業運動を後押しするような環境が整備されている。そして、加速した有機農業運動がより地域に根付くことで高畠町のまちづくりの方向性が定められ、地域社会が有機農業運動を中心に再編成されていくことになる。

成功事例が多い高畠町の有機農業運動ではあるが、2007年には「高畠東部有機センター」の運営主体である町や農協などをつくる第3セクター「有機クリエイトたかはた」が自己破産するという「事件」が起きている。有機センターは地元の酪農家から出る厩肥を堆肥にして販売する施設として1998年に山形県が建設し、JA山形おきたまに運営を委託、その後JAの赤字などによって2005年に町やJAからの出資で「有機クリエイトたかはた」を設立してセンターの運営を行っていた。しかし、厩肥の搬入料金の設定をめぐる地元の酪農家から反発が起これ、赤字対策として食品加工会社から出る切りくずの受け入れを打ち出したところ、「切りくずの受け入れは、施設の建設目的と異なる」「一般の産業廃棄物処理場と同じになるのではないか」<sup>117</sup>と地元住民からも猛反発が起これ、説明会や協議の場が設定されたものの2007年の自己破産に至った。前述の「農薬空中散布問題」や「H.S.事件」が有機農業運動の当事者と非当事者との間で発生した事件だったのに対し、第3セクターの自己破産という今回の事件は有機農業運動の内部で起きた事件である。高畠町農林課の企画農政主幹は「今後は処理法にこだわらず、地元酪農家が参加できる方法も含め、新しい形で有機センター事業を進めたい」<sup>118</sup>と述べているが、町と農協による共同事業が失敗したこの出来事は、必ずしも一枚岩でない有機農業運動の複雑さや難しさを示している。高畠町の地域社会は有機農業運動によって再編成され、次代のまちづくりの方向性が定められつつあるが、全ての事例が成功するとは限らず、地域住民や関係者の葛藤をも含みながら有機農業運動が進展しているのである。

## 5-2. 有機農業運動による地域社会の再編成

高畠町では拡大した有機農業運動によって地域社会が再編成され、有機農業の多面的な役割、ひいては農業・農村の持つ多面的機能が地域内で可視化されている（資料5-2）。安心・安全な食料の供給機能は、食の安全を求める消費者団体との交流を通して有機農業運動が拡大してきた歴史や、町内の小学校では生産者が提供した有機農産物を用いた給食が出されているといった活動によって顕在化している。文献調査によれば、高畠町で生産された有機米は東京都墨田区の学校給食に向けても提供されていて、地域を超えて安心・安全な食料供給が行われている。また、環境保全機能については、文献調査から高畠町では生物多様性が保たれていることがわかっていて、現地調査の際は動植物が数多く生息していることを私自身は実感した。特に水田の生物多様性の維持は原則を重視した有機農業運動に加え、上和田有機米生産組合のような減農薬による取り組みによって保護されている。「高畠東部有機センター」によって計画されていた厩肥を堆肥

<sup>117</sup> 読売新聞 2005年7月10日朝刊

<sup>118</sup> 朝日新聞 2007年6月29日朝刊

にして販売する取り組みは、頓挫してしまっただが地域内での資源循環を目指したもので、成功していれば環境保全機能を可視化していただろう。

多面的機能のうち高畠町の有機農業運動によって最も可視化されているのが、地域社会の形成・維持機能だ。教育・教養面では地域内の小学校で給食用の有機農産物を作る取り組み、屋代村塾が早稲田大学のゼミや講義の学生を受け入れて農作業体験の場を提供する教育プログラム、たかはた共生塾やゆうきのう里・さんさんで都市住民が農村と交流するといった場面で機能が可視化している。交流の結果として他地域から 80 名が移住してきているという事実は、有機農業運動が地域社会を再編成した典型的な事例だろう。また、教育活動を目的に高畠町を訪れる人が増え、リピーターとして何度も訪れるような人が出てくるにつれ、結果として観光業も盛り上がる。有機農業をきっかけに増大する訪問客に向けて町の行事や飲食店などで「高畠町伝統の〇〇」が提供されることで、伝統文化が保全されていく。有機農法自体が農薬や機械に頼らない伝統的な農法であり、高畠町で地域の伝統が保全されている様子は多面的機能が顕在化した一例と言える。

高畠町における有機農業運動の展開を単純化し、時系列に沿って図示したものが以下の図である（資料 5-3）。展開図では便宜上、「活動の黎明期」「活動の展開期」「活動の成熟期」という 3 つのステップに分け、活動主体も主なものを挙げることで有機農業運動の展開を図示したが、期間や主体の境界は明確に定められるのではなく、あくまでも目安として考えてもらいたい。

「活動の黎明期」では、誘致企業の周辺で汚染が発生したことなどを受け、食の安全の確保や環境保全に向けて有機農業に取り組むという基本姿勢が確立された。そして、高畠町の有機農業運動で中心的な役割を果たすことになる、高畠町有機農業研究会が 1973 年に発足した。60 年安保闘争に参加するなど活発な住民活動によって、運動の担い手となる若い農家たちの間に問題解決を図る主体性や議論する雰囲気があったことが背景となっている。農協の活動が沈滞していたことも、若い農家が主体的で独自の運動を起こした要因と言えるだろう。

「活動の展開期」では、生産者と消費者との提携を出発点にした有機農業運動が、地域の内外を問わず様々な場面に共感を広げながら関わっていくようになる。生産者と提携した首都圏の消費者グループや、農作業体験などの教育活動によって高畠町を訪れる都市住民が現れることで、高畠町の有機農業運動に地域外の主体が加わり、運動自体が地域内に留まらない広がりを持つことで、「有機農業運動によって地域社会が外部に拡張された」とでも言うような再編成が起こった。一方で、有機農家が首都圏の消費者グループや運動に関わりのない地元の人間との関係で問題を抱えるなど、有機農業運動の発展による課題も顕在化した。しかし、1987 年に発足した上和田有機米生産組合のように地元へ回帰する姿勢を打ち出す主体も現れ、地域内での有機農業運動の立場も確固たるものとなっていった。

「活動の成熟期」では、有機農業運動が高畠町の自治体施策にも取り入れられるようになり、生消提携を出発点にした有機農業運動がまちづくりにまで大きな影響を与えるようになった。2008 年に制定された「たかはた食と農のまちづくり条例」をはじめとし、2000 年代には有機農業の理念を組み込んだ条例や計画が複数策定された。自治体が一丸となって有機農業運動に取り

組むことで、「活動の展開期」で広がった有機農業の多面的機能と結びついた様々な活動がより促進されていくだろう。また、町内の小学校で有機農産物を用いた給食が出されるなど若い世代と有機農業との接点が制度化されることで、次代の有機農業運動の担い手を育むことにもつながるはずだ。有機農業を身近に感じている現在の若い世代が成長するにつれ、高畠町は有機農業を中心とした新たなまちづくりを行う可能性がある。その意味で、有機農業運動は高畠町という地域社会を現在進行形で、そして未来形で再編成していくだろう。

では、有機農業運動、そして農業・農村の持つ多面的機能による地域社会の再編成と、従来の農協活動、すなわち「農業の近代化」が与える影響によって発生する地域社会の変化とでは、どのような点が異なるのか。最も大きな違いは、地域社会に関わる主体の数だろう。近代化農業によって生じる地域社会の変容過程では、専業農家のみだったのが兼業農家を含むようになったとはいえ、登場する主体は農協と農家だけだった。そして、変化の至上目的は収益を上げられる「優良農家」を生み、大きな利潤を生み出す経済的に「強い農業」を成立させることである。しかし、「強い農業」の成功は地域社会という視点よりも国全体での視点で評価されるもので、さらに一方で環境の悪化など近代化農業の負の側面は地域社会に大きな影響を与えるようになった。近代化農業によって地域社会が変容したことで、農業と地域社会の関係は薄くなってしまった。

一方、有機農業運動、そして農業・農村の持つ多面的機能による地域社会の再編成では、有機農業運動の広がりによって様々な主体が地域社会に関わる主体として登場する。有機農業運動の拠り所は農業の持つ多面的機能であり、多面的機能が明確に貨幣価値で置き換えられないことからわかるように、再編成の目的は必ずしも経済的な成功に設定されていない。多様な主体の登場によって、農業の持つ多面的機能が様々な形で可視化される事例が存在するようになり、有機農業が地域社会に深いところで根付いている。近代化農業が描く「強い農業」とは方向性が違うが、多くの主体が登場し、地域社会の中で多面的機能が余すところなく発揮されているという点で「豊かな農業」とでも言うべき様相を呈している。

近代化農業が描く「強い農業」と農業の多面的機能による「豊かな農業」、どちらがより農業の持続可能性が高いだろうか。TPPなどの議論で語られる農業の持続可能性は「強い農業」に関するものが多い気がするが、大規模化が求められる「強い農業」は日本の社会に適しているとは必ずしも言えないだろう。「強い農業」によって農業を維持できるかどうかという点に議論が留まっていることは問題であり、農業の多面的機能による「豊かな農業」によって農業を維持していくことが可能かどうかも議論されなくてはならない。農業の持続可能性については様々な視点から論じられるべきで、「強い農業」以外の成功モデル、すなわち「豊かな農業」の成功モデルを示すことが多様な価値観をぶつけ合う建設的な議論につながる。その中で有機農業運動によって地域社会が再編成された高畠町の事例は、「豊かな農業」を示す一例となってくれるだろう。農業における成功は単一の尺度で測られるのではなく、より複雑で多様であるという認識を持たなくてはならない。

しかし、農業の持つ多面的機能の必要性、そして多面的機能をまちづくりへと活かす論理を言語化することは難しい。多面的機能を明確な貨幣価値で置き換えることは難しいこともあって、

多面的機能の価値を明確に言語化し、理論武装している農家は少ない。高島町では「たかはた食と農のまちづくり条例」(資料5-4)のように、農業の多面的機能をまちづくりに活かす論理が言語化された条例や計画が複数存在する。「たかはた食と農のまちづくり条例」では、有機農業運動の歴史そのものやそれぞれの主体の関わり方、農業の多面的機能が地域社会にどのような影響を与えるかといった内容が記されている。条文自体は自治体によって書かれたものだが、農家自身も自らの営みが明文化されることで、農業が持つ多面的機能や価値を再確認することができる。しかし、一連の条例や計画が策定されたのは主に2000年代で、有機農業運動が1970年代に発生してから30年近くの歳月を要していることから、説得力を持って「豊かな農業」を語り、農業の持つ多面的機能をまちづくりへ活かすことは容易な道のりではない。「社会的共通資本」<sup>119</sup>や「スローシティ」<sup>120</sup>といった概念からも、農業の多面的機能によるまちづくりや「豊かな農業」の展望を探ることができる可能性がある。

---

<sup>119</sup> 「社会的共通資本とは、一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置を意味する。社会的共通資本は自然環境、社会的インフラストラクチャー、制度資本の三つの大きな範疇にわけて考えることができる。大気、森林、河川、水、土壌などの自然環境、道路、交通機関、上下水道、電力、ガスなどの社会的インフラストラクチャー、そして教育、医療、司法、金融制度などの制度資本が社会的共通資本の重要な構成要素である。都市や農村も、さまざまな社会的共通資本からつくられているということもできる。」(宇沢弘文, 2000, ii ページ)

<sup>120</sup> スローシティ運動はスローフード運動の延長線上に位置し、大量生産や大量消費を目指す効率至上主義に対して異議を唱えるもので、世界中で26カ国162都市がスローシティに認証されている。2012年10月28日、気仙沼市が日本で初めてスローシティに認証されることが決まった。

資料 5-1 高島町における有機農業運動の展開

1960年	星寛治、高島町青年団長に。60年安保に取り組む
1961年	青年団、農業基本法の学習会 ジークライト社誘致 高島で水田への農薬散布始まる
1964年	和田小学校自給野菜組合発足 青年による農業研究サークル「雄飛会」発足
1965年	稲作近代化推進
1967年	ジークライト社周辺汚染発生
1969年	第一回青年自治研修会 星寛治、米・果樹・酪農の複合経営に切換 青年団自治研修会、行政との対話集会を始める
1970年	青年団、公害調査に乗り出す 住民とジークライト社による公害対策協議会
1973年	高島町有機農業研究会発足
1974年	有吉佐和子、高島町有機農業研究会員の畑を取材 NHK「一億人の経済・よもがえる土」高島町有機農業研究会を取材、放映
1975年	高島小学校で校有田耕作始まる 首都圏消費者グループ（所沢・杉並）と有機研提携始まる 星寛治、町教育員に。「耕す教育」提唱
1976年	大冷害だったが、有機田は実る 有機米の首都圏消費者グループへの産直開始 たまごの会と有機研提携始まる
1977年	山村地域特別事業として和田民俗資料館建設、有機農研の活動拠点に
1978年	産直活動展開 消費者の援農（田の草取り）始まる 町民憲章で有機農業の町宣言
1979年	墨田区と高島交流始まる
1983年	高島町有機農研、和田・糠野目・高島の3ブロックに分かれる 星寛治、高島町教育委員長に
1985年	高島と墨田区の小学生、夏休み体験教室始まる
1986年	農薬空中散布の拡大
1987年	減農薬農法による上和田有機米生産組合発足（菊地良一組合長）。農薬空中散布に反対する76戸が参加

<b>1990年</b>	たかはた共生塾の結成
<b>1992年</b>	自然と人間、都市と農村の共生を願い、まほろばの里農学校が開校
<b>1994年</b>	屋代村塾（大塚セミナーハウス）設立 星寛治、全国環境保全型農業推進会議委員に
<b>1996年</b>	墨田区高島町防災協定締結
<b>1997年</b>	高島町有機農研、発展的に解散。有機農業の取り組む8団体800人が参加。高島町有機農業推進協議会が発足
<b>2001年</b>	高島町環境基本法条例を制定。環境のまちづくり指導 高島町、和田ゆうきの里づくり着工（和田民俗資料館大改修）
<b>2002年</b>	環境 ISO14001 認証取得 ゆうきの里づくり事業（コテージ3棟新築）
<b>2003年</b>	高島町農産物加工体験交流施設がオープン
<b>2004年</b>	第五次山形県教育振興計画、「いのちの教育」を主体に
<b>2008年</b>	「たかはた食と農のまちづくり条例」制定 第五次高島町総合計画策定、「いのち輝く未来宣言」 「たかはたブランド」デビュー
<b>2010年</b>	有機農業研究会、「地域が支える食と農」 上和田有機米生産組合、農林水産大臣賞を受賞

参考文献を総合して筆者作成

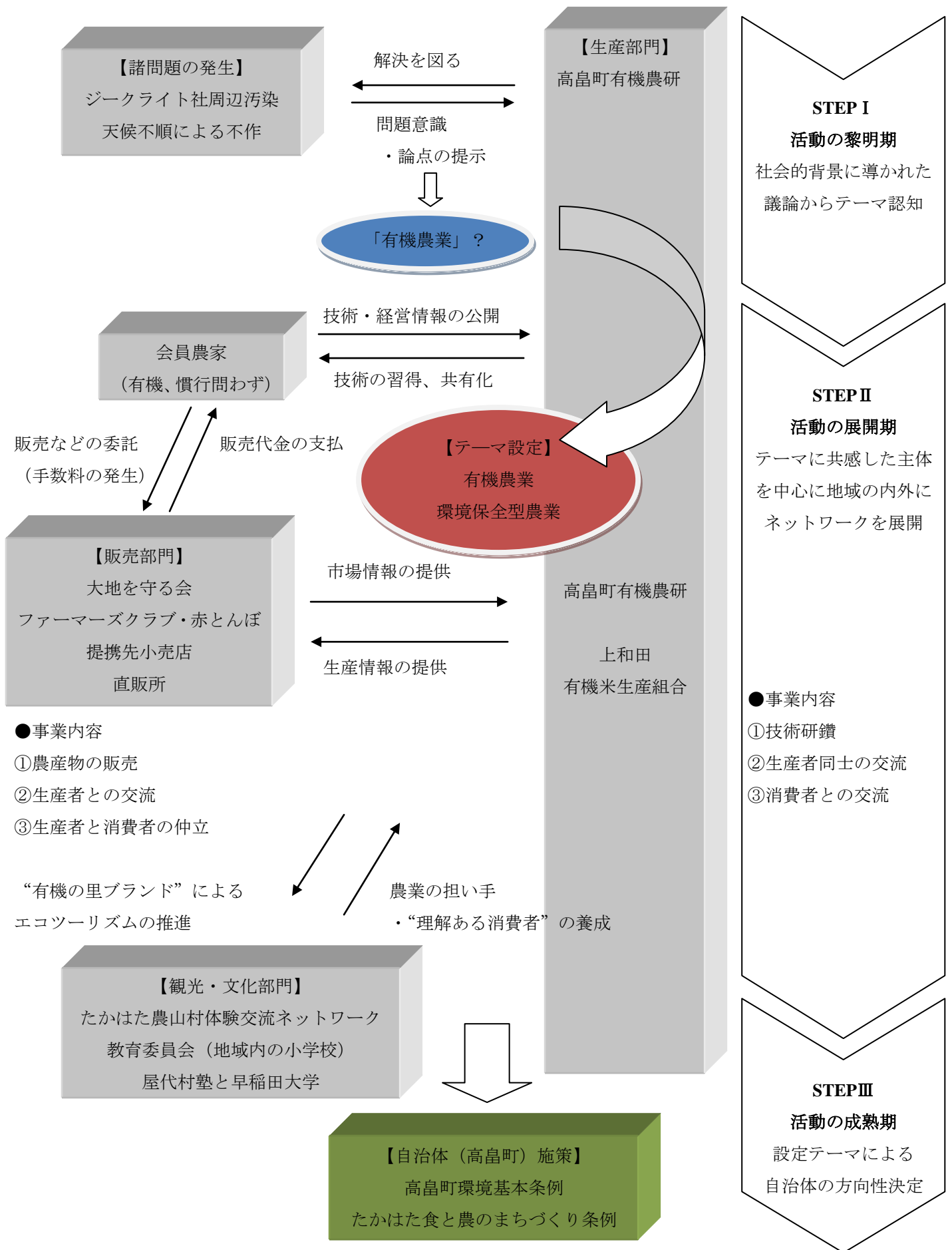


資料5-2 高島町に見る農業農村の多様な役割と多面的機能

多様な役割	多面的機能	有機無（減）農薬農法により顕在化された事例
持続的な食料供給	安定・安全・安心	食の安全を求める消費者団体との生消提携 34年 東京墨田区の学校給食用の有機米の供給、同区との 災害時の区民の受け入れ、食料支援協定 地域内小学校に自給野菜を提供し、それを用いた給 食を展開
環境への貢献	土地空間保全	有機無（減）農薬生産農家群による産廃処理工場、 ゴルフ場の立地阻止。農業地域を一団地として保全 することに拠る地域の自然環境、生態系の維持
	生物多様性保全	国立公害研のヌカエビ生存率テストにみる水田生 態系の営み。ホタル、アカトンボ、ゲンゴロウ、ミ ズスマシ、タニシ、ドジョウ、フナなどの繁殖。食 物連鎖による鳥類、小型哺乳類の活動
	物質循環調整	堆肥センターによる農業生産残滓の有機肥料化と 水田への投入によるゼロエミッションシステム
	水循環制御	最上川最上流の水源地帯に位置し、棚田による水の ストックと涵養。農家林家営農形態による水源林の 機能の維持
地域社会の形成、 維持	人間教養	たかはた共生塾、まほろばの里農学校に拠る農民と 都市住民の交流、学習効果。地域参加をキーワード とする高島高校の有機農業実習課程を含む総合高 校への再編。小中学校での耕す教育による生命尊 重、環境保護意識の向上。 屋代村塾（早稲田大学、立命館大学ほか）をはじめ とする大学の教育プログラムの受け入れ。消費者団 体へ学習機会を提供 地域内の小中学校の教育プログラム、課外活動への 協力 農業・農業地域が有する人間性に魅せられ都会から 80人が移住、定住、農業に従事
	人間性回復	高畑勲監督「おもひでぼろぼろ」、矢口史靖監督「ス ウィングガールズ」などの若者のヒューマニティー を素材とする話題映画の舞台となる。福祉施設への 農作業導入による生命とのふれあい効果

	<p>伝統文化保存 ・地域社会進行</p>	<p>農業・農業地域の安定した営みが、数々の土俗の祭神と社、祠、安久津八幡に伝わる倭舞や延年の舞、亀岡文殊祭礼の継承を支えている</p> <p>食品加工の地場産業に有機(無)農薬農産物を提供、経済効果と雇用を地域にもたらしている</p>
--	---------------------------	--

早稲田環境塾『高畠学』43 ページに、調査結果と考察を加筆



## 資料5-4 たかはた食と農のまちづくり条例（一部抜粋）

### 前文

本町は、町内のいたるところに約一万年前から遺跡や古墳、洞窟が点在し、風光明媚なところから東北の高天原とも称されています。

本町における農業は、四季の変化に富んだ自然環境や盆地特有の気象条件、肥沃な農用地に恵まれ、稲作、果樹、畜産を柱とした複合経営を中心として発展してきました。また、全国に先駆けて有機農法や減農薬栽培を取り入れ、食の安全や自然環境に配慮した循環型農業を推進してきました。

しかしながら、近年、農業を取り巻く環境は厳しく、農産物価格の低迷や生産資源の高騰が続く中で、農家戸数、担い手農家の減少に歯止めがかからず、このままでは農村活力の低下により、農用地の荒廃が危惧されます。食料の大部分を輸入に依存している我が国にとって、地球温暖化等による異常気象や途上国の経済発展、バイオ燃料需要の拡大などにより世界の食料供給が不安定かすれば、国内の食料需給が逼迫することが予想され、食品の安全性確保と食料自給率の向上は、我が国の農業の緊急課題と言えます。

私たちは、食と農の重要性と農業が持つ環境保全や国土保全、地球温暖化の抑制といった多面的役割を理解した上で、それぞれの役割をもって、これらの機能を守り、先人の築いた文化遺産や伝統とともに、後世に伝えていく義務と責任があります。

こうした視点に立ち、本町の農業を維持、発展させていくためには、規模拡大による作業効率や生産性だけを追求するのではなく、生産者と消費者とが農業に対する認識を共有し、地域の特性を活かした農業の振興を進めていくことが重要だと考えます。

このため、本町の農業及び農村が持つ機能的役割の重要性や農村文化を次世代に引き継ぐとともに、地域資源の活用と町民の健康を守り、地産地消、食の安全、環境保全型農業の推進により、魅力ある農林業が息づく農商工が連携した食と農のまちづくりを目指すための指針として、この条例を制定するものです。

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この条例は、本町が目指す農林業が息づく農商工が連携したまちづくりについて基本理念を定め、町、生産者、消費者及び食品関連事業者等の役割を明らかにするとともに、食と農が支える町民の豊かな暮らしづくりを実現するための施策の基本となる事項を定めることにより、活力ある心豊かな農村社会の構築と町民の健康で豊かな生活の向上に資することを目的とする。

#### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 地産地消 地域資源の活用と流過程における経費の低減を目指し、町内で生産された農産物を町内で食することをいう。

(2) 食育 食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいう。

(3) 遺伝子組換え作物 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号。以下「遺伝子組換え生物規制法」という。）第 2 条第 2 項に規定する遺伝子組換え生物等であつて、作物その他の栽培される植物をいう。

(4) 食品関連事業者等 食品の製造、加工、流通、販売又は飲食の提供を行う事業者及びその組織する団体をいう。

(5) 地域内食料自給率 町内で生産される農産物が町内で消費される比率をいう。

#### **（基本理念）**

第 3 条 食と農のまちづくりは、地域の食文化及び伝統を重んじ、地域資源を活かした地産地消を推進することにより、地域内食料自給率の向上及び安定的な食料供給体制の確立を図るものでなければならない。

2 食と農のまちづくりは、農産物生産を通じて町の産業全体が発展し、生産者が意欲を持って農業に従事でき、自立できる農業環境の整備を図るとともに、担い手が確保されるものでなければならない。

3 食と農のまちづくりは、食と農業の重要性が町民に理解され、家庭及び地域において地産地消、食育等が実践されるように行わなければならない。

4 食と農のまちづくりは、農薬等の使用又は農業の新技術導入に当たっては、農地等の汚染又は食品の安全性を脅かすことのないようにしなければならない。

5 食と農のまちづくりは、農地、森林及び水その他の資源が確保されるとともに、農業生産活動が自然界における生物を介在する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能（以下「自然循環機能」という。）が維持増進され、かつ、持続的な発展が図られるものでなければならない。

6 食と農のまちづくりは、農山村が持つ、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承の多面にわたる機能及び食料生産等の多面的機能を活用し、生産、生活及び交流の場の調和が図られるものでなければならない。

#### **（町の役割）**

第 4 条 町は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、食と農のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

2 町は、前項の施策を講ずるときは、国、県、生産者、農業に関する団体、食品関連事業者等及び消費者と連携するとともに、国及び県に対して施策の提言を積極的に行うものとする。

#### **（生産者の役割）**

第 5 条 生産者及び農業に関する団体は、安全かつ安心な農産物を安定的に供給するように努めるとともに、農業及び農村の振興に関し、積極的に取り組むものとする。

#### **（消費者の役割）**

第 6 条 消費者は、食、農業及び農村の果たす役割に対する理解を深め、健全な食生活の重要性を認識するとともに、町内産農産物の消費及び利用を推進すること等により食育及び食文化の発展に積極的な役割を果たすものとする。

#### **（事業者の役割）**

第 7 条 事業者は、食料を使用するときは、地産地消の推進に努めるとともに、宿泊施設及び販売、飲食等に関する事業所については、地元農産品の提供及び宣伝に努めるものとする。

早稲田環境塾『高畠学』274-276 ページより

## 第6章 「農的公共圏」の実現に向けて

高島町の有機農業運動のような、農業・農村の持つ多面的機能による地域社会の再編成にはどのような意味があるのか。第5章では高島町の有機農業運動を地域に根差した視点から考察したが、第6章ではより俯瞰した視点から「農的公共圏」という独自のアイデアを検討してみたい。農業の持つ多面的機能が生み出す公共性とは何か、公共性によって人々や組織が結びついた空間とは何か、農業の多面的機能による地域社会の再編成を違った角度から検証し、農業の持続可能性を高める地域社会とは何か、その展望を描きたい。

### 6-1. 農業の多面的機能という「もう一つ公共性」

高島町の有機農業運動の拡大過程とそれに伴う地域の再編成の事例、有機農業運動の展開と農協主導の協業組織の差異、そして「農業の近代化」に対して農業の持つ多面的機能がどのような解決策を提示できるか述べてきた。では、農業の持つ多面的機能によって再編成された地域とは何か、そこにはどのような意味があるのだろうか。ここでは「空間概念としての公共圏」<sup>121</sup>という考え方を参考にしつつ、有機農業運動によって再編成された高島町の地域社会という空間を「農的公共圏」と仮定し、考察していく。

「空間概念としての公共圏」とは何か、ここでは花田達朗「公共圏という名の社会空間」での議論をもとに考えていく。「公共圏」という言葉はドイツ語で *Öffentlichkeit*、英語では *public sphere* であり、花田は「日本語を公共圏という風に、「圏」という名詞で受け止めることの含意は、その言葉の概念を空間の概念として捉えたい、または捉えるべきだという点にある」<sup>122</sup>と述べている。*Öffentlichkeit* の代表的な論者にはユルゲン・ハーバーマス (Jürgen Habermas) がおり、彼の代表的著作「*Strukturwandel der Öffentlichkeit*」の日本語翻訳は「公共性の構造転換」と訳されている。従来、*Öffentlichkeit* の日本語訳としては「公共性」という言葉があり、「17・18世紀のヨーロッパで成立した、政治的世論を形成する社会関係」<sup>123</sup>と定義されてきた。「空間の概念として捉えたい」として「公共圏」という名を当てた花田の解釈は、発生史などを踏まえた上で *Öffentlichkeit* の持つ本来の意味をとらえようとする試みである。

ハーバーマスの思考において重要な枠組みは「空間的な分割として公と私の区分を捉える発想と、公的空間の構成要素を共同性という関係とコミュニケーションという行為とに求めるという視点」<sup>124</sup>である。この枠組みは古代ギリシャの都市国家モデルに影響を受けているが、ハーバーマスが特に取り上げたのは近代市民社会における公共圏の成立過程と構造である(資料6-1)。

宗教改革による教会権力の解体、公的予算と私的家政に分離による君主権力の解体により、制度化された官僚制や軍隊、議会や行政といった公権力の主体が登場し、それに対する存在として私的な領域や市民的公共圏が発生した。新聞による情報交換が相対して向き合う両者をつなぎ、「教養を身につけた読書する公衆」<sup>125</sup>としてブルジョワが公権力のカウンターパートとなっていった。ハーバーマス

<sup>121</sup> 花田達朗, 1996

<sup>122</sup> 花田達朗, 1996, 3 ページ

<sup>123</sup> 見田宗介・栗原彬・田中義久, 1988, 281 ページ

<sup>124</sup> 見田宗介・栗原彬・田中義久, 1988, 27 ページ

<sup>125</sup> 見田宗介・栗原彬・田中義久, 1988, 30 ページ

の考察した公共圏の発生史は「あたかも核分裂や細胞分裂のイメージが背後で動いているかのよう」<sup>126</sup>に有機的・連鎖的に広がっていくもので、高島町の有機農業運動の広がりを彷彿させる。

近代市民社会における公共圏という空間は、18世紀にモデルとなる基本構図が成立した（資料）。公権力の支配に対し、ブルジョア層は読書する公衆から議論する公衆になることで政治的公共圏という言論空間を生み出した。そもそも、公共圏の出発地点は小家族の内部空間である親密圏にあり、親密圏の内部で自由や愛、教養という理念が育つことによって個人の主体性が養われ、外部での公開の論議における自己認識が形成されていった。また、商品取引の規模が拡大し、経済が家族内に収まらなくなることで「商品交換と社会的労働の分野としての狭義的市民社会」<sup>127</sup>という空間が成立した。

政治的公共圏の誕生に必要な議論の場は、コーヒーハウスやサロン、会食クラブといった文芸的公共圏に起源を求めることができる。文化財の市場としての都市と貴族的な宮廷の社交界が、教養ある知識人のコミュニケーションを核に合流を果たしたものが文芸的公共圏である。当初はコーヒーハウスなど場所的・物理的制約のある場が中心だったが、「職業としての批評（即ちジャーナリズム）」<sup>128</sup>の場である新聞が定着することで制約は取り払われるようになった。教養や私有財産を背景に持つ公共圏の参加者たちは、自身の利害関心を政治的に議論するようになり、文芸的公共圏は政治的公共圏へと変化していった。そして、公権力の領域に議会を制度化し、公共圏での議論をもって公権力の支配を正当化していった。議会では私法体系や規範体系が法典化され、ブルジョワ法治国家や立憲君主国家の誕生へとつながっていった。

公共圏によって生み出されるものとして「公論」がある。個人の私的意見が議論という公共的競合にかけられることで形成され、公共の利益のための理性的意見である。異なる意見を持つ人間同士が言論を通して立場の違いを確認するとともに、相手との論争を行ないながら合意を目指す「コミュニケーションを介した競合の場」という性格が公共圏にはある。公論が生み出される過程は、高島町において有機農業運動の展開によって農業の多面的機能を認知する人が増え、地域の内外を問わず共感が広がることで地域社会のまちづくりの方向性に有機農業が取り入れられていったプロセスと共通点があり、まちづくりの方向性を定める上で公共性のあるテーマ設定をどう行うべきかを考える上で参考にできるだろう。

では、農業と公共圏はどのように結びつくだろうか。栗原彬は「有機農業こそ【中略】もう一つの公共性の基盤、基底である」<sup>129</sup>と述べている。ここで出てくる「もう一つの公共性」とは、一般的に公共性のあるものとして認知されている電力などのインフラとは別の、「時代の中で、高度経済成長に象徴されるような近代化と市場原理に対抗する」<sup>130</sup>という性格を帯びた公共性である。そして、「高島町の有機農業運動こそ、実は「もう一つの公共性」を問うものだった」<sup>131</sup>とも栗原は述べている。では、有機農業の持つ公共性とはどのようなものだろうか。「有機農業運動に照らして公共性を捉え直すと、公共性ということは、公益、公論、公的決定という三つの次元を含む」<sup>132</sup>という栗原の三分類に

<sup>126</sup> 見田宗介・栗原彬・田中義久，1988，30 ページ

<sup>127</sup> 花田達朗，1996，33 ページ

<sup>128</sup> 花田達朗，1996，33 ページ

<sup>129</sup> 栗原彬，2010

<sup>130</sup> 栗原彬，2010

<sup>131</sup> 栗原彬，2010

<sup>132</sup> 栗原彬，2010

沿って、高島町の事例から考えていきたい。

栗原に三分類によると、「安全で美味しい食べ物を作ること」<sup>133</sup>がもう一つの公益、教育機関で教えている専門知と教養知とは別の、いわゆる「野生の知」<sup>134</sup>によって紡ぎ出されるメッセージがもう一つの公論とされ、もう一つの公的決定については「有機農業というのは、生き方、生産、暮し、流通の全てにわたって自分で計画を立て、自分でからだを動かし、自分の目で判断し、自己決定しなければならない。【中略】しかも、これは一人ではできない。だから、地域の役割、地域の協同と自治、そういうことも係わってきます。国の近代化政策に逆らって有機農業をやっていくということになるわけですから、そうすると行政の公的な規制と地域の有機農業者の自己決定の間に公的な決定をめぐるせめぎ合いが生まれて、個人にとっても、地域にとっても、自立性と協同性の問題が問われる」<sup>135</sup>と述べている。つまり、有機農業の持つ多面的機能こそが、有機農業の持つ公共性の源となっている。

高島町の有機農業運動において、食の安全を求める消費者団体との提携や地域内小学校の給食に自給野菜を提供するといった取り組みは、もう一つの公益に該当する。「虫も食べられないものは人も食べられない」と有機農業に取り組み始めた農家もいるなど、有機農家自身もこの公益が運動の出発点になっていることが多い。また、有機農業がもたらす環境への貢献も公益に分類されると考えられる。高島町では有機農業によって水田の生態系が保たれており、ホタルやゲンゴロウ、ドジョウなどが繁殖している。

もう一つの公論に該当する運動としては、高島町で行われている多様な文化・教育活動が挙げられる。たかはた共生塾やまほろばの里農学校、屋代村塾といった学習集団では、地域の農家と都市から訪れた住民が交流を行っている。そこでは、農業を行うことで得られた農家の様々な知識や経験が、非農業従事者である都市住民へと伝達されていく。都市住民は今まで受けてきた教育とは違った角度から、農業そのものや農家の生活に関する新しい学びを得ていく。私自身、大学の教育プログラムとして高島町でフィールドワークを行ったが、受け入れてくれた農家から得られた学びや気づきは大学の座学だけでは得られなかったと感じている。

もう一つの公的決定については、高島町の有機農業運動の拡大プロセスそのものが該当する。発足当初は38人だった高島町有機農業研究会は、首都圏の消費者団体と提携することで運動を広げた。地域内の慣行農家との相克もあったが、減農薬栽培の導入など柔軟な姿勢で臨むことで克服した。次第に運動は生産者と消費者、有機農家と慣行農家という枠を超えて、文化・教育分野や観光などの他産業へと広がりを見せた。現在では「たかはた食と農のまちづくり条例」など行政の施策にまで有機農業が組み込まれるようになった。有機農業運動に関する決定は、常に多くの主体を巻き込みながら行われてきた。

高島町は有機農業運動の拡大によって、農業の持つ多面的機能を中心に地域社会が再編成されてきた。「17・18世紀のヨーロッパで成立した、政治的世論を形成する社会関係」が *Öffentlichkeit*、つまり「空間概念としての公共圏」であるならば、農業の持つ多面的機能が顕在化された典型である有機農業によって再編成された高島町の地域社会という空間を「農的公共圏」と名づけたい（資料6-2）。政治的世論に対応するものとして、有機農業の持つ多面的機能による公共性（公益・公論・公的決定）

---

<sup>133</sup> 栗原彬，2010

<sup>134</sup> 栗原彬，2010

<sup>135</sup> 栗原彬，2010



が挙げられる。すなわち、「高島町の有機農業運動の拡大によって成立した、有機農業の持つ多面的機能を介したコミュニケーションによって公共性を形成する社会関係」が高島町に出現した「農的公共圏」の意味するところである。有機農業運動の拡大プロセスを時系列で確認することも重要だが、「農的公共圏」の成立という観点から高島町の有機農業運動の意味を考えることが、農業と地域社会の関係を考える上で新たな視座を提供してくれる。なお、今回の調査では高島町の有機農業運動から「農的公共圏」について考察するが、第2章で述べたように一般的に農業や農村には多面的機能が備わっているため、「農的公共圏」という概念は他の農法や農村地域にも応用可能であると考えられる。

## 6-2. 「農的公共圏」の実現に向けて

農業を中心とした地域社会の再編成、すなわち「農的公共圏」の実現に向けて何が必要だろうか。本項では、有機農業運動を出発点として高島町に成立した「農的公共圏」の事例に加え、農業と *Öffentlichkeit* の関係に言及した、中川聰七郎・家串哲生・岩崎幸弘・片岡美喜「地域農業の活力再生戦略を考える—農業ビジネススクールの構想—」（鳥取環境大学紀要、2006年）、田代洋一「農業・共同・公共性」（筑摩書房、2008年）、二つの先行研究を取り上げながら考察していく。

まず、中川らは地方から都市への人口流出による農村の荒廃を背景に、「地域農業の再生を図るといふ政策課題に応えるためには、これまでの“家族農業”という原点から離陸した視点での、新たな農地の利用・管理システムの形成が必要」<sup>136</sup>であるとしている。その上で、「地方・地域では都市・消費者を含む地域住民が、自らが地域づくりの主人公であるとの意識を相互に醸成し、相互の連携の下で日常生活を巡る諸条件の整備を進めること、とくに地域内の食料供給を担当する地域農業の再生を、都市・消費者も参加した地域住民自らの手で進めるという状況を創り出すことが重要な課題」と指摘し、地域住民自らの手で進める地域農業の再生という考え方を「農業公共圏形成」という発想<sup>137</sup>としている。この「農業公共圏形成」が目標とするところは、特に若い世代の新規就農希望者の就農を実現することである。中川らは「農業公共圏」を「市民による農業を軸とした公論を形成する場であり、新たな農業の公共性を創出する場」<sup>138</sup>と想定しており、新規就農希望者を支援するために「農業公共圏」内に農業ビジネススクールを形成することを提案している。そして、ビジネススクールの入塾者が地域農業再生の担い手になるとしている。

「家族農業」という原点から離陸した視点での、新たな農地の利用・管理システムの形成が必要」「地域農業の再生を、都市・消費者も参加した地域住民自らの手で進める」という指摘は、「農的公共圏」が従来の枠組みを超えて地域内外に拡大したネットワークによって形成されたことと共通点がある。一方、「農業公共圏」が新規就農者の支援といった目標を想定していること、有機農業の持つ多面的機能による公共性といった農業の公共性について圏域形成過程で言及されていないことなどから、本論文では「農的公共圏」と「農業公共圏」を別のものとして位置づける。「農的公共圏」は明確な目標の下に形成されるものではなく、地域社会の再編成によって結果的に生まれた空間であると私は認識している。

次に、田代は *Öffentlichkeit* の訳語としては「公共性」より「公共圏」が適しているという立場から、

<sup>136</sup> 中川聰七郎・家串哲生・岩崎幸弘・片岡美喜、2006

<sup>137</sup> 中川聰七郎・家串哲生・岩崎幸弘・片岡美喜、2006

<sup>138</sup> 中川聰七郎・家串哲生・岩崎幸弘・片岡美喜、2006

農業と *Öffentlichkeit* の関係性に言及している。集落営農といった村落共同体は「公共性論からみればはなはだやっかいな存在」<sup>139</sup>であり、「一般的には、共同体は同質の血縁的地縁的構成員からなる有機的な閉鎖社会として捉えられ、異質な者への公開性を旨とする「公共圏」の正反対物と捉えられる」<sup>140</sup>としている。その上で、少し長いのだが引用すると、「集落営農は「むら」の領土に依拠した、その意味で排他的・閉鎖的集団である。しかし同時に集落営農は営農というよりは定住条件の確保という生活領域に係わるものとして、農業者のみならず農家、地域住民全体に係わることになる。そしてその面では直売所の設置や都市農村交流も追求され、地域・市民への開放を旨としている。さらに集落営農は「むら」から発しつつも、大型機械の利用、リーダーやオペレーターの確保をめぐる明治合併村規模への拡大もみせている。集落営農が集落営農を組織する、集落営農がその連合体を作るといった組織間協同もみられる。今日の地縁共同体を昔ながらの閉鎖された「むら」と固定的にみることは現実を見誤る」<sup>141</sup>と指摘している。

その上で、血縁地縁に基づく「運命共同体」と、人々の選択によって生まれ共通の体験を通して連帯した「選択的（連帯）共同体」の二者について、地域社会には「運命共同体」という側面を多少なりとも含まざるをえないとし、「問題は運命共同体か選択的共同体かではなく、地域に根ざしつつ運命共同体を連帯共同体に作り替えること」<sup>142</sup>であり、「その鍵を握るのが公共性であり、その核心は公開性である。めざすは「地域に開かれた集落営農」である」<sup>143</sup>と述べている。また、村落共同体と同様に協同組合も公共性にとっては「やっかいな存在」であり、その根本的な問題として「メンバーシップ制と公共性の問題」<sup>144</sup>を指摘している。メンバーシップが閉鎖された組織に公共性は担えないとし、農家（農地所有者）のみが正会員になれるという職能集団としての農協に公共性の面から疑問を投げかけている。一方で、金融共済事業や葬祭事業といった農業者以外の地域住民ともつながりの深い農協の事業に注目し、「農協が地域公共圏の担い手たらんとすれば、農家という組合員資格を外して地域住民が同等の権利をもって参加しうる真に公開された組織に脱皮すると同時に、まさに農村の公共的課題たる自給率向上、多面的機能の発揮、地産地消、食育等を担っていくためには、たんなる地域協同組合化ではなく農的地域協同組合化していく必要がある」<sup>145</sup>と提起している。

私自身、高島町での現地調査を通して「農業とは生活そのものである」という印象を持った。有機農業運動の地域内外、文化や教育といった生産者と消費者の関係に留まらない分野への広がりを確認したことから、田代の「むら」という空間への認識を支持したい。また、特に土地の継承など跡継ぎに関して血縁地縁的な運命共同体の要素を持っていることは認識しつつ、有機農業運動の拡大には有機農業の持つ多面的機能による公共性が大きく作用し、運動の参加者が公共性への関与を選択することでさらなる広がりをみせたと感じている。その意味で、公開された公共性によって「運命共同体を連帯共同体に作り替える」という田代の提案は「農的公共圏」の実現に向けて必要な視座であると考えられる。有機農業の公共性は地域内に限定されたものではなく、運動の広がりをみてもわかるように

<sup>139</sup> 田代洋一，2008，43 ページ

<sup>140</sup> 田代洋一，2008，43 ページ

<sup>141</sup> 田代洋一，2008，43 ページ

<sup>142</sup> 田代洋一，2008，44 ページ

<sup>143</sup> 田代洋一，2008，44 ページ

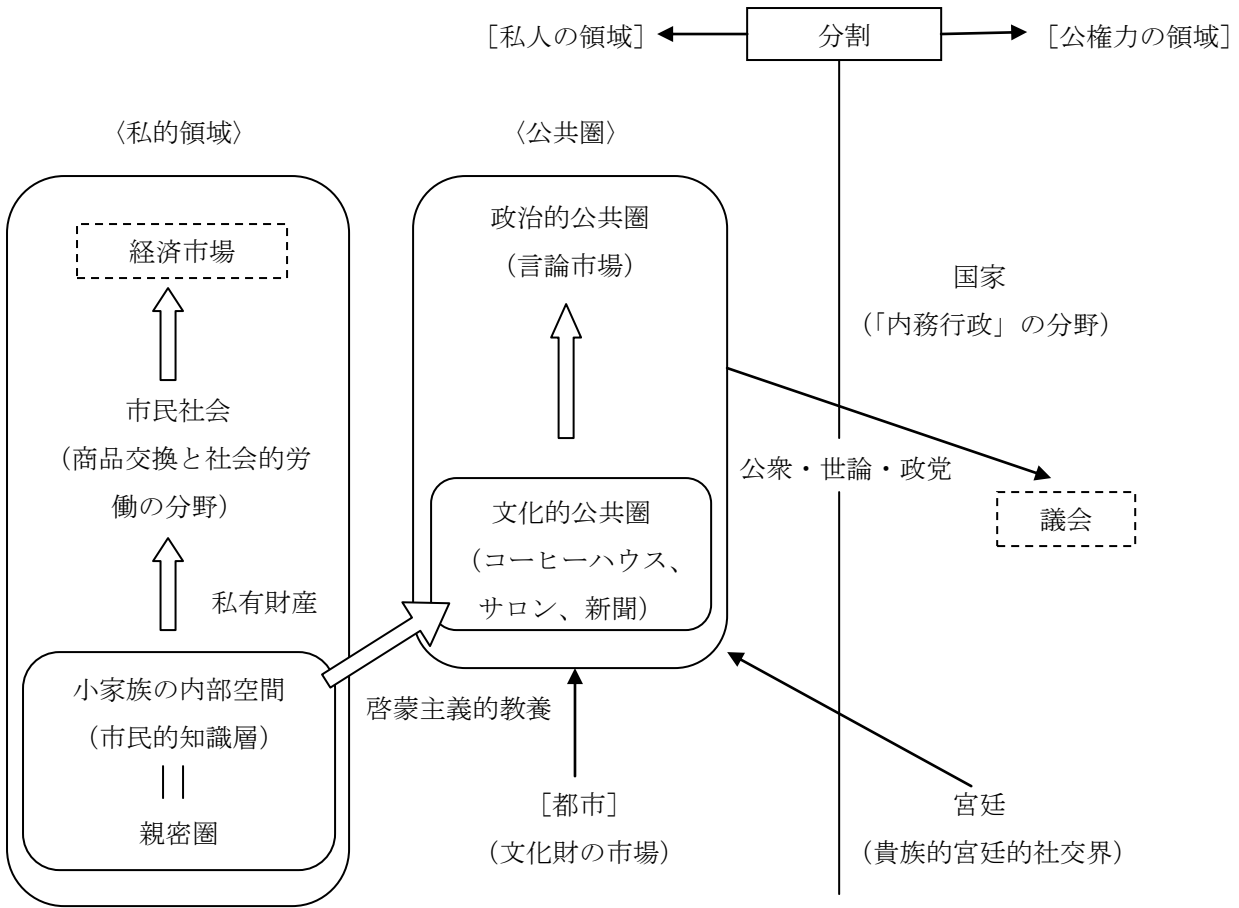
<sup>144</sup> 田代洋一，2008，45 ページ

<sup>145</sup> 田代洋一，2008，46-47 ページ

地域の内外・分野を問わず影響を与えるものである。そして、このことが有機農業運動の拡大、ひいては「農的公共圏」形成の求心力になっている。公共性が公開されていることは、「農的公共圏」実現において最低限満たすべき条件だろう。

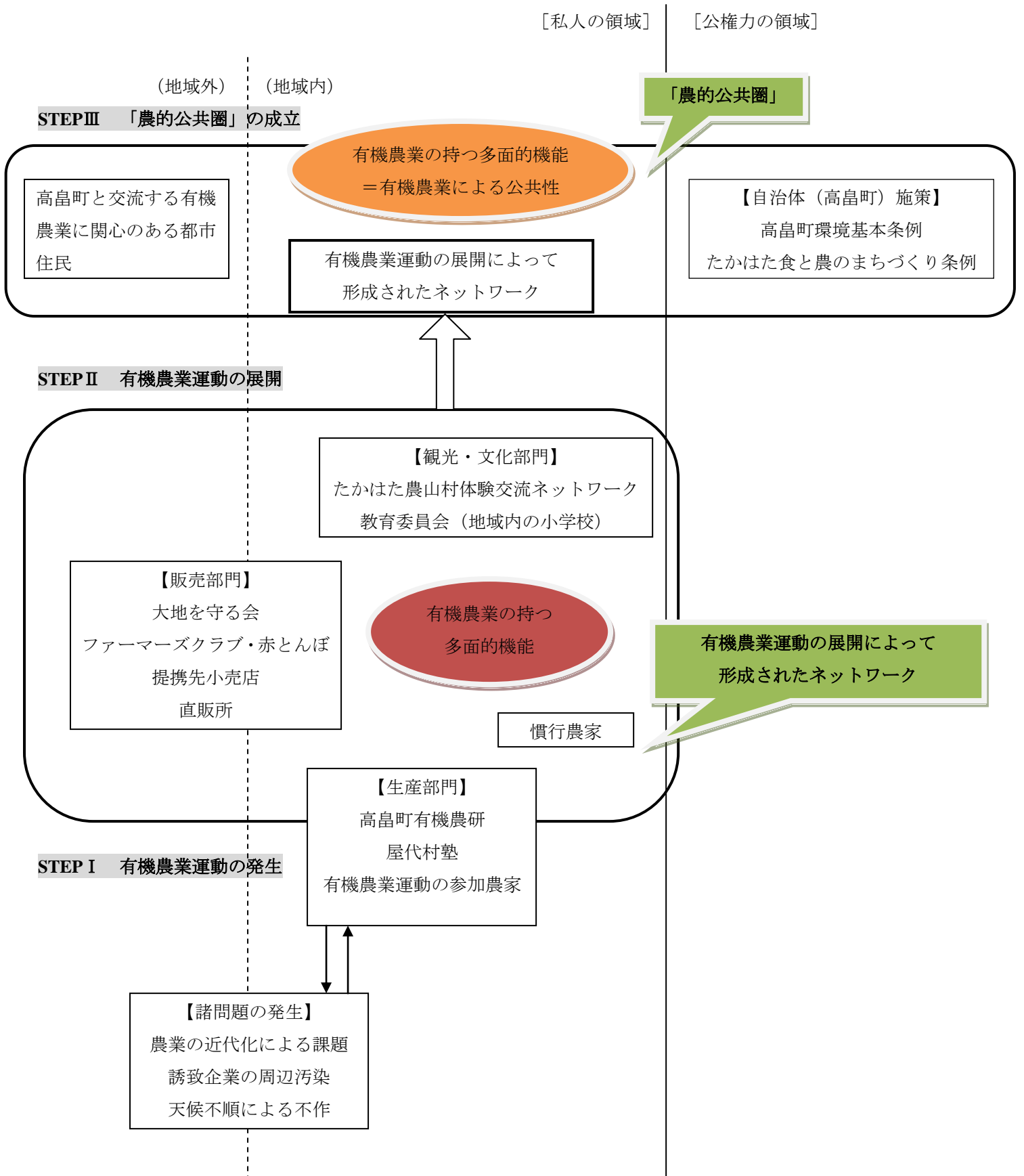
また、今回高島町を調査する中では「農的公共圏」と農協の接点を見出すことはできなかった。しかし、農協が「農家という組合員資格を外して地域住民が同等の権利をもって参加しうる真に公開された組織に脱皮」した場合、広範にわたる事業や全国展開するスケールメリットによって「農的公共圏」に何らかの形で寄与する可能性はゼロではない。公共圏での議論を耕したのが地理的条件によって制限を受けない新聞であったように、「農的公共圏」をより豊かにするための存在として農協には機能してほしい。私が早稲田大学で受講した講座の中には、JAバンクの全国的な機関である農林中央金庫の寄付講座「農山村体験実習」や、JAの共済事業を担うJA共済の寄付講座「震災復興のまちづくり」というものがあった。学生は現地実習や講義を受け、先生や仲間の学生と議論する中で「あるべき農業の姿」について各自の考えを育てていく。寄付団体の職員は節目ごとに授業に参加し、学生の意見に対して自らの立場や経験を踏まえてコメントをする。これらの寄付講座は教育分野において農協が農業に関する開かれた議論の場を提供し、さらには議論を耕しているという事例であり、「農的公共圏」における農協の役割をうかがわせるものだろう。

資料6-1 18世紀の市民的公共圏をめぐるハーバーマスの基本構図



花田達朗『公共圏という名の社会空間』31 ページより、一部筆者修正

資料6-2 高島町における「農的公共圏」の成立と構図



筆者作成

## 終章 論文のまとめ

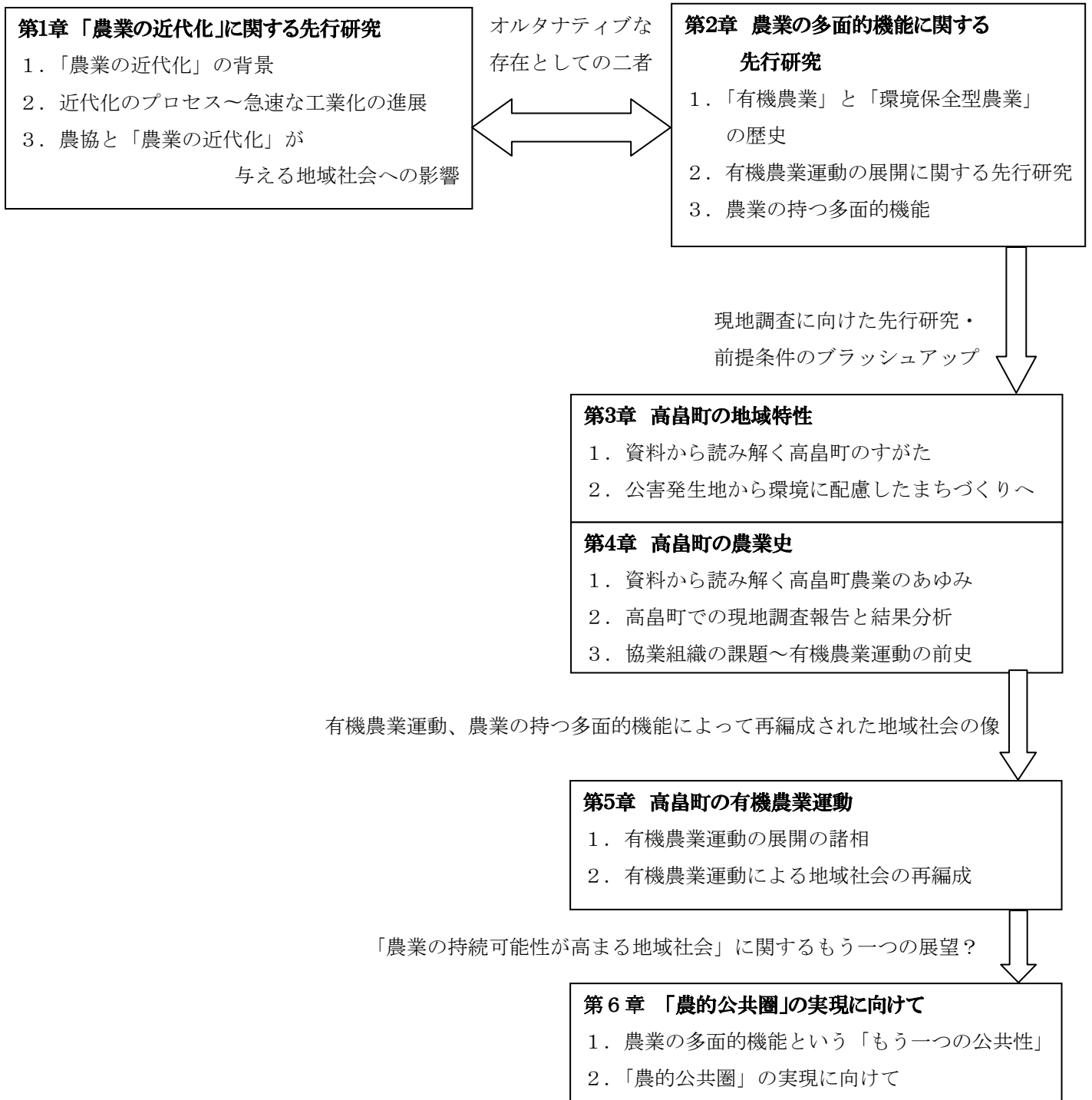
### 1. 全体の総括

本論文の構成を上の通り示した(資料1)。第1章では、高度経済成長期という時代や農業基本法という農政の枠組みの中で進められた「農業の近代化」のプロセスと、近代化における農協の役割を整理する。急速な工業化はどのように進展したか、近代化のメリットやデメリットは何か、近代化の過程で失われたものは何かといった点に注目し、農業の近代化が地域社会に与えた影響を考察した。第2章では、「有機農業」「環境保全型農業」といった近代化農業に対するオルタナティブな価値観を持つ農業に関する先行研究を整理し、両者が「産業としての農業」以上の付加価値を持っていること、一般的に農業・農村には多面的機能が備わっており、有機農業や環境保全型農業では特に多面的機能が顕在化することを示した。

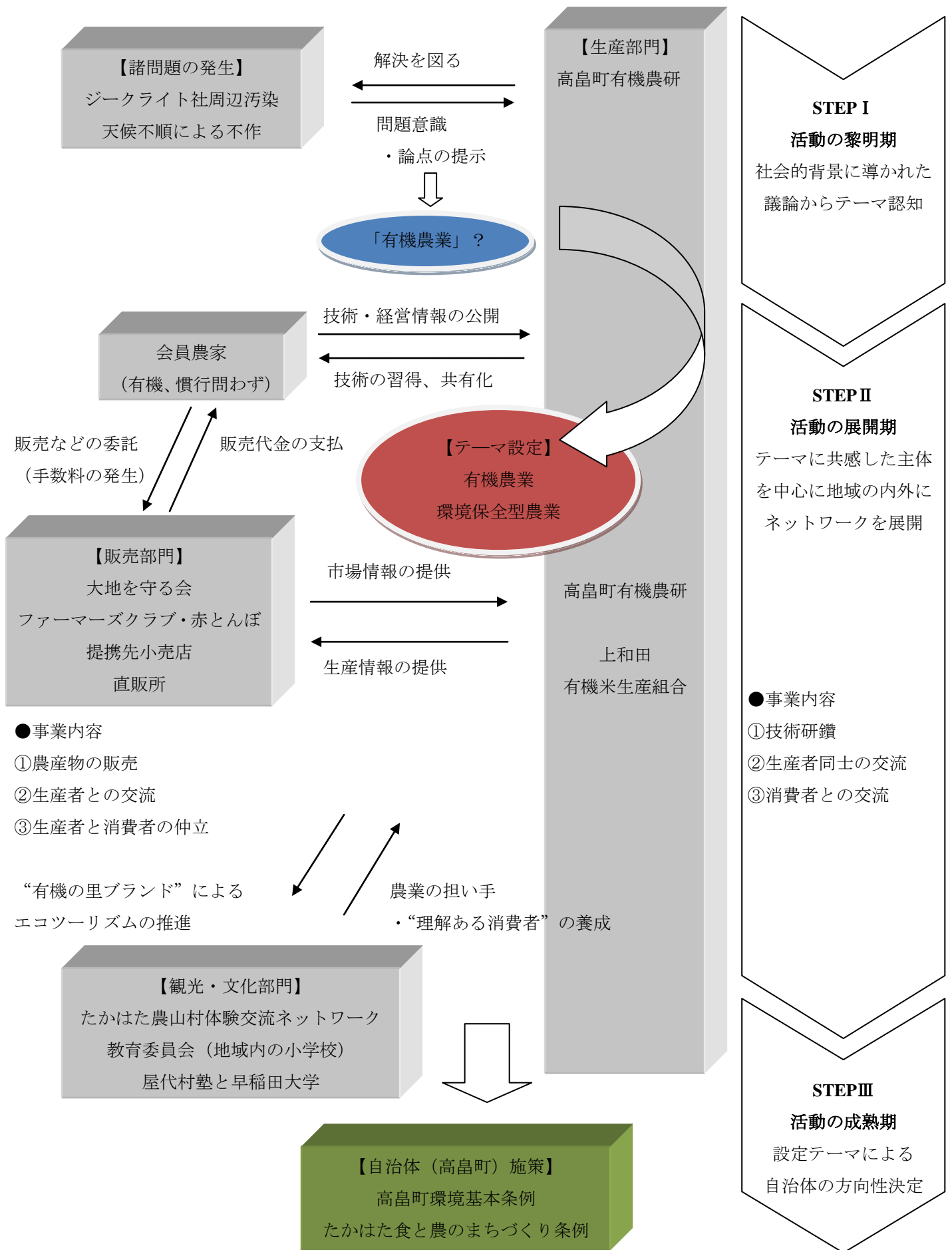
第3章では、町史や各種統計資料などをもとに、現在の高島の有機農業に至る歴史的な文脈とは、底流となる社会的な背景とは何か、という視点から高島町の地域特性を整理し、公害の発生地から環境に配慮したまちづくりへと転換した高島町について概観した。第4章では、高島地域の農業について農業史や慣行農家のあゆみに注目し、有機農業運動が発生した背景を探った。また、現地調査で得られた有機農家と慣行農家のインタビュー結果と分析を掲載し、有機農業運動を考察する出発点とした。

第5章では、農協主導の協業組織に対し、有機農業運動はどのように展開されたのか、高島町の有機農家を中心に地域の内外、分野を問わずに広がった有機農業運動について観察した。活動の歴史的推移、運動の拡大が地域社会にどのような影響を与えているかを確認し、農業の持つ多面的機能が地域社会を再編成することの意味を検討した。第6章では、農業の持つ多面的機能が生み出す公共性とは何か、公共性によって人々や組織が結びついた空間とは何かといった視点から、地域社会の再編成を第5章とは違った角度から検証し、農業の持続可能性が高まる地域社会とは何か、「農的公共圏」という独自のアイデアをもとに展望を描いた。

資料1 論文のフロー図

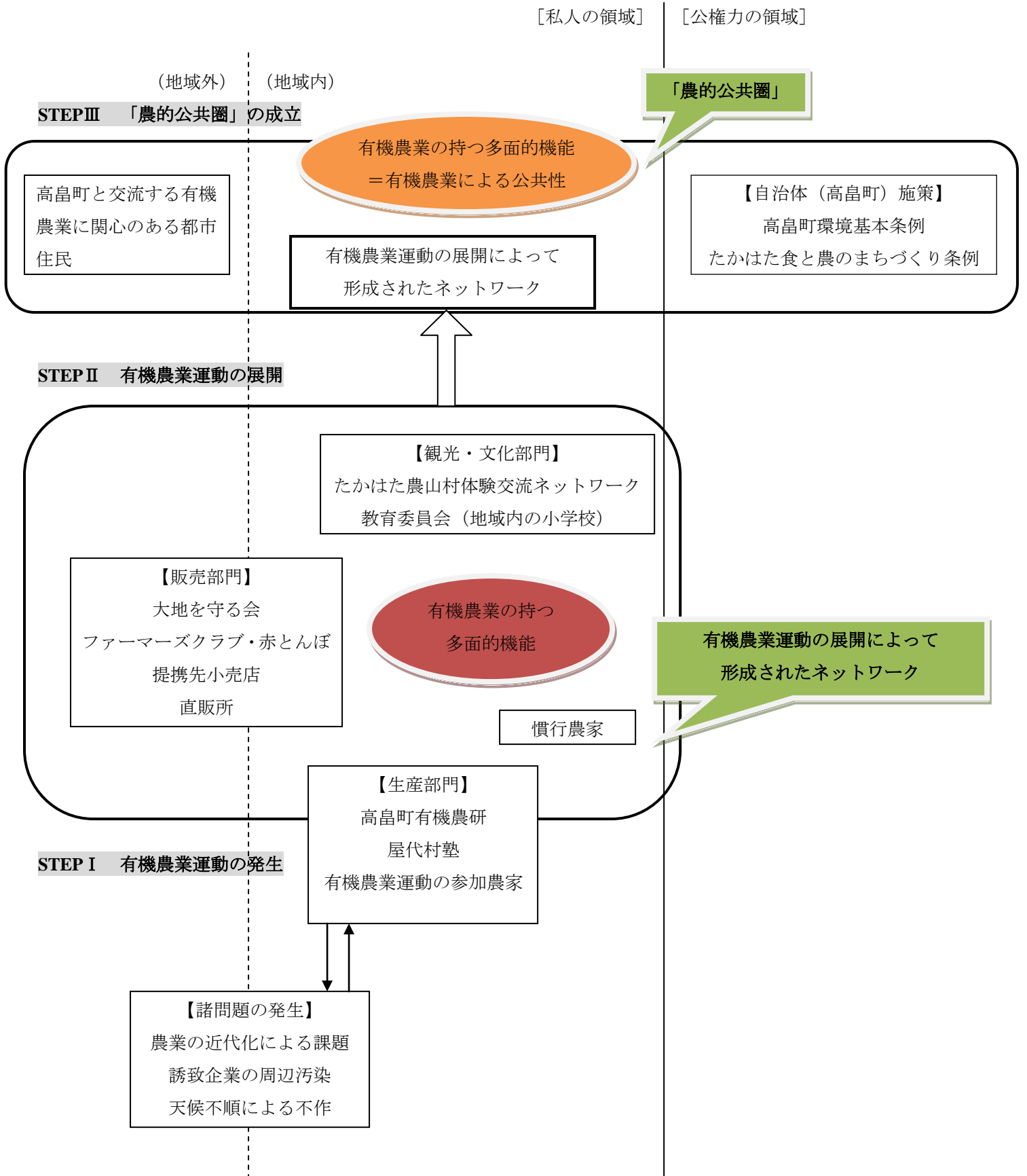


論文を総合して筆者作成





資料3 (再掲) 高島町における「農的公共圏」の成立と構図



筆者作成

## 2. 論文の意義

本論文の意義は三つあると思っている。まず、高島町の有機農業運動拡大の様子を、農業の多面的機能という視点から観察できたことは、本論文の中核を成すと同時に、論文に意義を与えている。有機農業運動そのものや有機農業運動に付随する研究は、「生産者と消費者の提携」という枠を超えるものが多くはない。その中で、生消提携からまちづくりへと拡大した高島町の有機農業運動の事例を扱ったことで、有機農業運動の多方面への広がりを描くことができたのではないだろうか。

次に、高島町の有機農業運動とその周辺に関わる人物の、様々な文献や資料に散らばったインタビューを本論文に多く収録できたことにも意義があるだろう。高島町の有機農業運動は先駆的なもので、関連する資料やそこに記されている当事者のインタビューは多く存在している。しかし、多くの資料がトピックを絞り込んでいるため、ひとつひとつに掲載されたインタビューの分量は少ない。高島町の有機農業運動を整理する本論文の執筆過程で、散見されたインタビューをひとつの系統の中に織り込むことができた。高島町の有機農業運動の歴史という俯瞰的な立場から、個々のインタビューの持つ意味や位置づけが行えたのではないだろうか。

最後に、有機農業の持つ多面的機能、ひいては農業の持つ多面的機能が公共性を生み出し、その公共性を具現化する地域社会という空間を「農的公共圏」と位置付けたことにも意義があるのではないだろうか。有機農業運動の拡大を時系列で追うのとは違った角度から、農業によって再編成された地域社会を考察できた。このことは、「農業の持続可能性が高まる地域社会」を模索する上で必要な視点だと考えられ、農業と地域社会の望ましい関係の展望をわずかながらではあるが描けたのではないだろうか。

惜しむらくは自ら実施した調査の量が不足しており、高島町の人々を「顔が見える」ように記述することができなかつたこと、「農的公共圏」についても十分な考察ができなかつたことが挙げられる。具体的には4章に盛り込む予定だった慣行農家の営みに関する調査や記述が不足していること、4章と5章に厚みがなく6章の「農的公共圏」へのつながりが弱いことが挙げられる。農業の持続可能性が高い地域社会としての「農的公共圏」という展望について、もっと説得力を持って記述したかった。また、本論文に登場する多くのインタビューは参考文献からかき集めたものであり、「インタビュー集」のような様相を呈してしまっていることは否めない。

論文の執筆が進むにつれ、自分自身で行うべき調査が足りていないことを痛感した。主に資料調査で事実を収集する中で、高島町の有機農業運動が事前に想定していた調査フレームには単純に収まらない、白黒つけがたい部分を多く含みながら複雑に展開していることを実感した。予想を裏切られたことは新しい事実に出会えた驚きや喜びでもあるが、その驚きを論文に反映させられるよう、論文の構造自体を二度三度と修正する必要もあったのだろう。卒業論文執筆に向けた調査には一区切りつけるが、自分の中でもっと知りたいことや投げかけるべき質問が明確になってきた。ようやく、本格的な調査に臨むためのスタート地点に着くことができたという思いがある。この反省を、次回の調査につなげたい。

## 3. おわりに

「結川だからこそ書けた論文」を目指して取り組みましたが、現地調査を満足できるほど行えなかつたことは反省点となりました。ドキュメンタリーやルポルタージュのような、「顔が見える論文」を

書くことの難しさを実感しました。来年度から仕事に取り組む上で、「結川だからこそ作れた番組だ」と評価されるよう、今回の経験を活かしたいと思います。また、「農的公共圏」というアイデアを出したものの、議論を深めることができなかつたことも課題となりました。「いつか大学に戻って研究してみたい」という希望もあるので、何年後になるかわかりませんが、続編にあたるものを作り上げられたらと思っています。当面は自分の進路から、農業との関わりを続けていきたいです。

最後になりましたが、多くの方の協力で論文を執筆することができました。フィールドワークを受け入れていただいた K 家のみなさん、日程や受け入れ農家の調整を行ってくれた屋代村塾の T さん、お酒を飲みながら熱く議論させてもらった屋代村塾のメンバーのみなさん、高島町で学ばせてもらったこと全てが貴重な経験になり、論文にも血を通わせてくれました。講義「農山村体験実習」で指導してくださった加藤先生、堤先生、秋吉先生、現地実習やプレゼンテーションを通して農業に関する知識が蓄えられました。現地実習という貴重な機会をいただけたことで、後に振り返るべき充実した経験をすることができました。一緒に高島町へ現地実習に行った「農山村体験実習」高島班のみなさん、実習へ向けての事前学習や実際の現地調査を通して、ともに学べたことを嬉しく思っています。みなさんの調査結果のおかげで、論文に多様な視点を盛り込むことができました。「ジャーナリズム演習」で指導してくださった野中先生、花田先生、全ての出発点は先生方との出会いだと思っています。野中先生からは「とにかく現場に行き、当事者の声に耳を傾けろ」というジャーナリストとしての姿勢を、花田先生からはジャーナリストやジャーナリズムを考える上での論理を授かりました。大学生活を送る上で自分自身の軸になりましたし、ジャーナリストとして仕事をしていく上でも大切にしていきたいです。

何よりも、浦野先生を筆頭に、浦野ゼミのみなさんには本当に感謝しています。「一番きちんと勉強できるゼミはどこだろうか」と考え、浦野ゼミに入ることを決めたのは大学 2 年次の秋でした。論文を書き終えた今、当時の選択は間違っていなかったと確信しています。「まず人に注目せよ」という浦野先生の教えは、社会に出てからも大切にしたい姿勢です。論文執筆の過程でいただいたアドバイスは今後の仕事に必ず活かしていき、納得できる部分が少しでも多い番組を作っていきたいと思います。浦野先生、同期のメンバー、先輩方、後輩のみなさんと浦野ゼミで学べたことは、大学生活で一番の思い出です。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、フィールドワーク先の K 家では、実習を終えた後に自分の体験を振り返って綴るノートがありました。当時思ったこと、ノートに記したことは、論文を書き終えた今の気持ちと通じるものがあります。2012 年 6 月 17 日のノートからの引用で、この論文を締めくくりたいと思います。

K 家のみなさん、忙しい中受け入れていただき、本当にありがとうございました！1 泊 2 日という短い期間でしたが、自分にとって内容の濃い貴重な体験になりました。

1 日目 (6/16) はあいにくの天気でしたが、丘わかめの出荷に必要なパックや段ボールを買いに行き、配送所に預けられるのを見届けることができたのは、「有機農業の流通」に興味があった自分にとって、流通を肌で感じることのできる良い機会でした。2 日目 (6/17) はブロッコリーの収穫にはじまり、トマトハウスの草とりなどの作業を手伝わせていただきました。労力としては全くの役立たずだったと思いますが、“草と格闘する”経験も自分にとっては貴重なものでした。

2日間を通して充実した作業体験をすることができました。

Kさんの有機農業に対する想いや、生活全体や文化そのものについての話が聴けたことも勉強になりました。「農業は守っていく必要があると思っているし、食べ物は安全な方が良い。でも、自分が農業の担い手（後継者）になることはない」という矛盾した態度を持っている自分は、Kさん一家の“生活が農業と密接につながっている”という生き方がとても魅力的なものに見え、筋が通っているなとも思いました。自分の立場の曖昧さがふがいないなと感じることもありました。

Kさんが有機農業を始めたときの話は、自分を含め“農業とつながりのない消費者”全員が参考にすべきだと思いました。「農業が発達し、楽しくたくさん収穫できる農業が可能になった。そんな時代の中、環境を想って、あえて手間のかかる有機を始める決断をした」という話は、効率至上主義・安ければ良いと思っている“消費者”が、「食の安全のためには、農業を守るためには、お金はかかってもしょうがない」と思えるようになるために、とても参考になると感じました。もちろん、“消費者”全員が農業に理解を示せるようにはなれないと思います。それでも1人でも多くの方が“消費だけする者”から、“消費活動を通して生産者を助けられる者”になれると良いと、自分は思います。

文化の話も大変興味深く聴かせていただきました。沖縄に1カ月滞在した経験から、「言葉が文化を作るんだ」「ここ（高島）の言葉が標準語だと思っている」という話には賛成です。また、「文化が失われるときは、家の味からなくなっていく」という話には、なるほど、と思わされました。Kさんの家で食べた御飯はどれもとても美味しかったので、「この味がなくなるなんてことはあってはならない！」と思いました。たくさんの文化が共生できる、多様性のある社会になると良いと思います。

農業体験に来たつもりでしたが、もっと広く、自分の生き方や社会全体のことを教えられ、考えた2日間でした。それは、「生活の全てが農業と結びついている」というK家の生き方が導いてくれたのだと思います。「農業はいのちが生まれる場だ」という話がありましたが、2日間を通して大げさに言えば「自分はどう生きたいか？」というテーマで考えることができました。

「1回だけ、1泊2日で来てわかることは少ない。40年以上農業をやっている、毎年新しい発見がある。何度も来ることが農業を理解するために必要」という話、その通りだと思いました。自分自身、今後どのように農業と関わっていきたいか、まだ答えが出ていない部分があります。高島に何度も通いながら、自分の考えを固めていき、自分の生き方も見つけていきたいです。また夏の暑いときにうかがいたいです。そのときは、またお世話にならせてください！

何か大事なことを書き表せていないような気がします。足りないところ、続きは次回の滞在中で書かせてください。本当に、今回は2日間、ありがとうございました！

ゼミに入る前まで、ホームレスをはじめとする貧困、日本に住む外国人難民、米軍基地が集中する沖縄県とそこから離れた本土に暮らす私たちの関係といったことに私の関心はありました。実際に現地に足を運び、当事者と話すことで日本社会に多様な人々が生きていることに気づき、この多様性を守りたいと思ったことが興味の根底にある気がします。

特別に知識を持っていたわけではない農業をテーマに卒業論文を書くことは、私にとっては挑戦的

な取り組みでした。しかし、農業の多面的機能に注目しながら論文を書くことは、農業を多様な角度からとらえ、農業によって地域社会にもたらされる多様な恩恵を大切にしたいと伝える作業になりました。その意味で、私がもともと持っていた関心とこの論文は無関係ではないのだと思います。農業の近代化や農協の活動、慣行農家の営みを否定したいわけではありません。懸念していることは、効率至上主義の観点からでしか農業が語られないこと、すなわち視点や価値観に多様性がないことです。この論文を読んでいただけた方に、農業に対する多様な視点を少しでも提供することができれば、農業を語る上で何かの材料になれば、執筆者としてこれ以上の喜びはありません。

2013年2月28日

結川 真悟

## 参考および引用文献・資料・Web サイト一覧

- 青木辰司・谷口吉光・柘瀧俊子・松村和則『有機農業運動の地域的展開』家の光協会，1991
- 浅川芳裕『日本は世界5位の農業大国 大嘘だらけの食料自給率』講談社，2010
- 有吉佐和子『複合汚染』新潮社，2002
- 伊東勇夫『現代日本協同組合論』御茶の水書房，1960
- 宇沢弘文『社会的共通資本』岩波書店，2000
- 太田原高昭『地域農業と農協』日本経済評論社，1982
- 大塚勝夫『農的に生きる時代』家の光協会，1997
- 北野収『共生時代の地域づくり論 人間・学び・関係性からのアプローチ』農林統計出版，2008
- 高橋五郎『生産農協への論理構造 土地所有のポスト・モダン』日本経済評論社，1993
- 高島町史編集委員会『高島町史 上巻』高島町，1972
- 高島町史編集委員会『高島町史 下巻』高島町，1986
- 田代洋一『新版 農業問題入門』大月書店，2003
- 田代洋一『農業・協同・公共性』筑波書房，2008
- 田中修『食と農とスローフード』筑摩書房，2011
- 東北農政局山形統計情報事務所置賜出張所『高島町農業のあゆみ “まほろばの里たかはた”』山形農林統計協会，1984
- 中島峰広『日本の棚田 保全への取り組み』古今書院，1999
- 日本有機農業学会『有機農業 政策形成と教育の課題』コモンズ，2002
- 荷見武敬ほか『有機農業 農協の取り組み』家の光協会，1988
- 野中章久『農協の地域農業再編機能 地域農業における新しい農協の役割』農林統計協会，2003
- 花田達朗『公共圏という名の社会空間』木鐸社，1996
- 堀口健治・加藤基樹『書を持って農村へ行こう』早稲田大学出版部，2011
- 本城昇『日本の有機農業 政策と法制度の課題』農山漁村文化協会，2004
- 柘瀧俊子『有機農業運動と〈提携〉のネットワーク』新曜社，2008
- 見田宗介・大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一『現代社会学事典』弘文堂，2012
- 見田宗介・栗原彬・田中義久編『社会学事典』弘文堂，1988
- 本野一郎『有機農業による社会デザイン 文明・風土・地域・共同体から考える』現代書館，2011
- 早稲田環境塾『高島学』藤原書店，2011
- 早稲田大学文学部社会学コース社会学演習 1A・2A『一文生の苦難』，2009
- 青木辰司「有機農業運動の展開と課題 ―山形県高島町と長井市の事例から―」，食農資源経済学会『農業経済論集』第51巻第1号，2000
- 阿部長寿「農協運動の課題と展開方向」，協同組合経営研究所『協同組合経営研究月報』No.244，1974
- 池田斉「農業の近代化とは何か」，昭和堂『農業と経済』第42巻14号，1976
- 入佐英紀・戸島信一・横川洋「有機農業運動から環境保全型農業への展開条件」，食農資源経済学会『農業経済論集』第49巻第2号，1998
- 遠藤周次「ゆうきの里ものがたり ―山形県・高島町―」，全国共同出版『農業協同組合経営実務』第

66 巻第 5 号, 2011

勝原文夫「わが国農業の“近代化”をめぐる覚書」, 国立国会図書館調査及び立法考査局『レファレンス』第 33 巻第 2 号, 1983

金田真示「農業の近代化と農協の役割」, 日本農業法学会『農業法研究』No.22, 1987

栗原彬「つながりの文化 有機農業運動の現代的意味」, 日本有機農業研究会『土と健康』第 38 巻第 2 号, 2010

小池恒男『農協の存在意義と新しい展開方向 他律的改革への決別と新提言』昭和堂, 2008

塩川恭子「“まほろば人”の住む里 高島町の秋を訪ねて 人々はなぜ、「たかはた病」にとりつかれるのか?」, 光琳『食の科学』No.285, 2001

鈴木幸彦「高島町農業協同組合」, 協同組合経営研究所『協同組合経営研究月報』No.250, 1974

鶴田知也「農民資本で伸びた酪農 山形県高島町の酪農を見る」, 中部日本新聞社『農業日本』第 5 巻第 7 号, 1950

中川聰七郎・家串哲生・岩崎幸弘・片岡美喜「地域農業の活力再生戦略を考える —農業ビジネススクールの構想—」, 『鳥取環境大学紀要』第 4 号, 2006

中島紀一・笹野武則・菊地静夫・手打明敏・榎本正美「地域農業の展開と青年の活動 (II) —山形県高島町における有機農業運動の経営的背景—」, 総合農学学会『総合農学』第 25 巻第 3 号, 1978

長須祥行「高島町有機農業研究会」, 現代評論社『現代の眼』第 19 巻第 12 号, 1978

西村一郎「共同の実践 いのち育む「まほろばの里」 —山形県高島町の有機農業—」, 生協総合研究所『生活協同組合研究』No.404, 2009

納口るり子「水稻作のネットワーク組織 山形県高島町・ファーマーズクラブ「赤とんぼ」の事例」, 昭和堂『農業と経済』第 71 巻第 1 号, 2005

原剛・星寛治・大江正章・山下一仁「「農」という原点 —「農」から変える暮らしと社会—」, 藤原書店『環』No.40, 2010

原剛「高島・有機無農薬農法がもたらしたもの」, 藤原書店『環』No.40, 2010

藤川正巳「農業の近代化は可能か」, 農業土木学会『農業土木学会誌』第 40 巻第 6 号, 1972

星寛治「一楽思想と提携の意味を紐解く —たかはたの軌跡に沿って—」, 日本有機農業研究会『土と健康』第 38 巻第 2 号, 2010

山本善久・竹山孝治「有機農業におけるネットワーク型組織の形成過程とノウハウの共有手法」, 農業技術研究機構近畿中国四国農業研究センター『近畿中国四国農研農業経営研究』第 20 巻, 2009

朝日新聞

日本経済新聞

山形新聞

読売新聞

農林水産省 (<http://www.maff.go.jp>) 最終閲覧: 2013 年 1 月 18 日

高島町 (<http://www.town.takahata.yamagata.jp>) 最終閲覧: 2013 年 1 月 18 日

日本有機農業研究会 (<http://www.joaa.net>) 最終閲覧: 2013 年 1 月 18 日

全国環境保全型農業推進会議 (<http://www.ecofarm-net.jp>) 最終閲覧：2013年1月18日

たかはた農山村交流体験ネットワーク (<http://www.rstakahata.com/taiken/index.html>) 最終閲覧：2013年1月18日



## 資料

調査票・集計結果一覧・自由回答と調査メモ

資料4-4 現地調査に用いた調査票

基本情報

1 家族構成について

<別紙参照>

2 土地利用について

<別紙参照>

3 現在育てている作物について

<別紙参照>

4 現在農業を行っている形態

A 専業

B 兼業

C その他

有機農業について

1 有機農業を行っていますか？

A 現在行っている

B 以前行っていた

C 行う予定がある

D 現在行っておらず今後もしない

2は有機農業を行わない場合のみ回答

2 なぜ行わないのですか

A 手間／コストの問題

B 販路の確保が難しい

C 収量がおちるから

D その他

3～9は有機農業を行う場合のみ回答

3 有機農業を行っている理由、きっかけは何ですか？

4 いつごろから行っていますか？

5 有機農業のメリットはなんですか？

A 収量が多い

B 反収が多い

C 売り上げが多い

D 環境にやさしい

E その他

6 有機農業のデメリットはなんですか？

A 手間／コストがかかる

B 味がよくない

C 販路の獲得が難しい

D その他

7 省労力のために工夫していること

8 有機農業を行う作物と行わない作物に違いはありますか？

9 有機農業作物の出荷形態はどのような形をとっていますか？

## 流通について

- 1 流通はどこをどうしていますか？
- A 市場を通す（JA、産地仲買人、直接）
  - B 市場を通さない（直販、産直、ネット販売）
- ※とっている形態にまるをつける
- C その他

2～4は1でAを答えた場合のみ回答

- 2 JAを通していますか
- A 通している
  - B 通していない
- 3 JAを通すメリットはなんですか？
- A コストがかからない
  - B 販路が確保できる
  - C その他（ ）

- 4 JAを通すデメリットはなんですか？
- A 中間マージンがある
  - B JAにしばられてしまう
  - C その他（ ）

- 5 市場を通さない販売をしない理由はなんですか？
- A 販路の確保が難しいから
  - B しがらみがあるから
  - C 今の販売方法で満足しているから
  - D その他

- 6 市場を通さない場合はどのような経路をとっていますか
- A インターネット販売
  - B 直売所
  - C 小売店（スーパーなど）
  - D その他

- 7 とっている経路のメリットはなんですか？
- A 中間マージンがない
  - B 消費者の顔がみえる
  - C その他

- 8 とっている経路のデメリットはなんですか？
- A 安定的な販売ができない
  - B 輸送の手間がかかる
  - C 販売の量が確保できない
  - D その他

## 食育 スローフードについて

- 1 早稲田の学生を受け入れる以外の活動は行っていますか？
- A している
  - B していない

2～3は1でAを回答した場合のみ回答

- 2 どのような活動をしていますか
- 3 今後も続けたいと思いますか？またその理由はなんですか？
- A 思う
  - B 思わない

4～5は1でBを回答した場合のみ回答

4 食や農に関する教育に興味がありますか？

A ある

B ない

5 4の理由はなぜでしょうか？

### 跡継ぎについて

1 家族に跡を継いでほしいと思いますか？

A 思う

B 思わない

2～4は1でAを回答した場合のみ回答

2 そう思う理由は何ですか？

3 家族経営のメリットは何でしょうか？

4 逆にデメリットは何でしょうか？

5～6は1でBを回答した場合のみ回答

5 なぜそう思うのでしょうか？

6 法人化する予定がありますか？

A ある

B ない

C 今はないが今後検討する

D その他

7 去年の総販売額を教えてください。

家族構成

続柄	居住	年齢	職業・兼業	農業従事日数	備考
父	同・別		主・外・他		
母	同・別		主・外・他		
本人			主・外・他		
妻(夫)			主・外・他		
子1	同・別		主・外・他		
子2	同・別		主・外・他		
子3	同・別		主・外・他		
孫1	同・別		主・外・他		
孫2	同・別		主・外・他		

主...主に農業従事  
 外...外でお仕事  
 他...学生、他

昨年度の土地利用・作付け

作物・品目別	慣行 or 有機	経営面積 (a)	反収	出荷先
田				
畑				

年間の作物のスケジュール

作物	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	11月	12月								

土地利用

総所有面積	総経営面積	借り面積	貸し面積	耕作放棄地

Memo

以上

資料4-5 調査票の集計結果

	農家A	農家B	農家C	農家D	農家E
現在行っている農業の形態	【専業】	【専業】	【兼業】	【専業】	【専業】
有機農業を行っているか	【現在行っている】	【現在行っている】	【現在行っている】	【現在行っておらず 今後もしない】	【現在行っておらず 今後もしない】
なぜ有機農業を行わないか				<p>【手間／コストの問題】【販路の確保が難しい】</p> <p>「安全なものを作ろう」とはいつも心にかけている。有機＝自然の力で育つようなもの。管理が難しい。集落で有機栽培をしている農家は、高価格でも買ってくれる消費者がいる。かつて運動だったが、規模が小さくなり、現在では20~30人のグループの生産者-消費者内だけのやりとり。普通のやり方でつくる側からは魅力的じゃなかった。買ってくれる消費者がいなければ、他のいわゆる普通のものと一緒に出荷するしかない。有機米を作っている人はわずか。それを買うのは高額所得者</p>	<p>【手間／コストの問題】【収量がおちるから】</p> <p>10倍の手間がかかるのに、10倍の値段では売れない。田だと、植えた後はある程度放っておけるが、有機だと草取りに非常に手間がかかる</p> <p>※実際に農家E宅では、最初に除草剤を使うだけで、あとは自然のまま。十分おいしい（調査票記入者による補足）</p>

有機農業を行う理由ときっかけは	環境に配慮しているから。青年団に所属していたときに、みんなで議論して行き着いた結論	有機農業を行っている先輩に、やってみないかと誘われたから	自分が食べてみて、美味しいし薬臭くもない。虫も食べられないのは人も食べられないから		
いつごろから行っているか	昭和48年。有機農研誕生から	27年ほど前から	葉物は7年前。ブドウや栗はもっと昔から		
有機農業のメリットは	【環境にやさしい】		【売り上げが多い】 【環境にやさしい】		
有機農業のデメリットは	【手間／コストがかかる】 肥料作りが大変	【手間／コストがかかる】 コストはそうでもないが、手間がかかる。虫がよってくる	【手間／コストがかかる】 【その他】 知名度が低い		
省労力のための工夫			マリーゴールド、ハーブを植えると虫が寄らなくなる		
有機農業を行う作物と行わない作物での違いは	田はやりやすいが、畑はやりにくい。そのため米は100%有機、他は減農薬が多い	有機農業を行った作物は、やはり収量が少なくなる。同じく、虫による被害も多い	全てに対して行なっているため、違いなし		
有機農作物の出荷形態は	市場を通す場合、米は産地仲買人(赤とんぼなど)から生協などの団体へ。市場を通さない場合、丘わかめは伊勢丹や成城石井に卸している。販路は人脈で築く	直販	直販		
流通はどうしていますか	【市場を通す...産地仲買人】 【市場を通さない...直販】	【市場を通す...JA】 【市場を通さない...直販、産直】	【市場を通さない...直販】	【市場を通す...JA】	【市場を通す...JA】 【市場を通さない...直販】
JAを通していますか	【通していない】	【通している】		【通している】	【通している】



J Aを通すメリットは		<p>【販路が確保できる】</p> <p>【その他】</p> <p>J Aを通すことで、栽培技術などの情報が得られる。また、確実に代金を得ることができる</p>		<p>【販路が確保できる】</p> <p>J Aの共選は良いことの方が多い。共選では、規格・等級、値段をそろえる。そのため（消費者の）J Aに対する信用がある。また、まとめてたくさんの量を買ってくれるし値段も高く買ってくれるので、生産者もJ Aへの信用がある。共選に外れると、商人の仲買に買ってもらうが、商人の言い値なので少し不安。ぶどうに関しては他の果樹と違って、傷があっても粒を落とせば、等級・値段は落ちるが出荷できる</p>	<p>【販路が確保できる】</p> <p>量の多い物は、J Aを通さないと捌くことができない。</p> <p>※農家E宅での主力作物は全てJ A（調査票記入者による補足）</p>
J Aを通すデメリットは	<p>【その他】</p> <p>有機作物を出せない</p>	<p>【その他】</p> <p>果物など、数や大きさなどをそろえなければいけない</p>		<p>【その他】</p> <p>めったにないが、他の人が出荷したもので品質が悪いものが混じって全体の値段が下がることもある</p>	<p>【中間マージンがある】</p>
なぜ市場を通さない販売をしないか				<p>【その他】</p> <p>J Aが信用して自分の商品を買ってくれるという安心感</p>	<p>【今の販売方法で満足しているから】</p>
市場を通さない場合、どのような販売経路をとるか	<p>【直売所】【小売店（スーパーなど）】</p>	<p>【直売所】</p>	<p>【直売所】</p>		<p>【直売所】</p> <p>5店舗と契約して、野菜を置かせてもらっている</p>
今とっている販売経路のメリットは	<p>【その他】</p> <p>価格を自分で設定できる</p>	<p>【中間マージンがない】【消費者の顔が見える】</p>	<p>【中間マージンがない】【消費者の顔が見える】</p>		<p>【その他】</p> <p>市場価格を見て、その上で価格設定ができる</p>

		消費者の声(良い声も悪い声も)が聞こえる	消費者の顔が見えることで、繋がりが強く広くなる		る。そのため、市場価格よりも少し安く提供することができる
今とっている販売経路のデメリットは		【輸送の手間がかかる】【販売の量が確保できない】 販売量に関しては、量が確保できない場合もある	臨機応変に対応しているため、デメリットと感ずることではない。 15%手数料で販売している。		【安定的な販売ができない】【輸送の手間がかかる】 余った場合は返品されてしまうため、たくさん売ることが難しい。手数料が15~20%ほどかかる。比べて、JAは8.5%
早大生の受け入れ以外の食育活動を行っているか	【している】	【している】	【している】	【している】	【している】
どのような活動を行っているか	立命館の学生受け入れ。中学生、高校生の受け入れ(修学旅行など)。らでいっしゅぼーやなどの見学会を案内(個人でなく団体として受け入れ)	早稲田大学だけでなく、他大学、高校、中学生などの受け入れ。小学校へお手伝い(課外活動などの)	一般人(中学生から大人まで)	立命館の学生受け入れ(屋代村塾関係のみ)	一般人(中学生から大人まで)。年2回、農家と学校の先生との飲み会がある
今後も活動を続けたいと思うか。また、その理由は	【思う】 消費者に農家のことを知ってほしい。受け入れたいかどうかは人による	【思う】 やめる理由がない。少しでも、農家のことを知ってほしい	【思う】 人と人の輪が広がるのは楽しいし癒される。お金だけでなく、癒す心を持って。お互い様だから、良いことをしていたら、後で自分に返ってくる	【思う】 村塾の塾生だし、協力はしていく。野菜や米など、普段食べるものがどうできるか教えるだけでも意味があると思う	【思う】 農家の現状を分かった上で、それを周りへ伝えていってほしい
家族に跡を継いでほしいと思うか。また、その理由は	【思う】 土地を守り、文化を継承してほしい	半々の思い。せっかくここまで大きくしたのに、このまま終わらせてしまうのは残念。一方で収入が不安定。周りに同年代がいない	後継者の意思に任せる	【思わない】 継ぐ見込みがない。作ってくれる人がいれば、土地は貸してやりたい	後継者の意思に任せる

家族経営のメリットは		自由に農業がやれること。メリットはそのくらいなのは	信用と安心		やりたいようにやれる
家族経営のデメリットは		周りとの(特に今の若い子たちの同世代との)交流がない	デメリットはなし		デメリットはなし
法人化する予定はあるか	【ない】	【ない】	【ない】	【ない】	【ない】 高島で7軒の農家が法人化したことがあったそう。もし、会社がつぶれた場合、みんなが共倒れするのが怖い

【】内は選択肢による回答、それ以外は回答や設問への各農家のコメントとする  
集計した調査票をもとに筆者が作成

## 自由回答と調査メモ（原文ママ）

現地調査では各農家共通の話題として、①東日本大震災から1年3カ月が経過したこと②放射能による食品、農産物の風評被害③今後のエネルギー政策の方向性④農業の役割、産業としての農業⑤自分の生きがい、やりたいこと、という5つのテーマを掲げた。集計された調査票にはこれらのテーマに加え、調査者自身の気づきなどが残されている。原文ママではあるが、資料として掲載する。

### 農家 A

・農業が発達し、「楽しくたくさん収穫できる農業」が可能になった時代に、手間のかかる有機農業をやろうと決めたプロセス

→現代の、首都圏に生きる消費者が、農的生活の要素を0→1にする決断のために学ぶべきもの？

・有機のための、またそれ以外のための勉強会（集まり）が数多くある高畠

→文化、食育、スローフードなど、「学びの場」としての高畠（地域の内外問わず学びがある）

### 1、2

風評被害は高畠でもある。手間のかかる検査もしているが、「安全」という数値が出て、それを判断するのは消費者。価格が下がる

国、東電の補償は、一部を除いて山形に及んでいないのが不満

### 4、5

経済（市場）至上主義、「もうかるか、もうからないか」の世界では、農業は儲からないので価値が低い。それでも守る、やるのは、農業が文化であり、いのちと結び付いているから。どこかで続けていかないと、一度途切れてしまった文化を復活させることは難しい（無理）。消費者にも理解が必要

40年以上農業をやっているが、毎年新しい発見がある。農家も勉強し続ける必要がある。生活と農業は密接に結びついている。

### 農家 B

・風評被害はほとんどないに等しかったが、やはり実害があった。

出荷する時の放射線濃度が基準に満たないこともあり、出荷できないこともあった。

・心配なのは雪の被害。

山形は収穫の時期が遅いので、価格が安くなってしまふ。他の県などに合わせるためには相当の努力が必要になってくる。

### 農家 C

・観光した先では、所々震災の爪痕が残っていました。

・娘さんが数回、こっちの食べ物は安全だからねと訴えていました。風評被害を相当気にしているのだなと感じました。

### 農家 D

（妻）

・以前夫と田もやっていたときは、機械は買わず産業委託していた（秋の収穫はライスセンターに委託するなど）が、

採算が合わなかった。

- ・機械の手入れや買い替えは高額だし、後継ぎもない、夫は農業への関心が薄いので離農し、外に勤めに出ている。
- ・宮城県の実家は農家。9人きょうだいの長女。
- ・結婚前は勤めていた。嫁ぐ先が農家というのは魅力的だった。

1 2

風評被害 全然ないとはいえないが、自分の出荷分のぶどうは全部売れた。値段は少し下がったが。

3

- ・原発は反対。大飯原発の再稼働反対。
- ・ひとつ始まると他もやりだすんじゃないか。

4

- ・農業をなくしたりはできない。
- ・食べ物を自国で供給する（まかなえるものはまかない、そうでないものは輸入する）ことで、産業としても発展し、失業者も減る。

5

- ・生きがい◎。やりたいこと＝農業。ぴったり。
- ・農業をされていて辛いこともないこともないけど、それが感じられないほど楽しい。
- ・趣味（お芝居、音楽）も息抜きになる。趣味のある夫のおかげ。

（夫）

- ・仲が良いのは伊沢先生（※屋代村塾の代表。もと二井宿小学校の校長）。
- ・商品になるものは作るけど、食べるものは買うものも多い。
- ・（有機栽培に関して）育てるよろこびはあるけど、それを生業として商品にして、作って加工して売るというサイクルの手間暇を考えると…
- ・土曜朝市（※TさんやSさんが出店している）は、農家以外に八百屋も出店している。
- ・Sさんは一番忙しい印象。年中太陽館などにもおろしている。
- ・（有機の里としての高畠と、新規就農者に関して）

斜面に住むのは大変。山から下りて平地に移り住む人が多い。（※有機研のある）和田地区にも、その空いた所に新しく人が入ってくるが、100人入ってきて残るのは20~30人ほど。

本業の人がうまくいっていないのに、新しく入ってきた人がうまくいくはずがない。

- ・（商店街を含むまちづくりに関して）景観を良くするとか、小手先だけのことで魅力のあるまちにはならない（まちおこしにはならない）。前からずっと住む人の生活が安定してはじめてまちづくりなどができる。

（学生受け入れのコーディネーター）

- ・自給野菜の会（※町内の小学校給食に地元農家や生徒のつくる自給野菜をつかう）…もともと保護者が始めた。農家の契約グループがある。他校から異動してきた先生は、生徒が給食を残さず、残飯が出ないことに驚くらしい。

## 農家 E

記載なし